

第2期

竹田市地方創生TOP総合戦略

わたしたちが守り、育て、つなぐ

～^{ここ}竹田にしかない暮らしとプライド～



令和2年3月

竹 田 市

目次

第Ⅰ部 第2期竹田市地方創生TOP総合戦略

第1章 第2期竹田市地方創生TOP総合戦略の策定にあたって.....	5
1. 第2期総合戦略策定の背景と位置づけ.....	5
2. 戦略の期間.....	6
3. 施策の展開にあたっての基本的な視点.....	6
4. 推進体制.....	11
第2章 基本目標.....	13
1. 基本目標の設定.....	13
2. 基本目標の見直しの背景.....	14
第3章 基本的方向.....	15
第4章 具体的施策と施策KPI(重要業績評価指標).....	22
1. 安心して暮らすことができる地域社会を実現する.....	22
2. 働き方イノベーションを通じて、稼ぐ仕事をつくり、域内の仕事を支える.....	30
3. 「ここで暮らしたい」という願いを叶え、次世代につなげていく.....	38
4. あらゆるライフステージで健やかな毎日を過ごせるようにする.....	42
持続可能な社会を目指して ～SDGsの実現～	48

第Ⅱ部 第2期竹田市人口ビジョン

第1章 人口の現状分析.....	57
1. 人口動向分析.....	57
2. 将来人口の推計と分析.....	77
第2章 人口の将来展望.....	85
1. 将来展望に必要な調査・分析.....	85
2. 目指すべき将来の方向.....	92
3. 人口の将来展望.....	94

—第2期竹田市地方創生 TOP 総合戦略の策定に寄せて—

平成27年に策定しました『第1期竹田市地方創生 TOP 総合戦略』は、令和元年度に至るまでの5年間において、人口減少問題に竹田市としてどのように対峙していくのかを定めた戦略指針でありました。第1期計画では、国の総合戦略や人口ビジョンを踏まえながらも、竹田市ならではの独自性のある戦略を中心に集約し、地方創生の先進的な取り組みを展開してきたところです。

今回策定いたしました第2期総合戦略では、この5年の間、実際に暮らしの現場で浮き彫りにされた課題や要求、現実を直視しながら、今後25年をかけて人口が半数になっていく過程としての5年先、10年先を見つめ直し、ビジョンを定め、政策を組み上げていく形で策定しております。

ここに提案しました『第2期竹田市地方創生 TOP 総合戦略』は、人口減少問題に特化した戦略という位置づけになっておりますが、全国に先行して高齢化の進行している竹田市において、人口減少や少子高齢化に対応した地域づくりは喫緊の課題であり、最重要、最優先させるテーマであることから、総合計画に匹敵する熱量で取り組み、まとめあげてまいりました。

日々刻々と変化する社会情勢には、現場での取り組みのなかでスピード感を持って柔軟に対応していきつつも、「どういうまちを目指していくのか」といったまちづくりのコンセプトは揺らぐことなく、強い信念を持って守り、育て、将来へつないでいく必要があります。

『竹田にしかできない 竹田ならではの』のまちづくりを基本としながら、多少人口は減っても、世界の中でなくてはならない存在としての竹田市を実現していくことが、今こそ求められています。

市民の皆さんが誇りと自信をもって、未来に向かって心豊かに暮らせるまちづくりを目指し、実践の場を積み上げて参りたいと思います。

令和2年3月

竹田市長 首藤 勝次

第 I 部

第 2 期竹田市地方創生

TOP 総合戦略

第1章 第2期竹田市地方創生TOP総合戦略の策定にあたって

1. 第2期総合戦略策定の背景と位置づけ

(1) 背景

全国的に進められている「地方創生」は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある地域社会を実現することを目的としています。

国においては、2014(平成26)年9月、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)が制定され、内閣に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置、同年12月に第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015年度～2019年度)」を策定し、取り組みを進めてきました。そして、戦略(5か年計画)の最終年となる令和元年には、第1期総合戦略の成果と課題を検証し、総仕上げに取り組むとともに、同年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

また、各地方公共団体においては、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第9条及び第10条に基づき、国の示した第2期総合戦略を勘案し、それぞれの第2期総合戦略の策定を行います。

一方、竹田市は少子高齢化や人口減少という問題に対して、将来の発展に強い危機意識を持ち、以前から過疎対策や積極的な若者の定住促進、新規就農者支援などに継続的に取り組んできました。また2015(平成27)年3月には、国の地方創生の流れに先行し、人口減少による地域社会の将来リスクの検討、定住・移住促進策や自治体のブランド力を高める施策展開を「竹田市定住促進ビジョン」としてとりまとめています。

(2)位置づけ

この「竹田市定住促進ビジョン」を基礎とし、国や大分県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、2015(平成27)年10月に第1期の「竹田市地方創生TOP総合戦略」(以下、「総合戦略」)を策定しました。

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、竹田市の「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての計画として位置づけるものであり、竹田市のまちづくりに資する様々な計画・取り組みのうち、人口対策部門に特化して政策分野を整理し、重点的に施策を講じることで「人口減少の克服」と、「地域経済の維持・活性化」を目指す指針となるものです。

本市では、第1期「総合戦略」に特に先行して実施すべき実効性のある戦略を集約し、策定以降、地域資源を活用した先進的な取り組みを中心に、国の交付金事業を活用しながら展開してきました。

第2期「総合戦略」は、第1期「総合戦略」に基づき展開された政策の検証や、地域を取り巻く情勢の変化、国や大分県の第2期総合戦略を勘案し、策定するものです。

2. 戦略の期間

第2期総合戦略の対象期間は、2020(令和2)年度から2024(令和6年)度までの5年間とします。

3. 施策の展開にあたっての基本的な視点

(1) 竹田市における地方創生の現状

2015(平成27)年に第1期総合戦略を策定以降、地域資源を活用した特色ある取り組みなどを展開してきましたが、それらの取り組みが人口減少問題の解決に直接寄与する段階には至っていないのが現状です。

これには、以下のようなものが理由として考えられます。

●「人口減少」という課題に対し、即効性のある施策展開が困難で、政策効果が表れるには時間を要する。

人口減少は、自然増減、社会増減と主に2つの要因で説明されますが、その背景は複雑に絡んでいます。もともと高齢化率の高い本市は、毎年300人以上も死亡数が出生数を上回る自然減が長年続いています。また出生数は低迷していますが、その主因は未婚率の上昇に加え母親になる年齢層の減少にあり、合計特殊出生率の改善だけでは自然増への転換は難しい状況にあります。

次に社会増減については、長年転入者数より転出者数が上回る傾向が続いています。大学進学や就職によると推察される転出者が大学等卒業後の就職でUターンする転入者を大きく上回っています。特に女性は男性に比べ、転出超過の年齢層がほとんどを占めています。加えて、生活利便性の高い隣接市(大分市、豊後大野市)への転出傾向が強くなっています。

●「人口減少」がボトルネックとなり、「まち」「ひと」「しごと」の好循環が生み出しにくい

一定のまとまりの政策分野ごとに取り組みの目標・個別の施策を定めていますが、「まち」「ひと」「しごと」は一人ひとりの市民という媒体の中で、各施策が密接・複雑に結びついています。そのため、単独の事業や政策分野の成功だけでは地方創生の成果が実感しにくい傾向が生まれています。

具体例として、「ひと」分野における子育て支援政策は実直に展開され、一部のKPIを達成しています。しかし、「しごと」分野の課題が解決できていないことで男女ともに生活の基盤が整わないことや、「まち」の魅力が実感できずより魅力的な地域に転出してしまっています。その結果、若い女性の人口が突出して減少し、出生数の減少にも影響を及ぼしています。さらに、こうして若い女性や子どもが減少することで、地域コミュニティの維持が困難になり、地域経済の縮小が止まらないなど、「くらし」分野においても取り組みが停滞する事態につながっています。

また「しごと」分野では、地域内の就労人口が既に減少しており、福祉・医療・サービス業などの様々な分野で人手不足が続いています。このような中、新たな仕事の創出の取り組みにおいては、「(しごとはあるのに)しごとがない(と感じる)」と捉えるのか、「魅力的な仕事創出が先か、魅力的な仕事に就きたいと考える人の一定数の若者確保が先か」といった『たまごが先か、にわとりが先か論』的なゆがみが生じています。

平成27年以降「地方創生」に取り組んできましたが、その成果を十分に実感できない中「平成30年度に竹田市で生まれた子どもが79名となり前年比70%まで落ち込んだ。令和元年度も同様の出生数の見込み」というニュースは、人口減少が加速度的に進み、若い世代の社会減に歯止めがかかっていない現実を裏付けるものとなりました。

竹田市は、長期間にわたりこのような状況が続いており、解決の糸口を見いだせないことで、人口減少が地域社会の担い手不足、地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負のスパイラルから抜け出せない(または負のスパイラルから抜け出せないというネガティブな市民感情に支配されている)状態に陥っています。

(2) 第2期「総合戦略」策定の前提

また第1期「総合戦略」を策定した時期は、「人口を増やす(または減少を食い止める)」という視点で、まち・ひと・しごとの好循環を実現するため、地方の「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、地方への新しいひとの流れを生み出した上で、その好循環を「まち」で支えるという、「しごと」起点を基本戦略としていました。

しかしながら、前述のとおり「しごと」があっても「ひと」がいない、といった現状が戦略全体の循環を生みだせないボトルネックになっています。また、仮に人口減少を緩やかにすることができたとしても一定の人口減少は進行し続ける見込みであることから「人口を増やす(または食い止める)」といった視点や、それに紐づく政策には限界があり、それだけではこの局面を乗り越えていくことはできないという事実を認識しなければなりません。

第2期「総合戦略」策定にあたっては、下降トレンドの人口減少社会にあっても、将来にわたって持続可能な地域社会を実現していくという地方創生の本来の目的達成に向けて、2020年を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性を策定し、行政が強い危機感と責任感を持ち、司令塔となって多様な主体と連携・協働しながら地方創生を実現していく必要があります。

(3) 第2期計画策定の基本的な視点

第2期「総合戦略」の目標や施策の方向性、具体的な施策の策定にあたっては、「継続は力なり」という姿勢を基本にしながらも、前述の状況を反映し、現実的な作業の考え方・進め方として、以下の4つの視点で取り組みます。

視点1 人口規模が小さくても豊かに暮らしていける社会をつくる

人口減少はその歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少は進行し続けます。そこで、人口規模が小さくても豊かに暮らし続けられる地域を維持していくための仕組みづくりを強力に推進し、暮らしの質の向上を図るとともに、市民一人ひとりが「自らが暮らすまち、地域をつくっている」と感じられるようなシビックプライドを醸成していきます。

視点2 域内の財産には限りがあることを意識し、 整理、集約、多機能化を進める

小規模な人口で地域社会を維持していくためには、地域内の“人・もの・金”といった財に限りがあり、これまでどおりの潤沢な資源は望めないことを認識しなければなりません。

新たな組織や事業の立ち上げ時だけでなく、行政部署や制度ごとに地域内に分散している既存の事業や役割の整理・集約・多機能化を進め、効率的な運営を検討します。

視点3 市場特性や地域資源を最大限生かし、 域外の力を味方につけ、域外から稼ぐ

竹田市の過疎化・高齢化は全国でもトップスピードで進行しており、今後も厳しい財政状況が続く見込みです。しかし、裏を返せば「日本の未来の10年先20年先をいく自治体である」という特性は、国全体で人口減少が進む日本というマーケットにおいて大きな強みです。本市の課題解決だけでなく、他の地域の課題解決にも寄与できるテスト市場として責任と使命を持って取り組むことで、資金調達をはじめとした域外の力を味方につけていくことが可能です。

人口が減少し、経済が縮小している本市においては、域内の力だけで課題を解決することは困難です。あらゆる課題解決に際し、域外とのつながりを意識し、その活力を追い風にしていける視点が重要です。

また、縮小しつつある域内経済の活性化のためには、域外から稼ぎながら地域経済循環を生み出すポンプ機能が必要です。域外から稼ぐポテンシャルを持つ地域資源を最大限に生かして、本市の強みである農林畜産分野や観光分野の成長産業化を進めます。

**視点4 自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視の政策5原則、
とりわけ「結果重視」を意識した政策展開**

第2期総合戦略の策定においては、国の示す自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視の政策5原則をふまえ、人口減少に対応した課題解決型の地方創生施策となるよう政策を展開します。

本市においては、既存の仕組みを維持する財源・人材の減少や、深刻な人口減少問題に端を発する地域課題が依然として解決できない状況に鑑み、5原則のなかでもとりわけ「結果重視」について強く意識した政策展開を進めます。

すべての取り組みに対し、①課題解決に結びついているか、②住民が必要としているか、③コストパフォーマンスに優れた効果が発揮できるか、といった視点をもって検証し、PDCA サイクルのもと、必要な改善を行い、政策を常にフレッシュな状態に更新し続けることが必要です。

【改善が必要な政策の例】

- ・課題解決に直接寄与しない、結びつきが薄い表面的な政策や、マンネリ化した政策
- ・実施主体の不在など、実行性を伴わない壮大すぎる政策
- ・「金の切れ目が縁の切れ目」になってしまうような自立を伴わない政策

【必要な改善の例】

- ・住民意思の徹底した拾い上げや、ステークホルダーとの合意形成(積極的に地域に入っていく)
- ・民間活力(資金・人材・ノウハウ等)の導入、多様な主体との協働、スケールメリットが生かせる広域連携の検討
- ・行政部署や制度ごとに地域内に散らばった事業や役割の整理・集約・多機能化
- ・単独で効果をあげられない事業の政策間連携
- ・事業廃止

4. 推進体制

■庁内組織

○竹田市地方創生 TOP 戦略本部

- ・本部長：市長 ・副本部長：副市長、教育長 ・委員：課長級職員 34 名
- ・事務局長：企画情報課長

○作業部会(担当者で構成)

くらし・まち班

- 総務課(人権・同対課)・税務課・市民課・会計課(契約検査室)・
- まちづくり文化財課・議会事務局(選管・監査)

しごと班

- 財政課・農政課・農林整備課・上下水道課・荻支所地域振興課・
- 農業委員会・商工観光課・直入支所地域振興課

思い・つながり班

- 企画情報課・建設課・教育総務課(調理場・図書館)・学校教育課・
- 久住支所地域振興課

ひと班

- 保険健康課・社会福祉課・高齢者福祉課・生涯学習課

■庁外組織

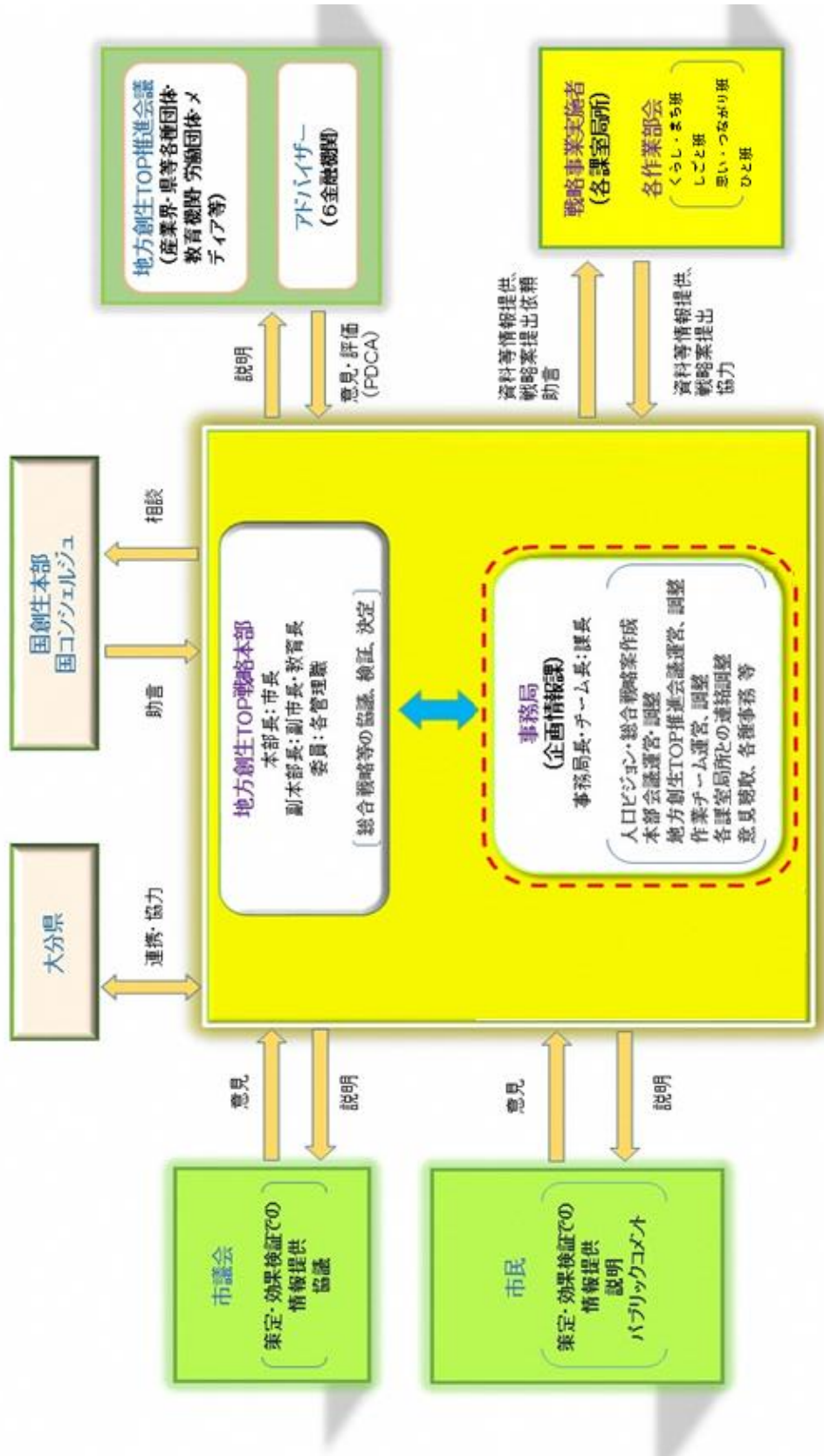
○竹田市地方創生 TOP 推進会議(18名)

- ・産 … 竹田商工会議所・九州アルプス商工会・大分県農業協同組合豊肥事業部・
竹田市森林組合・竹田市観光ツーリズム協会(NPO)・竹田市社会福祉協議会
- ・官 … 大分県豊肥振興局
- ・学 … 大分大学・竹田高等学校
- ・労 … 連合大分南西地域協議会(豊肥地区協議会竹田連絡会)
- ・言 … 大分合同新聞社
- ・市民… 竹田地域自治会長会・荻地域自治会長会・久住地域自治会長会・
直入地域自治会長会・竹田市母子保健推進員会・
KONT21(農業青年グループ)・夢苞(NPO)

○金融アドバイザー会議(6金融機関)

- 大分銀行・大分県信用組合・九州労働金庫・豊和銀行・
- 日本政策金融公庫・日本政策投資銀行

竹田市版地方創生総合戦略推進体制



第2章 基本目標

1. 基本目標の設定

本市においては、2020(令和2)年の現時点においても、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になっているエリアやケースがあり、多方面で人口減少・少子高齢化に伴う不都合が発生しています。

今後、約25年をかけて人口が半数まで落ち込む過程では、さらにその状況が深刻さを増し、既存の社会システム・地域社会を維持していくことが困難になっていきます。したがって、緊張感とスピード感をもって生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上に取り組みながら、人口減少に適応した地域をつくる必要があります。

下降トレンドにあって、もっとも忌むべきものは「諦めのムード」です。このような時こそソビクプライドを守り高めていくことが非常に重要です。

人や、お金といった限りある資源を直視しながら、地域の強みを生かし、域外の力や新たな技術を追い風に、誇り高く持続可能な社会を築き上げていくことを目指します。

第1期総合戦略の成果と国や大分県の総合戦略並びに人口ビジョン、地域の状況、取り組みを展開していくうえでの分かりやすさ等を踏まえ、基本目標を見直し、以下の通り設定します。

基本目標 Ⅰ	<u>くらし・まち</u> 安心して暮らすことができる地域社会を実現する
基本目標 Ⅱ	<u>しごと</u> 働き方イノベーションを通じて、稼ぐ仕事をつくり、 域内の仕事を支える
基本目標 Ⅲ	<u>思い・つながり</u> 「ここで暮らしたい」という願いを叶え、次世代につなげていく
基本目標 Ⅳ	<u>ひと</u> あらゆるライフステージで健やかな毎日を過ごせるようにする

2. 基本目標の見直しの背景

第2期「総合戦略」の基本目標策定にあたっては、基本目標の見直しとあわせ、緊急的・重点的に推進する施策の見える化を目指し、優先順位の見直しを行いました。

- 1 基本目標、それに紐づく基本方針や具体的な施策を見た人が、「地域には何が必要で、何をしないといけないのか」といったことを具体的にイメージできるよう、抽象的な表現ではなく、分かりやすい表現に見直しました。
- 2 すべての政策分野は有機的につながっており、地方創生を実現するには各分野を幅広くカバーすることが必要です。一方で、竹田市の実情を踏まえ、特定の分野や特定の施策を重点的に推進するアプローチも必要であることから、重点的な施策の見える化のため、下記の視点で政策分野の優先順位を見直しています。
 - ◆ 急速な人口減少に対応するため、地域としての仕組みを維持していくことが喫緊の課題であることから、「暮らし・まち」分野を基本目標Ⅰに設定
 - ◆ 地方創生をけん引する分野として、「しごとづくり」は好循環を生み出す重要分野であることから「しごと」分野を基本目標Ⅱに設定
 - ◆ 地方への人の流れを生み出すことは地方創生の取り組みを引き上げるうえで重要な政策分野であることから、引き続きこの分野を「思い・つながり」分野として基本目標Ⅲに設定
 - ◆ 「ひと」分野は住民ひとりひとりの自立した生活に関係する分野であり、地方創生の土台となるもの。基本目標Ⅰ～Ⅲに関連する政策が充実することで、政策間のスムーズなバトンタッチが実現でき、政策効果を感じられることから基本目標Ⅳに設定

第3章 基本的方向

<基本目標 I>

安心して暮らすことができる地域社会を実現する

本市において、住民の「暮らし」に関連する政策は、一人ひとりが暮らす地域を持続可能なものにしていくための基盤となるものであり、政策の効果を大多数の住民がダイレクトに実感できる分野です。裏を返せば、この分野での取り組みが停滞することは、地域への不満や幸福感の低下につながりやすいとも言えます。そのため、「集落機能の維持」と「暮らしの質の向上」が、地方創生の好循環を生み出す起爆剤(良好なトリガー)となることを期待し、緊張感・スピード感をもって取り組むべき喫緊のテーマとして、もっとも重要な基本目標 I としています。

住民の暮らしの拠点となる地域社会(集落)は、自然環境や、都市機能が集まるまちとの距離感などの地理的要因、伝統文化や、人間関係など多様な要素が複雑に絡み合って独自のコミュニティを形成しており、「少子高齢化の進んだ過疎地域における地域社会・集落」といっても、その特色や抱える課題の内容・深刻さも実に様々です。いずれの地域においても、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを真摯に受け止め、叶えるため、住民自治・住民主体を基本としながら、地域の実情に応じた自助・共助・公助の仕組みづくり・組織づくりの伴走型支援を進めます。

また、本市においては、自力での移動が困難な高齢者ほど、広域に点在する集落で暮らしています。そのため、移動を可能にする地域交通網と、移動を伴わずにサービスを楽しむことができる情報通信網は地域での暮らしを支える重要な基盤であり、人の体に例えると血液の役割を果たします。

暮らしを保証するインフラと位置付けられるものに関しては、限られた財政局面にあっても「絶対に失くしてはいけないもの」と位置付け、持続可能で効率的・機能的な運用を推進します。

また、地域に張り巡らされたこれらのネットワークを最大限活用し、これまで住民が中心部で受け取っていたモノ・サービスを、“住民に届けに行く”という発想の転換が必要であり、行政・医療・福祉・商業などの多様な分野でサービスの在り方を検討していく必要があります。

本市の中心市街地である城下町は、岡城跡とともに岡藩約 400 年の歴史を持ち、歴史的資源が点在し情感あふれる街並みが残っています。この城下町周辺には観光・飲食・買い物といった商業エリアとしての機能だけでなく、図書館や文化ホール、総合運動公園、歴史文化館や交流プラザなど、教育・スポーツ・文化・交流といった住民の暮らしの豊かさにつながる拠点が集積しています。

こうした拠点を中心にした、住民による多様なまちづくりと域外との交流を推進し、まちの機能・魅力を高めます。

また、少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの変化等により、公共施設に対する住民ニーズが変化しています。老朽化した施設の維持管理コストが厳しい財政状況にあり、これまでどおりの施設運営・面積の確保は困難であると言わざると得ません。

持続可能な社会を築いていくためにも、本市として本当に欠かせない必要最低限の施設・機能を明確にし、多機能や民間活力導入を含めた公共施設のストックマネジメントに取り組みます。

自然豊かな本市においては、環境保全や防災活動といった自然の恵みと共生するための活動が求められています。

人口が減少していく社会、特に少子高齢化の進行が著しい山間部においては、住民による環境保全活動が困難になっており、農村の景観や環境を維持していくことが今後ますます難しくなってきます。また、豊かな自然の恵みを感じられる反面、地震や豪雨災害、積雪、降灰といった自然災害のリスクを常に抱えています。

自助・共助・公助のバランスを見極めながら、域外の力や未来技術などを有効に活用し、持続可能な機能を構築していく必要があります。

■基本的方針

1. 竹田市版コンパクトシティの推進
2. 共助の仕組みづくりの伴走型支援による持続可能な地域社会の形成
3. 地域交通網の維持と効率的な運用
4. 情報通信網の維持・確保と効率的・積極的な運用
5. 持続可能な環境保全
6. 公共施設のストックマネジメント

＜基本目標 Ⅱ＞

**働き方イノベーションを通じて、稼ぐ仕事をつくり、
域内の仕事を支える**

生活の基盤となる「しごと」は人口減少と密接な関係にあり、他の施策分野との相乗効果が大きく期待できる意味でも非常に優先順位が高いテーマです。

本市においては、やりがいや所得といった面で、都市部と比較し第3次産業の集積が低く若者の希望する魅力的な仕事が少ないことがトリガーとなり、若年層人口の流出、地域経済の縮小、所得の停滞、就労人口の減少・高齢化、そして魅力的な仕事が生まれにくい土壌といった悪循環に長期間陥っています。

今後も人口減少が見込まれる本市においては、希少価値や高いポテンシャルの地域資源や特色を最大限に生かし、効果的に海外も含めた域外から稼ぐ力によって域内で富を循環させ、地域経済浮上の牽引役となる産業の育成＝成長産業化が必要です。

担い手不足に直面しながらも、これまで本市の地域経済を力強く支えてきた基幹産業である農林畜産業と、海外の力の取り込みが期待される観光分野を本市における成長産業と位置づけ、集中的に産業の育成、誘致、効率化を進めます。

また、医療・福祉・サービスをはじめとした地域住民の暮らしに直結する職場では、他地域、特に都市圏の同業職場と比較して、所得や福利厚生、仕事のやりがいなどに大きな差があることで、人材の流出を招き、慢性的な人手不足につながっています。これらを解消するため、職場の労働環境改善や、働き方のイノベーションを後押しします。

近年、特に顕著になってきている出生数の減少は、20代～30代の女性の人口減少が大きく影響しています。さらに、就労人口が減少している本市においては、65歳以上の雇用機会の拡大も重要です。若者や女性にとって魅力的な仕事づくり・ライフスタイルの実現や、女性や高齢者が進出できる職場環境の整備を進めます。

しごと分野の取り組みにおいては、生産性の向上がカギとなることから、未来技術や域外企業・人材の活力(人材・資金・ソリューション)の導入も視野に入れながら、副業・兼業・テレワークなど柔軟な働き方を、地域全体で実現していく必要があります。

さらに、アーティストをはじめ、地方発の新たな価値創造に挑戦する人材のスタートアップを支援し、新たなビジネスモデルを生み出す受け皿としての魅力を高めながら、域内の産業の多角化を進めます。

■ 基本の方針

1. 農林畜産分野、観光分野を成長産業と位置づけ、集中的に育成・誘致・効率化を図る
2. 若者や女性にとって魅力的な仕事・ライフスタイルの実現、柔軟な働き方の実現による多様な雇用機会とのマッチング
3. 生産性向上のための未来技術・域外の活力導入
4. 新たな価値を創造する人材のスタートアップを支援、地域内の産業の多角化

＜基本目標 Ⅲ＞

「ここで暮らしたい」という願いを叶え、次世代につなげていく

竹田市は「農村回帰」を旗印に、2009(平成21)年から全国の自治体に先駆けて積極的な移住政策を推進してきました。とりわけ、地方での人とのつながり・環境といった『暮らしの豊かさ』に価値を感じる20代～50代のユニークな人材の移住を推進し、地域おこし協力隊制度の積極的な活用や、起業支援、情報発信に取り組んでいます。移住者自身による情報発信・移住者同士の交流も進み、人が人を呼ぶ流れが生まれ、近年はUターン希望者の相談も増えてきています。都市圏一極集中の是正に向けた移住政策については、第1期で取り組んできた地方移住を直接促進する施策を引き続き展開しながら、農村回帰の流れを推進します。

一方、地域内の職種が限られ希望するしごとには就けないこと、条件に見合う住環境が整わないことなどから、安定した生活基盤が整わず、「ここで暮らしたい」という希望を叶えられない実情に対応していく必要があります。これは、Uターン希望者や、次世代に竹田市で暮らしてほしいと考えている人など、様々な人が抱える共通の悩みであり、「ここで暮らしたい」「次世代に暮らしをつないでいきたい」という願いを叶えるためには、生活の豊かさにつながる経済基盤の安定が必要です。しごとづくりに関する課題は基本目標Ⅱに掲げる施策において重点的に取り組みながら、定住のための住環境整備をはじめとする支援制度の充実、サポート体制強化に努めます。

また、教育環境の向上や、人と人との交流といった心の豊かさも、地方での豊かな暮らしの実現に欠かせないものです。こうした取り組みの一環として、シビックプライドを次世代につなぎ、将来の担い手を地域内で育成していく取り組みを推進していきます。本市においては高校や大学進学、就業をきっかけにした若い世代の社会減(域外流出)が認められます。

若い世代の地域に対する愛着と誇りを育み、「ここで暮らしたい、働きたい」「いつか帰りたい」と思えるような流れを生み出しながら、子どもたちの将来の選択肢を広げられるよう、しごと分野における「しごとづくり」を推進します。同時に、小・中・高等学校の各課程においては、地域への課題意識や貢献意識を持てるような郷土教育、高等学校の魅力化・機能強化に取り組めます。

さらに、移住定住に直結せずとも、域外から様々な形で地域に関わることができるチャンネルを増やしていくことも重要です。観光で竹田市を訪れる人や、ルーツがあって繰り返し竹田市を訪れる人、ふるさと納税を通じて竹田市を知った人など、都市から地方、地方と地方間で様々な「ひと」の流れや、思い、資金のつながりが生まれています。これらは、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」と呼ばれています。誰とどのような関係を築きたいのかを明

確にしながら、竹田市に強い思いをよせる「生涯竹田ファン」を生みだし、共に地域をつくっている、地域でつながっていると感じられるような関係づくりに努め、個人と地域の連携を強化します。

■ 基本の方針

1. 移住の推進、住環境整備をはじめとする定住促進
2. 小・中・高等学校の各課程における郷土教育、高等学校の魅力化・機能強化
3. ふるさと納税をはじめとする関係人口創出に向けた取り組みとファンマーケティング

＜基本目標 IV＞

あらゆるライフステージで健やかな毎日を過ごせるようにする

日本の人口減少は、出生数の低下によって引き起こされています。

少子高齢化の進行が著しい本市においては、2010(平成22)年12月に「健康一直線『子育て一番』」を宣言し、県内他市や全国に先駆けて出産・子育てに関する支援制度の充実や拠点整備、保健師・地域の支援員を核とした人から人へのぬくもりある支援に取り組み、母子保健・医療の充実を図ってきました。しかし、出生数の低下は、養育費等の経済的負担の増加や男女の働き方などの要因が複雑に絡み合い、合計特殊出生率の低下や未婚率の上昇や晩婚化により引き起こされています。それ故に、保健福祉部門の充実した支援だけでは出生数の維持・向上を実現できません。出産・子育て支援の一手手前にある、「しごと」や「くらし」など他の政策分野が充実することで、政策間のスムーズなバトンタッチが実現できます。

そのことを踏まえながら、安心が保障された出産・子育て支援の充実に引き続き取り組みます。若い世代が家庭を持ち子育てする希望が叶えられるよう、結婚から子育てまで切れ目のない、きめ細やかな支援を実施し、お互いの人権を尊重した男女共同参画社会の実現を目指していきます。

また、高齢化率が46%を超える本市においては、市民の半数を占める高齢者も、彼らとともに生き支える現役世代も、誰もが地域の中で役割を持ち、いきいきと健康に暮らせることが活力ある地域活動を維持する原動力となります。

市民総参加で健康寿命を延ばすまちづくりを推進し、疾病予防、介護予防に取り組み、健康づくり、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図るとともに、高齢者だけでなく子どもや障がいを持つ人も、支援する人、される人と分けることなく、できる人ができることを行い支え合う地域共生社会の実現を目指します。

心身の健康が、すべての活力の基本であることを認識し、あらゆるライフステージで健やかな毎日を過ごすことのできる施策を地方創生の土台として位置付け、引き続き推進していきます。

■ 基本的方針

1. 結婚から子育てまで切れ目のないきめ細かい支援
2. 誰もが安心して暮らせる地域医療体制の確立
3. 健康一直線～市民総参加で健康寿命を延ばすまちづくり～
4. 我が事・丸ごと地域共生社会の推進

第4章 具体的施策と施策KPI(重要業績評価指標)

1. 安心して暮らすことができる地域社会を実現する

<数値目標>

- 現在の地域拠点(旧小学校区)の維持を目指します。
令和6年度:地域拠点数(旧小学校区)19箇所

(1) 竹田市版コンパクトシティの推進

1 各地域ならではのコンパクトシティの構築

高齢化と人口の減少が進む社会において、都市機能の集積を図り、効率的で持続可能なコンパクトなまちづくりを進めていきます。

各地域の実情や課題に応じた都市機能・居住機能の集積を図るとともに、公共交通の最適化により中心部と各地域のネットワークを充実させ、本市独自の「竹田市版コンパクトシティ」を推進していきます。

さらに、各地域ならではの歴史・風致等を活かした個性豊かなまちづくりを進めます。

- 歴史的風致等活かした地域拠点の整備
- 竹田市都市計画マスタープラン等に基づく持続可能なまちづくり

2 城下町の情感を活かした中心市街地の活性化

岡城跡及び城下町の再生・活性化に向けた取り組みを推進します。中心市街地の賑わいを創出し活性化を図るとともに、歴史的町割りの保存・整備を行い「情感まちづくり」に継続して取り組みます。

長い歴史の上に構築された都市機能の維持向上を図るとともに、中心市街地に整備された図書館、歴史文化館「由学館」、城下町交流プラザ、総合文化ホールなどの公共施設の市民の利用を促進する他、周辺の商業施設等との連携強化による回遊性の向上を促進し、市民の交流と賑わいを創出します。

空き家や空き店舗の有効活用により、城下町を形成する建造物の再生による良好な景観形成を促すとともに、リノベーションによる魅力ある新規店舗の開業など民間事業者の新規参入を促し、域外からの人の流れを生み出すなど商業機能の拡充を図ります。

- 市立図書館の利用促進と、図書館を拠点とした市民活動の推進
- 市総合文化ホールや歴史文化館を拠点とした地域の文化や歴史を体感する機会の創出と市民の自主的な文化活動の支援
- 城下町交流プラザなどの公共施設や周辺商店街との連携による市民の交流機会創出
- 芸術文化の振興及び組織育成の推進
- 歴史的街割りや建造物、史跡等の保存と整備
- 商店街まちの駅整備事業の推進
- 国指定史跡岡城跡と城下町ブランドを活かした賑わい創出事業

【重要業績評価指標 KPI】

■ 中心市街地観光客数(6観光施設)	令和6年度目標 228,000 人 (平成 30 年度実績 171,429 人)
■ 中心市街地内居住人口	令和6年度目標 1,155 人 (平成 30 年度実績 1,155 人)
■ 空き店舗の利用数(中心市街地内)	令和6年度目標 5年間累計 10 件 (平成 27 年度～30 年度累計 10 件・市内全域)

(2) 共助の仕組みづくりの伴走型支援による持続可能な地域社会の形成

1 集落機能維持の仕組みの再構築

人口減少や高齢化により、自治会組織の維持や防犯・防災、生活扶助機能など地域住民の自助・共助で担う機能の弱体化が危惧されます。今後の集落等の状況を見据え、地域の実情に応じた自治会組織の運営を支援するとともに、地域住民による主体的な地域コミュニティの形成など集落機能を維持するための取り組みと仕組みづくりを支援していきます。

- 地域の実情に応じた自治会組織の運営の支援
- 地域コミュニティの形成など集落機能を維持する仕組みづくりの支援
- 地域の拠点を中心とした地域活動等への参加による地域力の向上

2 地域の歴史・文化、自然環境や景観などの「地域資源」の保全活動の支援による地域力の向上

それぞれの地域で継承されてきた歴史や史跡、伝統・文化、自然環境・景観を保全・維持するためには、地域住民による主体的な取り組みと、その支援が必要です。公民館や分館等の地域の拠点における地域住民による日常的かつ主体的な活動、若い世代の地域活動への積極的な参加を促し、集落機能の活性化と維持を推進することにより、次世代に美しく活力ある地域を継承していきます。

- 地域の伝統的文化等の継承による世代間交流の促進

3 地域防災機能の強化

防災の原点でもある自助・共助の取り組みによる自主防災機能の強化を図ります。自治会などの防災訓練や各種講習を通じて、市民の防災意識の高揚と災害対応力を向上させ、地域の防災力の強化を図ります。

また、消防団への加入促進や消防団員の活動しやすい環境をつくり、ニーズにマッチした組織の再編強化を推進します。

- 自助・共助による自主防災機能の強化
- ニーズにマッチした消防団等の防災組織の再編強化
- 指定避難所等の公共施設への再生可能エネルギーを活用した電力供給網の整備
- 防災行政情報告知放送システムの見直し及び更新
- 防災マップの作成

【重要業績評価指標 KPI】

■ 地域コミュニティ形成取組支援数	令和6年度目標3件 (令和元年度実績1件)
■ 文化財愛護少年団の活動団体数	令和6年度目標3団体 (令和元年度実績3団体)
■ 登録防災士数	令和6年度目標 358 人 (令和元年度実績 258 人)
■ 救命講習受講者数	令和6年度目標 5年間累計 10,000 人 (平成 27 年度～平成 30 年度実績:14,353 人)

(3) 地域交通網の維持と効率的な運用

1 広域交通ネットワークの推進

地域高規格道路「中九州自動車道」竹田 IC が 2019(平成 31)年に開通し、大分市と本市の時間距離が大幅に短縮されています。2023 年には「阿蘇くまもと空港」の国内線と国際線が一体となったターミナルビルの再建が決定し、熊本地震の影響で一部区間が不通の JR 豊肥本線は、2020 年度内に運転再開の見通しとなりました。

広域交通ネットワーク環境が整備される中、今後はさらに医療福祉、産業、観光振興等の分野において高規格道路や JR 等の利用促進、及び連携した環境整備を図ります。

- 「中九州自動車道」を活用した地域連携
- 地域間交通(鉄道・路線バス)と地域内交通の連絡性の強化及び交通結節点の明確化
- JR九州と連携した地域活性化の推進

2 地域公共交通網の再編

本市は地形的条件として面積が広く、交通空白地域も多く存在するため、住民生活に密接に関係する交通手段の確保も市の施策として大きな課題となっています。コミュニティバスや路線バス、タクシー、その他の交通資源が効率的に活用できるよう運行形態や運行水準・ルートの見直し等を行い、市民の利便性と乗客の安定的確保が持続できる交通体系の確立が必要です。

そのため、地域公共交通の現状を踏まえながら、市民生活の支えとなる地域公共交通の確保・維持に向け「竹田市地域公共交通網形成計画」に従い、持続可能で利用しやすい総合的な公共交通網の構築を図ります。

- 生活実態に合わせた公共交通網の再構築
- 地域活力の維持に向けた、新たな公共交通体系への転換
- 交通資源に対する投資の適正化と持続的な公共交通の運営
- 市民・事業者・自治体等の連携による公共交通利用者環境の改善
- ICTを活用した地域独自の交通サービスの検討

【重要業績評価指標 KPI】

■コミュニティバス・乗合タクシーの利用者	令和6年度目標 22,000 人 (令和元年度実績 22,445 人)
■再編路線、エリア及び実証運行数	令和6年度目標 10 路線 (令和元年度実績 4 路線)

(4) 情報通信網の維持・確保と効率的・積極的な運用

1 「くらしの情報化」の推進

情報化の進展、利用コンテンツの高度化に伴い、本市ではCATV網の整備や各分野の情報化による市民サービスの向上と行政事務の効率化に取り組んできました。市民ニーズは時代に合わせて年々多種多様化、複雑化し、限られた人材・資源でそれらに応えることが求められます。

本市は市民の安心安全な暮らしを守るとともに、生活の利便性を向上させることを目的とした「くらしの情報化」を目指し、ICT技術やデータの利活用をより一層積極的に推進します。

- 官民データ活用の推進
- 行政手続きの電子化の推進
- データ流通におけるセキュリティー確保に関する研究
- ICTを活用した見守り支援等、暮らし力の向上支援

2 情報通信インフラに関する研究

本市は市内居住地域の全域をカバーしたCATV網を整備し、高速ブロードバンドの環境を提供可能としています。しかしながら、昨今の通信インフラの発展は目まぐるしく、本市も、5Gをはじめとした多種多様な通信インフラの中から、本市に必要な環境を見極め、適切な整備を可能とするよう体制を整える必要があります。通信インフラの進展を注視し、本市に必要なとされる環境の把握に努めます。

- 通信インフラ及び本市の情報通信特性に関する研究

【重要業績評価指標 KPI】

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| ■市ケーブルネットワークへの加入率 | 令和6年度目標 80%
(令和元年度実績 78%) |
| ■行政オープンデータ公開データセット数 | 令和6年度目標 15
(令和元年度実績0) |

(5) 持続可能な環境保全

1 強靱かつ環境に優しい循環型社会の構築

人口減少や社会の変化に伴う林業の縮小・停滞により、豊かな森林資源の有効活用が課題となっています。2019(令和元)年に農林水産省より選定を受けた「竹田市バイオマス産業都市構想」を基軸とし、木材や竹などのバイオマス資源を活用した『地域の材を地域で使う仕組みづくり』の実現、エネルギーや雇用の地域内循環を目指します。また、再生可能エネルギーを活用した地域新電力事業を通じてCO2削減や、電力の地産地消を図ります。

また、1人当たりのごみの排出量は年々増加していることから、ごみの減量化や再利用、資源化の取り組みを進めます。

官民が協働で取り組み、地域新電力と連動したエネルギー施策や森林環境の整備による循環型社会の構築と、災害に強い自立的で持続可能な地域社会を目指します。(本市では、これらの取り組みが、2019(令和元)年度に農林水産省から「バイオマス産業都市」に認定されました。今後は、地域資源であるバイオマスや竹資源を活用した、再生可能エネルギーの利用促進を図り森林保全整備を推進します。)

- 地域の再生可能エネルギーを活用したCO2削減対策の推進
- 森林バイオマスの利用促進
- 持続可能な森林づくり
- ごみの資源化・減量化
- ごみ施設の有効活用・適正管理
- 里山等の自然保全
- 木質バイオマスボイラー導入による熱供給事業の構築

2 環境に負荷をかけない地域づくり

本市においては、生活排水処理施設の普及が十分ではなく、環境や景観に対しての影響も懸念されています。環境負荷の軽減と生活環境の向上を推進するために、各地域の実情に応じた生活排水の処理機能の向上が課題となっており、処理機能の維持と充実を進めます。

1日に数万トンの湧出量を誇る湧水群が点在し、水と緑があふれる自然豊かな地域を形成しており、大地から湧き出る豊かな湧水は、地域住民の生活用水や農業用水として生活基盤を支えていることから、美しい水資源を維持するために、人と美しい環境の共生を推進するための調査・研究を進めます。

- 人と環境の共生地域の形成のための検討・研究
- し尿及び生活雑排水処理体制の維持・充実
- 中心市街地における生活環境の改善促進

【重要業績評価指標 KPI】

■ 合併浄化槽設置数

令和6年度目標 80 件
(令和元年度実績 59 件)

■ ごみ処理総量

令和6年度目標 5,880t
(平成 30 年度実績 6,610t)

(6) 公共施設のストックマネジメント

1 公共施設等の施設総量の適正化・長寿命化

本市では昭和 50 年代の建物が多く、施設の老朽化が顕在化しており、今後建築物系施設の更新時期や、インフラ施設の補修時期が集中的に到来することが見込まれています。そのため、今後の人口動向や地域特性を考慮しながら、竹田市公共施設等総合管理計画を推進し、既存施設の見直し(複合化・集約化・転用)、廃止等の取り組みを進め、施設総量の低減を図ります。また、定期的な点検・診断に基づき、劣化状況を把握することにより、計画的な維持補修を実施し、「事後保全」から「予防保全」への転換を図り、適切な管理を行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。

- 公共施設等の統廃合や民間譲渡などによる施設総量の適正化
- 公共施設等の計画的な長寿命化の推進

2 公共施設等の有効活用

各種遊休資産の有効活用(転用による再生)や民間等への売却・貸付を行うことにより、維持経費の削減を図り、収入の確保に努めます。

- 公有財産の利活用
- 普通財産の処分

【重要業績評価指標 KPI】

■ 公有財産の有効活用件数

令和6年度目標 5年間累計 50 件

(令和元年度実績 14 件)

2. 働き方イノベーションを通じて、 稼ぐ仕事をつくり、域内の仕事を支える

<数値目標>

■第1次産業従事者の付加価値額増を目指します。

第1次産業 従事者1人あたりの付加価値額 312万円

(2013年版地域経済循環分析「地域の産業の稼ぐ力」276万円から月3万円増)

■サテライトオフィス等を含む企業誘致の実現を目指します。

令和6年度 5年間累計 5社

(1) 農林畜産分野、観光分野を成長産業と位置づけ、 集中的に育成・誘致・効率化を図る

1 農業後継者(新規就農者や親元就農者)の育成と環境改善

農業従事者の高齢化及び担い手不足が本市農業の課題となっています。農業ビジネススクールへの支援などをはじめとする新規就農者の掘り起こし・育成の他、農業経営基盤の継承を推進するため、親元就農者の支援を行い、農業後継者全体の育成と環境改善を目指します。

- 農業ビジネススクール(竹田市ファーマーズスクール等)の運営・強化
- 市内の農業高校と連携した担い手育成・定着
- 畜産ヘルパーの養成による新規畜産就農の支援、畜産農家の就労環境改善
- 自立できる若手農業経営者、リーダーの指導・育成
- 親元就農者への支援
- 農業後継者の子育て支援(出産・育児中の労働力支援等)

2 企業との連携

農業の新たな担い手として企業の農業参入を推進するとともに、民間企業の経営ノウハウを農業に取り入れ、農作業の負担軽減や効率化を図り、自然環境に配慮した農業を確立します。また生産だけでなく、流通や消費を意識しブランドを確立します。

- 企業の農業参入の推進
- 農業の企業化の推進
- 進出企業と連携した地域ブランドの確立

3 農商工連携による販路拡大・ブランド化の推進

生産者・加工者によって誠心誠意つくられた農作物や加工品を消費者に届けるため、商工部門と連携した販路拡大とブランドイメージの向上に取り組みます。

ニーズに応じたマーケットインの流通・販売力の強化を意識し、食育を意識した安心して食べることのできる商品や、魅力あるストーリーを持った商品としての展開を進めます。

また県内で定着してきた農村商社「わかば」を拠点とした市内農産品の流通販路の拡大・PRを目指します。

- コンビニやデパートなど商業施設と複合化した販売拠点の展開
- ブランドイメージを高める販路拡大
- 有害鳥獣対策を推進するためのジビエ肉の活用拡大
- 「わかば等」を拠点とした流通販路の拡大やPR

4 地域ごとのニーズを捉えた多様なツーリズムによる交流機会の創出

本市には歴史や文化、農村景観、自然景観、アートなど様々な観光資源が点在しています。消費者のニーズや旅行スタイルが多様化するなかで、本市の特性を活かしたツーリズムの振興はもちろんのこと、市民との交流機会を創出するなど新しい観光スタイルを構築し、“竹田ファン”づくりを推進します。また、取り組みにあたっては地域への理解と専門性の高い人材・ノウハウを持つ竹田市観光ツーリズム協会と連携し、地域と時代、マーケットに対応した多様なツーリズムを展開します。

- おもてなし事業によるサービスの向上
- 新たな観光コンテンツの開発
- 観光消費の増につながる魅力品(飲食・土産等)の開発
- 観光資源としての歴史・芸術・文化(財)の保存と素材磨き
- 広域連携による誘客対策

5 インバウンド(海外誘客)への対応

海外からの旅行者・交流者の増加を目指し、受入体制を整備します。英語観光案内機能、多言語案内人材、主要施設における英語表記の充実、無料公衆無線 LAN「Wi-Fi」スポットの整備、支払い決済システムの導入を図り、快適に滞在しやすい情報インフラ等の環境づくりを目指します。

- 国内外客の受入体制の整備(英語観光案内機能・「Wi-Fi」スポットの整備)
- 旅行会社と密接に連携した誘致の促進

6 湯治文化を活かした保養温泉地づくりとヘルスケア産業の創出

市内全域が竹田温泉群として「国民保養温泉地」に指定されている本市の強みを生かし、世界に通じる個性的な温泉地形成を推進します。湯治文化を活かした温泉療養保健システム制度の普及拡大、長期滞在者の受入を促進します。そのために、宿泊や体験のできる受入施設の整備、温泉利用型の健康増進モデル事業を全国に先駆けて展開します。

また、厚生労働省認定・温泉利用型健康増進施設(連携型)などで活躍する有資格者や、企業の健康保険組合等と連携を強化し、温泉などの地域資源を活用した健康増進プログラムの開発、利用拡大を進め、新たな産業として育成します。また、基本目標Ⅳの健康一直線の取り組みと連動し、健康増進プログラムを市民向けの健康増進につなげ、運動習慣の定着化や下肢の筋力向上などの健康寿命の延伸、医療費の抑制、介護保険における新規認定の延伸を図り、超高齢化社会に向けた先進的な取り組みを推進します。

- 温泉療養保健システムの利用者拡大
- 温泉利用型健康増進施設を活用したヘルスツーリズムの推進
- 国民保養温泉地としての長期滞在者の受入促進や環境整備
- 温泉・自然などの地域資源を活用した健康増進プログラムの開発・販売
- 企業の健康保険組合等との連携強化

【重要業績評価指標 KPI】

■ 第1次産業 従事者1人あたりの付加価値額	目標値 312万円 (2013年版地域経済循環分析「地域の産業の稼ぐ力」276万円から月3万円増)
■ 新規・親元就農者数	令和6年度目標 5年間累計 110人
■ 観光客数	令和6年度目標 300万人 (H30年度実績 250万人)
■ 健康増進プログラム商品の利用件数	令和6年度目標 年間 100件 (令和元年度実績 10件/年)

(2) 若者や女性にとって魅力的な仕事・ライフスタイルの実現、 柔軟な働き方の実現による多様な雇用機会とのマッチング

1 女性にとって魅力的なしごと創出と女性の活躍推進

20代から30代の女性の人口減少に対応していくためにも、多様な働き方やライフスタイルが実現できる魅力的なしごとづくり、地域づくりを推進します。また、希望に応じて仕事と家庭を両立できるよう、育児休業制度の普及や長時間労働の解消、女性が職場復帰しやすい環境整備など、女性が活躍しやすい社会の実現を目指します。

- 女性の就労や雇用、起業についてのワンストップ窓口の設置、関係機関との連携
- 仕事と家庭の両立、子育てしやすい就労環境整備の推進
- 男性の育児参加推進をはじめとした性別役割分担意識の改革
- 各種助成制度等、両立支援に関する情報の周知

2 女性就農者の確保対策

当市の基幹産業である農林畜産分野が女性にとって魅力的な仕事となるよう、また成長産業化を支える人材の確保を目指し、女性が働きやすい労務管理や就業環境づくり、交流機会の拡大を推進します。

- 女性の雇用を検討している農業者への職場環境改善の取り組みを支援
- 農林畜産分野での女性の多様な働き方の推進、農業者とのマッチング
- 女性就農者間の交流機会の創出

3 若者から高齢者まで、多様な就労ニーズと雇用機会とのマッチング

若者、特に高校卒業者や大学卒業者等の新卒者やUIJターン希望者が、本市での就業に魅力を感じられるような環境整備をするとともに、後継者がいない(未定)企業と若者をマッチングする事業承継の支援体制構築を目指します。また、本市の人口の4割強を占める65歳以上の住民が、いきいきと活躍することができる雇用機会の拡大も重要です。

就労人口の少ない本市においては、副業や兼業といった従来の雇用形態に限定されない柔軟な働き方を実現し、人材の流動化を促していく必要があります。若者から高齢者まで、あらゆる世代の多様な就労ニーズと、地域内の雇用機会とのマッチングを促進します。

また、中小企業の働き方改革の推進に向けて、ハローワークと連携した支援事業の展開や啓発に努めます。

- 「創業支援等事業計画」に基づく市内商工団体等と連携した創業・経営支援事業
- 新規・親元就業者への支援
- 事業承継サポートミーティング等関係機関と連携した包括的な支援
- シルバー人材センターなど関係機関との連携による高齢者の就労促進
- 合同企業就職相談会によるマッチング支援
- 副業・兼業等を含めた就労者と企業ニーズの掘り起こし、マッチングの促進
- ハローワークと連携した働き方改革推進事業の展開

【重要業績評価指標 KPI】

■女性の活躍ワンストップ窓口を通じた就職者数	令和6年度目標 5年間累計 100名 (H30年度実績0件)
■女性の新規・親元就農者数	令和6年度目標 5年間累計 35名 (H30年度女性新規親元就農者数 7名(自営・雇用含))
■創業・経営相談支援件数	令和6年度目標3件/年 (H30年度実績3件/年)
■事業継承相談支援件数	令和6年度目標1件/年 (H30年度実績1件/年)

(3) 生産性向上のための未来技術・域外の活力導入

1 農林畜産分野での未来技術の活用

農作業の効率化や省力化による生産性の向上等を目指し、農業者のニーズを踏まえ現場での実装を視野にスマート農業実現に向けた未来技術の導入・活用を促進します。

- 農業現場のニーズ拾い上げ、ソリューションの情報収集
- 農業者(ニーズ)と技術者(ソリューション)とのマッチング

2 農林畜産業を支える域外の活力導入

産業の担い手としての後継者育成や常勤雇用の拡大に加え、域外の人材やノウハウを積極的に取り入れていくため、都市と農村を結ぶ仕組みづくり、ルート確保に取り組みます。人口規模が大きい近隣自治体等、都市部から地方への副業・兼業や農業体験など、多様な形態で農林畜産業に関わる人材の掘り起こしを推進します。

- 竹田市地域農業経営サポート機構等を核とした農業者と域外人材とのマッチング
- 将来人材の掘り起こしにつながる農業体験や積極的な営業機会の確保

3 介護職場の生産性向上の支援

人材不足や従事者の高齢化が進む介護職場では、人材の確保、就労環境の改善が必要です。事業所内のICT化や介護職の負担軽減のため、ノーリフティングなどの技術導入を支援し、生産性の向上と利用者に対して質の高いサービスを効率的に提供できる環境づくりを支援します。

- 介護事業所のICT導入支援
- 移乗・移動・排泄・入浴支援や見守りなどで利用する介護ロボット・センサー等の導入支援

4 中小企業が生産性向上のための設備投資支援

中小企業が所有する既存設備の多くは老朽化が進み、生産性向上に向けての改善が必要です。少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応等の厳しい事業環境を乗り越えるため、老朽化した設備を生産性の高い設備へと更新し、事業者自身の労働生産性向上を支援します。

- 「生産性向上特別措置法」に基づく先端設備等導入計画の認定

【重要業績評価指標 KPI】

■スマート農業導入農業者数	令和6年度目標 5年間累計3件
※スマート農業加速化実証プロジェクト実績による	(令和元年度0件)
■竹田市地域農業経営サポート機構の市外登録サポーター数	令和6年度目標 のべ 50名
	(令和元年度 10名)
■竹田市地域農業経営サポート機構の市外サポーターとのマッチング数	令和6年度目標 20件
	(令和元年度0件)
■総合業務システムまたは介護ロボット・センサー等を導入した 市内介護保険事業運営法人の割合	令和6年度目標 80%
	(令和元年度 40%)
■先端技術導入計画の認定件数	令和6年度目標5件/年
	(H30 年度実績5件/年)

(4) 新たな価値を創造する人材のスタートアップを支援、地域内の産業の多角化

1 クリエイティブな発想を活かした起業・創業の推進と「創造的人材」の集積

UIターン者など、地域特性を生かした起業・創業を志すベンチャーマインドを持った人材のチャレンジを後押しします。また、創造的人材(クリエイター)の集積と、そのための環境整備に引き続き取り組み、地域資源を活用したものづくり、産業振興、創業、雇用の拡大を図ります。

- ベンチャーマインドを持った人材や企業の起業・創業支援
- 拠点となるコワーキングスペース等の整備・斡旋、遊休不動産を活用した誘致
- 伝統産業の担い手や技術を持ったクリエイターの受け入れ・起業サポート
- 「TSG竹田総合学院」等のインキュベーション型工房提供
- つくり手(クリエイター)と使い手をつなぐ中間支援組織の育成・支援
- 広域連携による中間支援組織の整備に向けたリーダーシップの発揮

2 市内産業の多角化

竹田市はその地理的特性や、交通インフラの整備状況等から、これまで誘致できる企業はかなり限定されていました。しかし、昨今のICT技術の進展により、中央の企業に雇用されながら、勤務地は地方である(テレワーク等)自由な働き方が普及してきました。

すでに整備された高速ブロードバンド環境を強みにし、竹田市の既存の産業とも親和性の高いICT産業や多様な企業の誘致・支援を行います。

- ICT企業等のサテライトオフィスをはじめとした企業誘致
- クラウドソーシングによる労働力の提供に関する支援
- テレワークをサポートするコワーキングスペース等の確保

3 商工業の活性化と空き店舗対策

今後、人口減少や高齢化に伴い空き店舗が増加することが予想されることから、魅力ある店舗の誘致とともに、出店希望者と所有者とのマッチング事業を推進し、市内商業の活性化を目指します。また、空き店舗を活用した創業や新規事業、新サービスの展開を支援します。

- 出店希望者と所有者のマッチング事業推進
- 空き店舗の利活用による創業支援

【重要業績評価指標 KPI】

■起業・創業者数

令和6年度目標 5年間累計 30 人
(平成 27 年度～30 年度累計 23 人)

■企業誘致件数

令和6年度目標 5年間累計5社
(平成 27 年度～30 年度累計 0 社)

■空き店舗の利用数

令和6年度目標 5年間累計 15 件
(平成 27 年度～30 年度累計 10 件)

3. 「ここで暮らしたい」という願いを叶え、次世代につなげていく

<数値目標>

■移住施策を活用した移住者数 5年間累計 100世帯を目指します。

■Uターンで転入した人数 5年間累計 50人を目指します。

(1) 移住の推進、住環境整備をはじめとする定住促進

1 移住を促進させる支援体制の充実

一般社団法人竹田市農村回帰支援センターと連携し、空き家バンクシステムを普及させ、竹田市の魅力とともに竹田暮らしを移住検討者へ提案します。

また、移住促進を円滑に推進するためには、移住予定者の十分な情報収集や地域への理解が必要です。そのため、検討段階において移住相談会や地域内の風習や習慣を熟知できる地域住民との交流機会を設け、事前情報と実生活のミスマッチの解消を目指し、移住者が生活に慣れやすい仕組みづくりを支援します。

- 官民連携の移住支援体制の充実
- 移住希望者と地域住民の交流機会の創出
- お試し移住体験事業の充実

2 定住促進のための住環境整備

2019(令和元)年度に販売を開始した中九州ニュータウン分譲地の販売により、中九州自動車道の利便性を活かした定住促進に努めます。また、既存住宅や空き家の改修により、住みやすい環境づくりの推進に努めます。さらに、最近増加しているUターン希望者への支援も引き続き行い、定住促進に取り組みます。

- 中九州ニュータウン分譲地の販売促進
- 既存住宅及び空き家の改修により、住みやすい環境づくりの推進

【重要業績評価指標 KPI】

■ 空き家バンク利用希望者登録数	令和6年度目標 5年間累計 600 人 (平成 26～30 年度実績 595 人)
■ 空き家バンクへの物件登録数	令和6年度目標 5年間累計 130 件 (平成 26～30 年度実績 126 件)
■ 中九州ニュータウン住宅分譲地の販売	令和6年度目標 残り 16 区画の販売
■ 空き家改修事業等により改修を行った件数	令和6年度目標 6件／年 (平成 26～30 年度平均 3.2 件／年)
■ 定住促進住宅取得補助金の補助件数	令和6年度目標 6件／年

(2) 小・中・高等学校の各課程における郷土教育、高等学校の魅力化・機能強化

1 竹田郷土学の推進により、豊かな心・地域を愛する心をはぐくむ取り組み

本市の歴史や先哲・先人の英知、豊かな自然環境、暮らしの魅力を深く理解し、本市で育ったことを誇りに思う郷土愛を醸成します。学校や地域と連携を図り、連続性・発展性のある郷土学の推進を図ります。

➤ 地域と学校の連携による郷土学の推進

2 竹田市教育のまち TOP 運動の推進と実践

本市では、「竹田市教育のまち TOP 運動」と銘打ち、子どもの学力向上に取り組んでいます。少子化や過疎化により小規模校がほとんどですが、大学との連携による協調学習や、竹田市独自の交流学习、多様な連携の推進を通じて、小規模校のデメリットを解消するとともに、一人ひとりにきめ細かい指導で学力向上を図っていきます。

また、国際姉妹都市のドイツのバードクロツインゲン市との交流事業等により、グローバル社会を生きるために必要な力の育成、挑戦・意欲・使命感等を喚起する取り組みを行っていきます。

- 各学校における組織的な授業改善
- 大学との連携による協調学習の推進
- 交流学习(T 授業:竹田型複数校合同授業)の充実強化
- 幼稚園から高校までの連携推進
- 国際姉妹都市との交流等によるグローバル人材の育成

3 子どもたちの学びを支える教育環境の整備・充実

竹田市長期総合教育計画に基づき、子どもの確かな学力をより効果的に育成する学習環境の実現のために、ICT 教育環境の整備・充実を図ります。また、市内ほとんどの小中学校が小規模校となっている現状を鑑み、適正な学校規模への見直しを行います。

小学校については、地域で子どもを育てるという基本理念から、まずは存続することを念頭に置き、存続が難しくなった場合は、地域や保護者の声を聞きながら、再編による配置を考慮します。中学校については、1学年2学級規模の教育環境を整えることを原則として、地域や保護者の声を聞きながら、再編による配置を推進していきます。

➤ ICT 活用等教育環境の整備・充実

4 地域の将来を支える人材育成のための魅力・特色ある高校づくり

現時点においても全県一区の高校選択が可能なことや、出生数の低下によって将来高校生となる人口が大分県も含め全国的に減少する見込みであることから、市内3つの高校の存続に向けた取り組みが必要です。地域の担い手となる人材の育成に加え、高校ごとの特色を活かし「ここで学びたい、過ごしたい」と思えるような高校の魅力化を地域と高校が一体となって進めます。また、地域の特色や課題に向き合ったり、多様な人材との交流を通じて、課題発見・解決力を高め、質の高い学びの場づくりを目指します。

- 地域産業と連携した専門的な知識・技術を持つ人材育成
- 地域学習を通じた課題発見・解決力の開発
- 多様な生き方・働き方を学べるようなチャンネルを増やす

【重要業績評価指標 KPI】

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| ■「竹田の良さを知っている」と答える児童生徒 | (小6、中3対象)の割合:75%以上 |
| ■全国学力学習状況調査及び全国体力運動能力調査 | 全国平均値以上 |
| ■域外からの高校入学者の割合 | 前年度割合以上 |

(3) ふるさと納税をはじめとする関係人口創出に向けた取り組みと ファンマーケティング

1 竹田ならではの魅力的な情報コンテンツづくり

竹田が誇る農産物や特産物、風土やライフスタイル等を融合した竹田ならではの新たな情報コンテンツづくりにより、竹田ファンを増やし、関係人口の創出に努めます。

- 食や特産品などの地域資源と、竹田ならではのライフスタイルを融合した新たな情報発信による移住定住促進
- ブランド力のある企業・人材とコラボしたシティープロモーション

2 様々な媒体による情報発信の強化

SNSやFacebook、InstagramなどのICTやメディアを活用した情報発信、全国主要都市にある竹田事務所を活用した広報活動や情報発信の推進、ふるさと納税の推進により竹田の魅力を広め、竹田ファンを増やし関係人口の創出に努めます。

- メディア等を活用した関係人口の創出
- 全国主要都市にある竹田事務所を活用した広報活動や情報発信の推進
- ふるさと納税を通じたふるさと発信
- 「有由有縁」による人から人へ“竹田ファン”づくり

3 様々な分野、地域のひとのつながりによる関係人口の創出

「大学のないまちに大学生があふれ、学び集う竹田」を目標に、県内外の大学と連携し、相互の課題解決、地域の将来を担う人材の育成を推進します。産・官・学や、広域連携、アートの分野等の様々な分野、また市外、県外との人のつながりが化学反応を起こすことにより、竹田ファンを増やし、関係人口の創出に努めます。また、スキル・技術・経験を投資することにより愛する地域や共感する事業を応援する「ふるさと兼業」を取り組むことにより、さらに関係人口の創出を加速させます。

- 相互協定を締結している県内大学との連携による産業振興
- 大分都市広域圏・連携中枢都市圏による広域連携の促進による関係人口創出
- アーティスト in レジデンスの推進

【重要業績評価指標 KPI】

■ふるさと納税件数	令和6年度目標 15,000 件
■ネット関係人口	5年間で1ポイント増加 (令和2年2月時点 48.5 ポイント)

4. あらゆるライフステージで健やかな毎日を過ごせるようにする

<数値目標>

■若い世代の結婚・子育ての希望の実現

合計特殊出生率 令和6年度 1.80(平成30年:1.69)を目指します。

※結婚や出産は、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であることを踏まえた目標です。

■健康寿命

令和6年度 大分県一(平成30年度 男性13位、女性5位)を目指します。

■小さな拠点(くらサポ・寄合場等)設置

令和6年度 全ての校区(19)に設置を目指します。

(1) 結婚から子育てまで切れ目ないきめ細かい支援

1 結婚活動の支援

一般的にいう「婚活事業」を民間と行政が協働で実施し、より若者のニーズに合ったきめ細かい支援を行い、市内における婚姻数の増加と定住化を目指します。さらに、県や他自治体とも連携し広域的な情報発信を図り、本市への定住・移住を促します。

- 民間と連携した出会いの支援(婚活事業推進)
- 県及び他自治体と連携した情報発信の強化

2 保育サービスの充実

女性の社会進出や就労形態の多様化に伴う子育て世帯の就労ニーズ、保育ニーズに対応するため、保育サービス(放課後)の充実を図ります。

- 教育・保育の一体的な提供
- 延長保育、病児保育事業の拡充
- 一時預かり事業の拡充と利用促進

3 地域ぐるみで子育て一番宣言

子育て家庭の孤立がないよう子育て親子の交流促進、子育てに関する相談や援助の実施、地域の子育て関連情報を提供する「子育て世代包括支援センター」の事業推進を図ります。

また、子育て支援の地域拠点の充実や地域らしさに応じた支援事業の推進を図るとともに、地域の人材や「竹田市立こども診療所」等の社会資源を活用した子育て支援の充実に取り組みます。

- 地域子育て支援拠点事業の拡充
- 「放課後子ども総合プラン」に沿った児童クラブと子ども教室の連携強化
- 子育て世帯包括支援センターの事業推進
- 各地域らしさに応じた子育て支援事業の強化と推進
- 地域の人材を活用した子育て支援の充実

4 安心して子育て(妊娠・出産)できる環境づくり

妊娠期を安心して過ごせるよう周産期医療との連携強化に努めます。出産後は赤ちゃん訪問や乳幼児健診、予防接種の充実等を行い子どもの成長・発達に関する切れ目ない支援と育児不安の軽減に努めます。また、思春期から生と性について正しく理解できるよう支援を図ります。

- 周産期医療機関との連携強化
- 妊婦健診費用の負担軽減
- 不妊・不育症治療等の助成の拡充
- 予防接種事業・子ども医療費助成制度の充実
- 乳幼児健診や相談会の充実
- 子育て講演会の充実

【重要業績評価指標 KPI】

- | | |
|--|---------------|
| ■ 待機児童を出さない取り組み(3歳未満の保育利用率) | 令和6年度目標 96.5% |
| ■ 子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合 | 令和6年度目標 80.0% |
| (平成30年度実績:就学前児保護者:74.2%・小学生保護者:74.2%) | |
| ■ 父親と母親の子育てに関する役割分担は同等と感じる人の割合 | 令和6年度目標 60.0% |
| (平成25年度実績:就学前児母親:59.9%・就学前児父親:52.6%・
小学生母親:56.8%・小学生父親:52.8%) | |
| ■ 居住地域における子育て環境や支援に対し満足している人の割合 | 令和6年度目標 50.0% |
| (平成30年度実績:就学前児保護者:34%・小学生保護者:32.6%) | |

(2) 誰もが安心して暮らせる地域医療体制の確立

1 地域医療体制の整備・充実

周辺地域における医療活動拠点の維持に努めるとともに、市内の医療機関が適切な規模・機能を維持できるよう関係機関と連携を図ります。併せて、子育て世代を中心に安心して暮らせるよう小児医療の充実に努めます。

また、高次医療機関への搬送をドクターヘリやドクターカー、DMAT等と連携した体制を保持するとともに、二次救急医療機関に対する補助金交付や休日夜間当番医制の業務委託によって、救急医療体制の総合的な維持に努めます。

- 地域医療体制の充実支援
- 救急医療体制の強化

【重要業績評価指標 KPI】

■市立こども診療所の診察日数	令和6年度目標 280日 (令和元年度実績 265日)
■二次救急の応需率	令和6年度目標 80.0% (令和元年度実績 79.9%)

(3) 健康一直線 ～市民総参加で健康寿命を延ばすまちづくり～

1 健康づくり組織の育成と支援

市民が主体的に活動する健康づくり組織を中心に、健康まちづくりの推進が継続できるよう、愛育保健推進員、母子保健推進員、食生活改善推進員等の人材養成を図り、活動組織の育成を支援します。

- 地域で活動する健康づくり組織の人材育成及び活動支援

2 健康増進と予防活動の充実

疾病予防のための生活改善を促すために、食育の普及啓発に努め、各種健康診査の受診機会の拡大と未受診者への受診促進に努めるとともに、健康増進の情報提供とネットワーク化による市民の健康意識の向上に取り組みます。

- 未受診者対策の充実と受診促進
- 疾病予防と重症化予防対策の強化
- 健康増進の情報提供とネットワーク化による市民の健康意識の向上
- 温泉を活用した健康づくり事業の推進
- トレーニング施設の環境充実と、トレーニング指導員の育成

3 高齢者の保健事業と介護予防の連携

75歳以上の保健事業について、介護保険の地域支援事業と一体的に実施し、高齢者一人ひとりの心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援に取り組みます。

- 医療・介護等の情報を一括把握
- 地域の健康課題の整理、分析
- 低栄養防止・重症化予防の取り組み、生活機能の改善

4 スポーツ・レクリエーション活動の充実

子どもや若者、中高年の多様な世代がスポーツ・レクリエーションを通じて楽しみながら健康づくりができるよう、スポーツ・レクリエーション活動を支援します。

特に本市の雄大な自然や資源を利用したウォーキング、トレッキング、ランニング、サイクリングなどの健康づくりに繋がる運動の活用と新しい競技をきっかけとした「ふれあい」づくりの推進を図る。

- 健康をキーワードにしたスポーツ組織(スポーツ・レクリエーションや体育協会、スポーツ少年団等)の育成

【重要業績評価指標 KPI】

- | | |
|----------------|---|
| ■ 特定健診受診率(国保) | 令和6年度目標 60.0%
(平成30年度実績 49.7%) |
| ■ 平均寿命とお達者年齢の差 | 令和6年度目標 男性 1.0歳・女性 2.0歳
(平成25～29年度平均男性 1.46歳・女性 2.89歳) |

(4) 我が事・丸ごと地域共生社会の推進

1 元気な高齢者の活躍の場づくり

地域を支える重要な資源ともいえる高齢者の知恵と技術等のシルバーパワーを発揮できるよう、高齢者の就業機会の拡充や地域文化伝承の機会創出、ボランティア活動など活躍の場づくりを推進します。

- 集う場(公民館等)の充実
- 地域文化伝承活動、ボランティア活動の支援
- 各種サロンの立ち上げ支援及び指導者の育成
- 高齢者等の安心ネットワークの拡充

2 誰もが自立した生活を継続できる地域づくり

高齢者が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」の概念を取り入れた「竹田市型地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを推進します。

また、高齢者だけでなく子どもや障がいを持つ人も、支援する人、される人と分けることなく、できる人ができることを行い支え合う地域共生社会の実現を目指します。

- 竹田市型地域包括ケアシステムの実現(17 地区社協を単位とした見守り支援強化等)
- 知識や経験を活かした生きがいづくり
- 竹田市地域包括支援センターを核とした包括的支援事業推進と体制整備の強化
- 権利擁護・成年後見支援センターの設置と市民後見人の養成

3 暮らしのサポートセンター事業の推進

市内に7か所ある「暮らしのサポートセンター」は、高齢者の家事援助や相談、寄合場所等のサービスを有償で提供しています。今後も設置箇所を増やし、「暮らしのサポートセンター」養成の充実を図るとともに、利用しやすい生活支援サービス制度を定着させ、各地の「小さな拠点」の形成とそこで生活する人々の暮らす力の醸成を推進します。

- 「暮らしのサポートセンター」設置の促進・地域内への周知活動
- 生活支援サービス制度の定着化
- 暮らしのサポーター等、地域リーダー養成の充実

【重要業績評価指標 KPI】

■介護人材確保のためボランティアポイントの年間登録者数(実稼働者数)	令和6年度目標 100 人
■通いの場に通っている人の割合(65～85 歳人口に占める割合)	令和6年度目標 10%
■くらサポ新規活動会員数(年間)	令和6年度目標 10 人
■緊急通報装置 新規設置台数(年間)	令和6年度目標 10 台
■SOSネットワーク新規登録者数(年間)	令和6年度目標 30 人
■権利擁護・成年後見支援センターの設置	目標年度 令和2年度
■市民後見人登録者数	令和6年度目標 5年間累計 30 人

持続可能な社会を目指して ～SDGsの実現～

平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。その中核をなしているSDGsでは、持続可能な社会を実現するための17のゴール、169のターゲットから構成される国際目標を掲げています。

17のゴールは下図のように、1「貧困をなくそう」から17「パートナーシップで目標を達成しよう」までの17項目からなり、誰一人取り残されない包摂的な世の中を作っていくことが重要であると強調しています。

この理念は、少子高齢化・過疎化対策を進める当市の取組みと軌を一にするものであり、今後、第2期竹田市地方創生TOP総合戦略に登載した具体的な施策を通じて、持続可能な社会の実現を図っていきます。



(参照) 持続可能な開発のための2030アジェンダ（国際連合広報センター）

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

SDGs（持続可能な開発目標）の詳細

目標1（貧困）	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2（飢餓）	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3（保健）	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4（教育）	すべての人々の包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標5（ジェンダー）	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。
目標6（水・衛生）	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7（エネルギー）	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8（経済成長と雇用）	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。
目標9（インフラ、産業化、イノベーション）	強靱なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。
目標10（不平等）	各国内および各国間の不平等を是正する。
目標11（持続可能な都市）	包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市および人間居住を実現する。
目標12（持続可能な生産と消費）	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13（気候変動）	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14（海洋資源）	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標15（陸上資源）	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の防止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
目標16（平和）	持続可能な開発のための平和と包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
目標17（実施手段）	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

「竹田市TOP総合戦略」とSDGsの関連表



基本目標	基本方針	具体的施策	1 貧困をなくす	2 健康な生活とウェルビーイング	3 健康と長寿な生活を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがい、経済成長を	9 産業と雇用イノベーション	10 人や国ごとの格差をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つながり、持続可能な生産と消費	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正な社会を	17 パートナーシップで目標を達成しよう
1. 安心して暮らすことのできる地域社会を実現する	(1) 竹田市版コンパクトシティの推進	① 各領域ならではのコンパクトシティの構築 ② 城下町の情感を活かした中心市街地の活性化									○	○	○						○
	(2) 共助の仕組みづくりの伴走型支援による持続可能な地域社会の形成	① 集落機能維持の仕組みの再構築 ② 地域の歴史・文化、自然環境や景観などの「地域資源」の保全活動の支援による地域力の向上 ③ 地域防災機能の強化			○						○	○	○						○
	(3) 地域交通網の維持と効率的な運用	① 広域交通ネットワークの推進 ② 地域公共交通網の再編			○				○	○	○	○	○						○
	(4) 情報通信網の維持・確保と効率的・積極的な運用	① 「くらしの情報化」の推進 ② 情報通信インフラに関する研究			○						○	○	○						○
	(5) 持続可能な環境保全	① 強靱かつ環境に優しい循環型社会の構築 ② 環境に負荷をかけない地域づくり						○			○	○	○						○

「竹田市TOP総合戦略」とSDGsの関連表



基本目標	基本的方針	具体的施策	1 貧乏をなくす	2 飢餓をなくす	3 健康と長寿を促す	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等をすすめる	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 経済成長と雇用を創出	9 産業と雇用イノベーション	10 人や国ごとの格差をなくす	11 住み続けられるまちづくりを	12 持続可能な生産と消費	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正	17 パートナーシップで目標を達成しよう
		③若者から高齢者まで、多様な就労ニーズと雇用機会とのマッチング	○		○					○									○
	(3)生産性向上のための未来技術・域外の活カ導入	①農林畜産分野での未来技術の活用 ②農林畜産業を支える域外の活カ導入 ③介護職場の生産性向上の支援 ④中小企業の生産性向上のための設備投資支援								○	○			○					○
	(4)新たな価値を創造する人材のスタートアップを支援、地域内の産業の多角化	①クリエイティブな発想を活かした起業・創業の推進と「創造的人材」の集積 ②市内産業の多角化 ③商工業の活性化と空き店舗対策			○						○								○
3.「ここで暮らしたい」という願いを叶え、次世代につなげていく	(1)移住の推進、住環境整備をはじめとする定住促進 ②定住促進のための住環境整備	①移住を促進させる支援体制の充実								○									○

「竹田市TOP総合戦略」とSDGsの関連表



基本目標	基本の方針	具体的施策	1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水・衛生	7 エネルギー	8 経済成長と雇用	9 インフラ、産業化、イノベーション	10 不平等	11 持続可能な都市	12 持続可能な生産と消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段
	(2)小・中・高等学校の各課程における郷土教育、高等学校の魅力強化・機能強化	①竹田郷土学の推進により、豊かな心・地域を愛する心を幅広く育む取り組み ②竹田市教育のまちTOP運動の推進と実践 ③子どもたちの学びを支える教育環境の整備・充実 ④地域の将来を支える人材育成のための魅力・特色ある高校づくり	○			○													○
			○			○													○
			○			○													○
			○			○													○
	(3)ふるさと納税をはじめとする関係人口創出に向けた取り組みとファンマーケティング	①竹田ならではの歴史的な情報コンテンツづくり ②様々な媒体による情報発信の強化 ③様々な分野、地域のひとのつながりによる関係人口の創出								○	○								○
						○				○	○								○
4. あらゆるライフステージで健やかな毎日を過ごせるようにする	(1)結婚から子育てまで切れ目ないきめ細かい支援	①結婚活動の支援 ②保育サービスの充実 ③地域ぐるみで子育て				○				○									○
						○				○									○
			○			○				○									○

「竹田市TOP総合戦略」とSDGsの関連表



基本目標	基本の方針	具体的施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 健康をこころからこわさない	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業とイノベーションにチャレンジ	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つぶやみ持続可能な生産・消費	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
		④安心して子育て(妊娠・出産)できる環境づくり			○	○	○			○										○
	(2)誰もが安心して暮らせる地域医療体制の確立	①地域医療体制の整備・充実			○															○
	(3)健康一直線～市民総参加で健康寿命を延ばすまちづくり～	①健康づくり組織の育成と支援			○															○
		②健康増進と予防活動の充実			○															○
		③高齢者の保健事業と介護予防の連携			○															○
		④スポーツ・レクリエーション活動の充実			○															○
	(4)我が事・丸ごと地域共生社会の推進	①元氣な高齢者の活躍の場づくり			○															○
		②誰もが自立した生活を継続できる地域づくり			○															○
		③暮らしのサポートセンター事業の推進			○															○

第Ⅱ部

第2期竹田市人口ビジョン

第1章 人口の現状分析

1. 人口動向分析

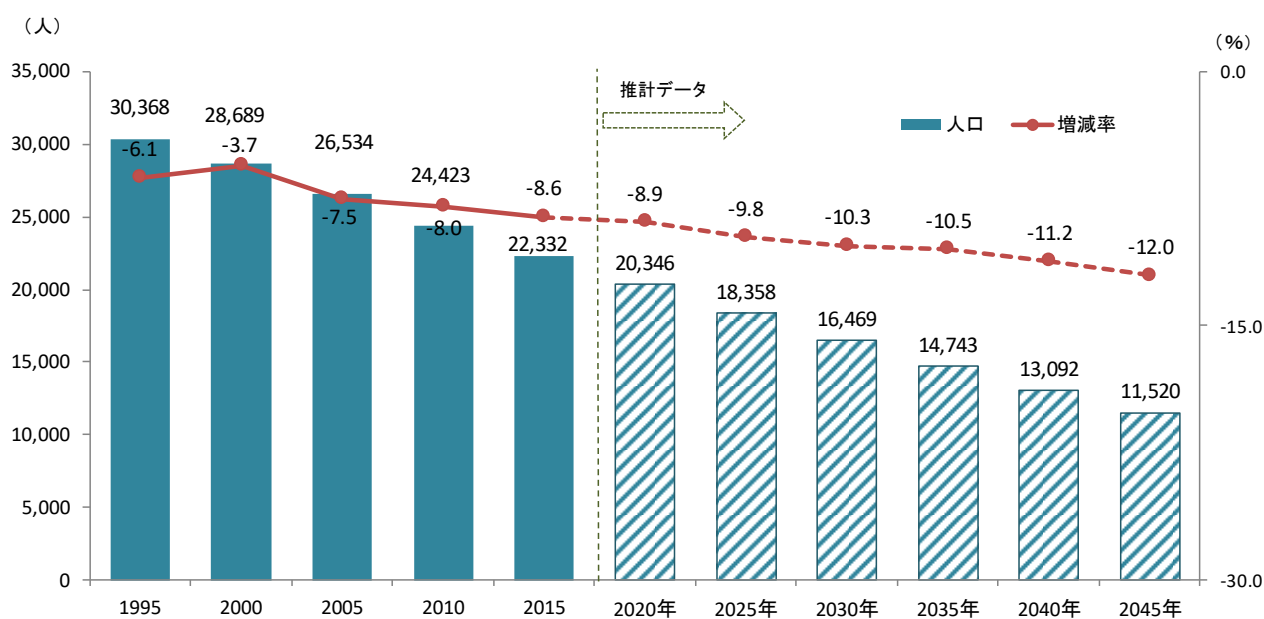
(1) 総人口・世帯数の推移

1) 人口

2015年(国勢調査)の本市の人口は22,332人、1995年以降の20年間で約8,000人の減少となっています。近年も減少傾向が続いている上に、減少率が2010年は▲8.0%、2015年は▲8.6%と上昇傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)の推計では、2025年に本市の人口は2万人を割り込み、2045年には11,520人となる見込みです。また、2015年第1期人口ビジョン策定の際には、2015年の人口予測値が22,384人に対し、実際には22,332人と▲0.2%(52人減)の下振れとなり、その後の将来推計においても第一期の2040年の推計値が13,524人に対して、最新の推計値では13,092人(432人減)と下げ幅が拡大し、人口減少のスピードがやや速まる懸念があります。

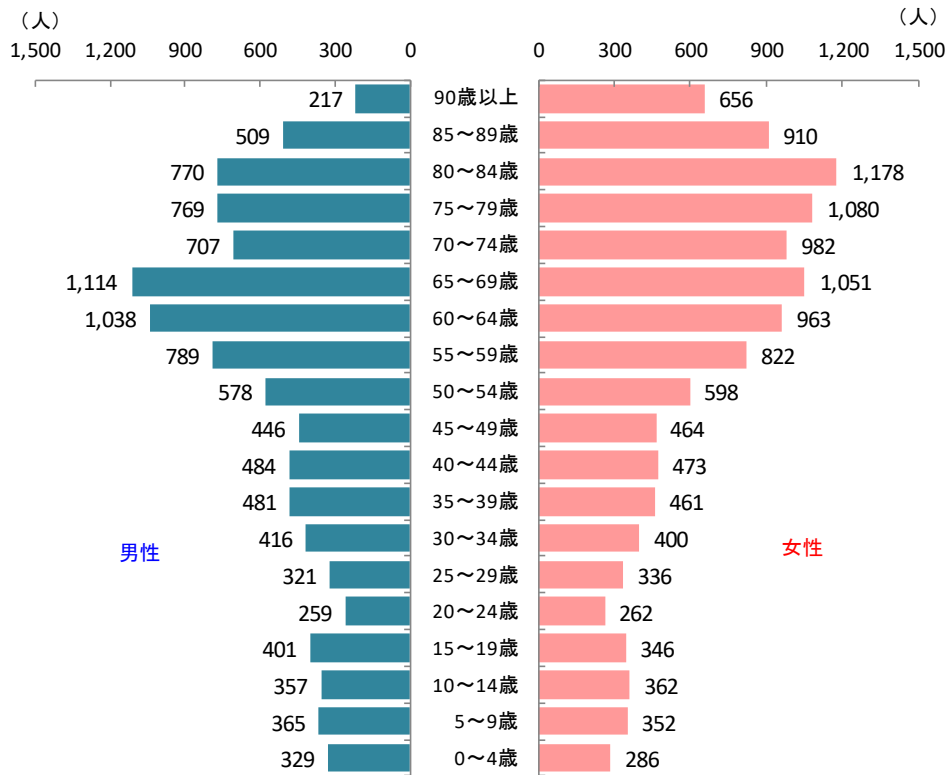
図表1 竹田市の総人口の推移



資料) 総務省「国勢調査」

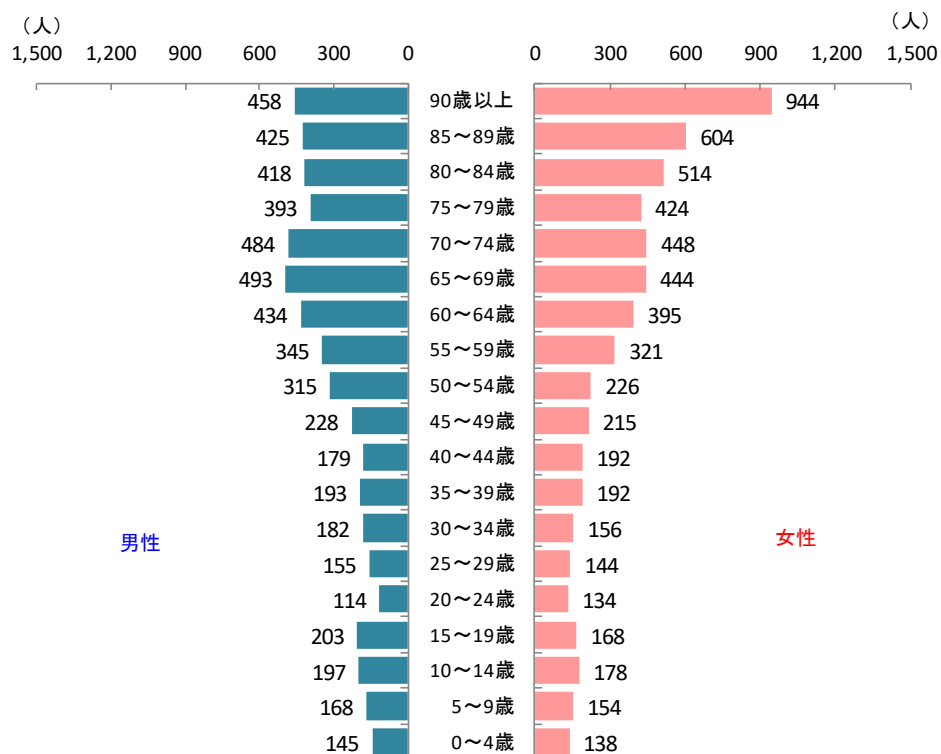
2020年以降の推計データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2018年3月)」

図表 2 人口ピラミッド (2015 年)



注) 年齢不詳は90歳以上に加える
資料) 総務省「国勢調査」

図表 3 人口ピラミッド (2045 年)

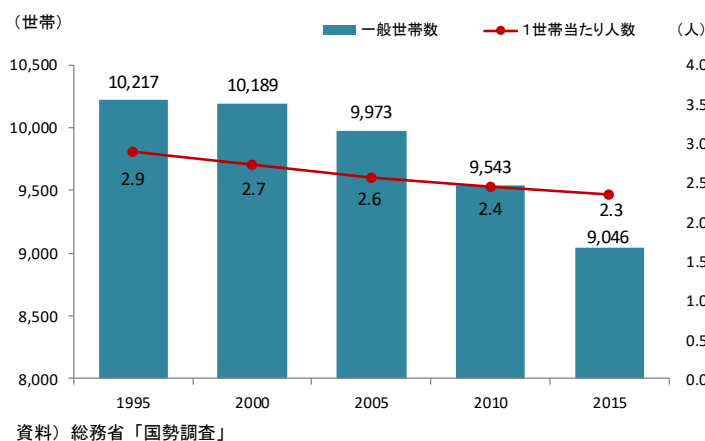


資料) 国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別 将来推計人口 (2018年3月)」

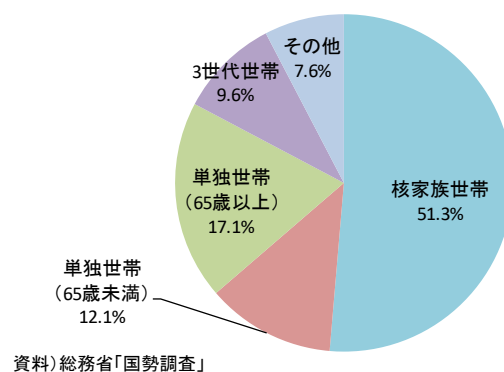
2) 世帯数

2015年の本市の世帯数は9,046世帯、一世帯当たり人数は2.3人となっています。人口の推移と同様に近年減少幅が拡大している上に、一世帯当たり人数が減少し単身高齢者の増加や核家族世帯の増加が進んでいます。

図表4 世帯数の推移



図表5 一般世帯数内訳 (2015年)

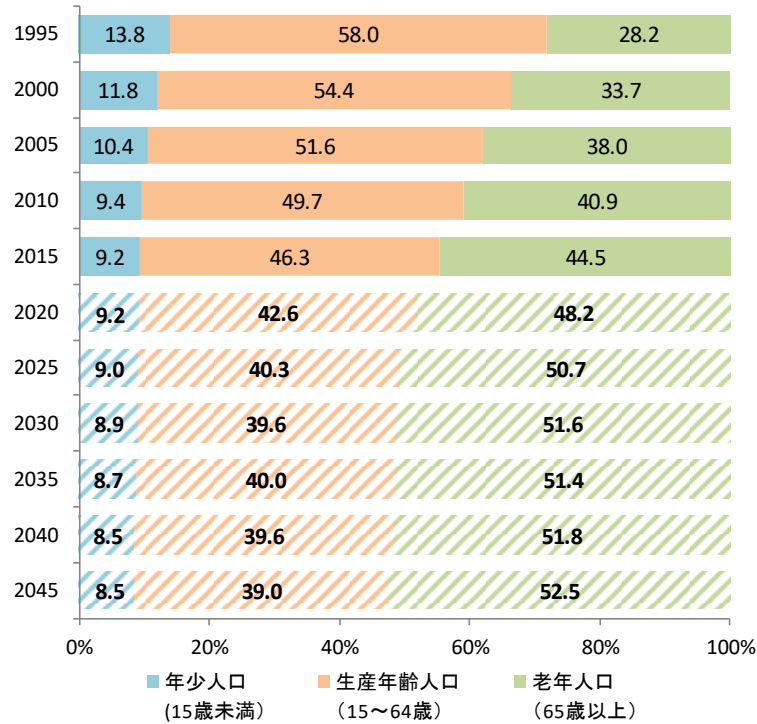


(2) 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移をみると、老年人口(65歳以上)の割合は2010年には40.9%と4割を超え、2015年には44.5%と5年間で3.6ポイント上昇しました。これは大分県全体の30.4%を10.5ポイント上回り、市町村間でも姫島村に次いで2番目に高い高齢化率となっています。一方、2015年の生産年齢人口(15~64歳)は46.3%、年少人口(15歳未満)は9.2%と減少傾向にあります。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計(2018年3月)によると、老年人口は今後さらに上昇し2025年以降は過半を超え、2045年には80歳以上が約2割を占める見込みです。

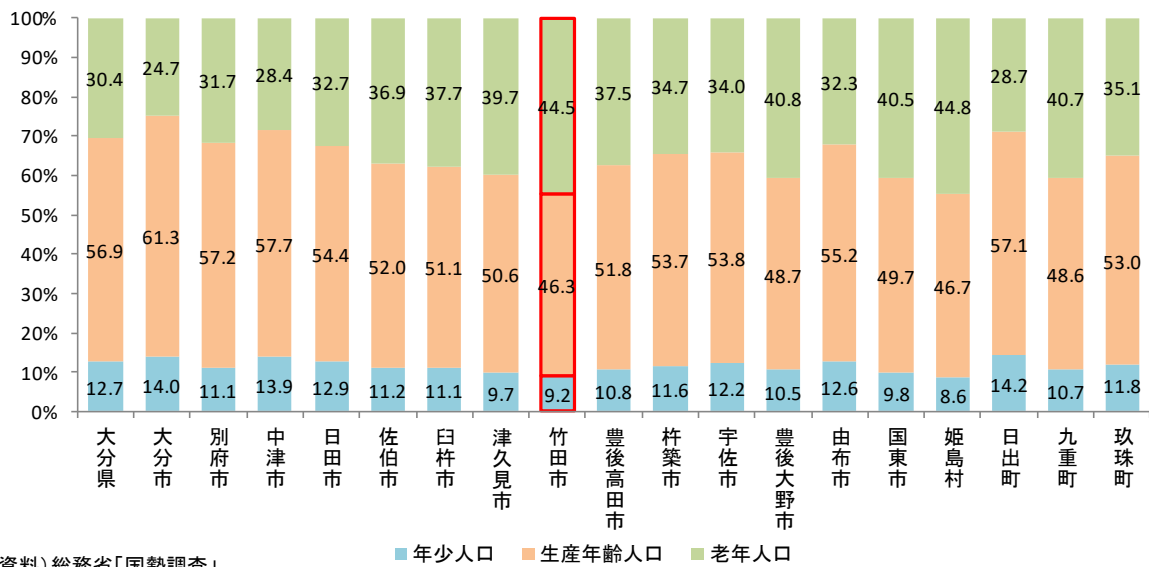
図表 6 年齢3区分別人口



注) 不詳者は90歳以上に加えて算出

資料) 総務省「国勢調査」、2020年以降の推計データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図表 7 年齢3区分別人口全市町村 (2015年)



資料) 総務省「国勢調査」

(3) 人口動態の推移

自然動態は、毎年 300 人台で減少し続けています。出生数は、団塊ジュニアの層が 40 代半ばに入ったことや若年女性の流出で出産年齢人口がより減少し、ついに年 100 人を割り込んでいます。死亡数は、高齢者の増加により 450 人台で推移しています。

一方社会動態は、空き家バンクや移住・定住促進事業に積極的に取り組んでいるものの、転入の 650 人前後に対し、転出は 700～800 人の規模で続いています。

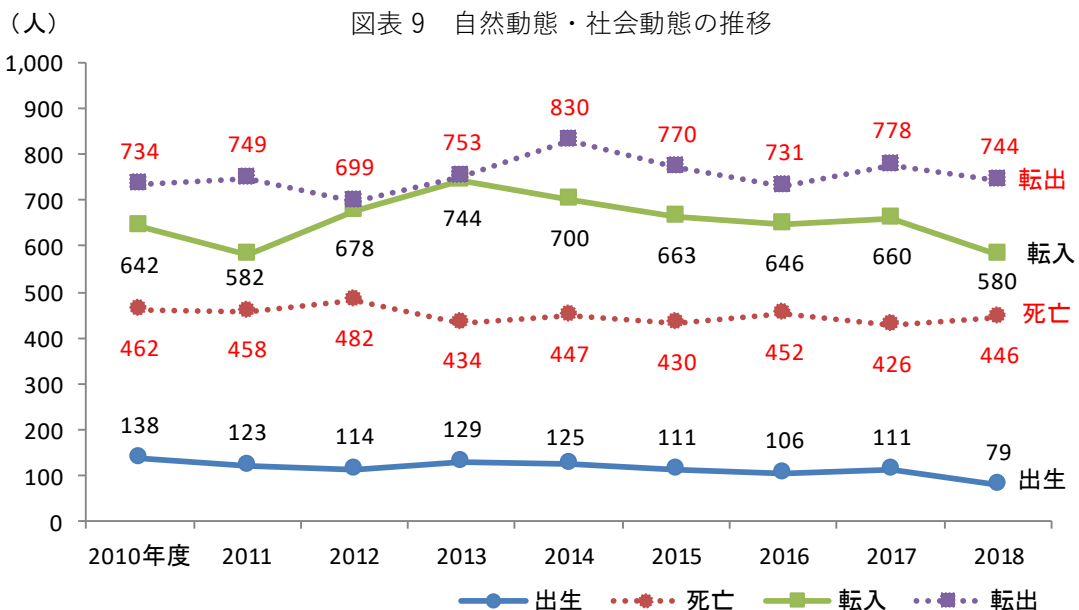
2018 年度は、出生数 79 人、死亡数 446 人、転入者数 580 人、転出者数 744 人の自然動態、社会動態を合わせた人口動態は 531 人の減少と、直近 10 年の中で最も減少数が多くなっています。

図表 8 人口動態の推移

(単位:人)

年度	自然動態			社会動態			人口動態		
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	増加	減少	増減
2009年度	146	392	▲ 246	592	850	▲ 258	738	1242	▲ 504
2010年度	138	462	▲ 324	642	734	▲ 92	780	1,196	▲ 416
2011年度	123	458	▲ 335	582	749	▲ 167	705	1,207	▲ 502
2012年度	114	482	▲ 368	678	699	▲ 21	792	1,181	▲ 389
2013年度	129	434	▲ 305	744	753	▲ 9	873	1,187	▲ 314
2014年度	125	447	▲ 322	700	830	▲ 130	825	1,277	▲ 452
2015年度	111	430	▲ 319	663	770	▲ 107	774	1,200	▲ 426
2016年度	106	452	▲ 346	646	731	▲ 85	752	1,183	▲ 431
2017年度	111	426	▲ 315	660	778	▲ 118	771	1,204	▲ 433
2018年度	79	446	▲ 367	580	744	▲ 164	659	1,190	▲ 531

資料)竹田市「住民基本台帳」

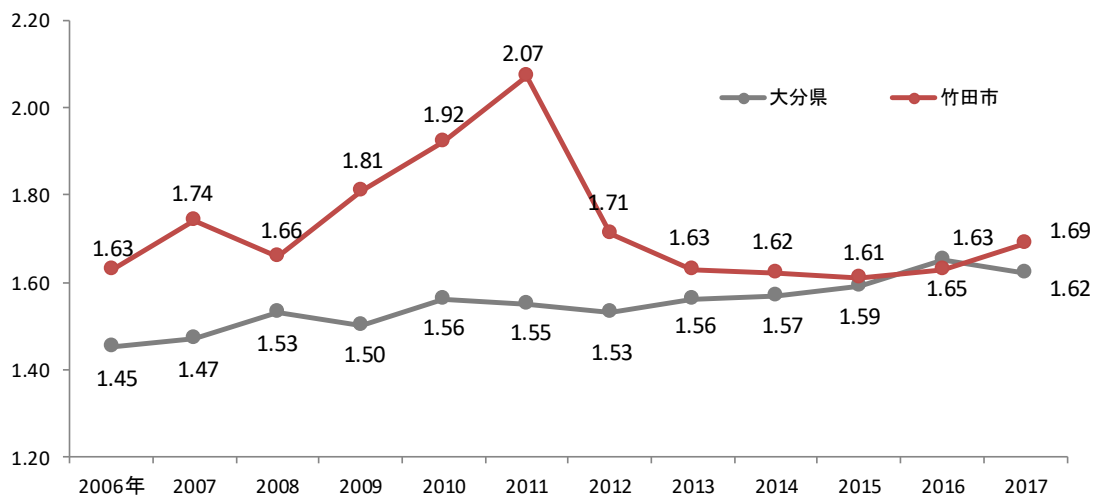


(4) 合計特殊出生率の推移

直近の2017年(2013-2017平均)の本市の合計特殊出生率は1.69人となっています。2011年(2007-2011平均)の2.07をピークに2012年(2008-2012平均)以降下落し続け2015年(2011-2015平均)には1.61となりましたが、近年は改善しています。また、以前は大分県平均より高い水準で推移していたものの、近年は大分県の合計特殊出生率との差はごくわずかになっています。

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの平均子供数に相当する。

図表 10 竹田市の合計特殊出生率の推移

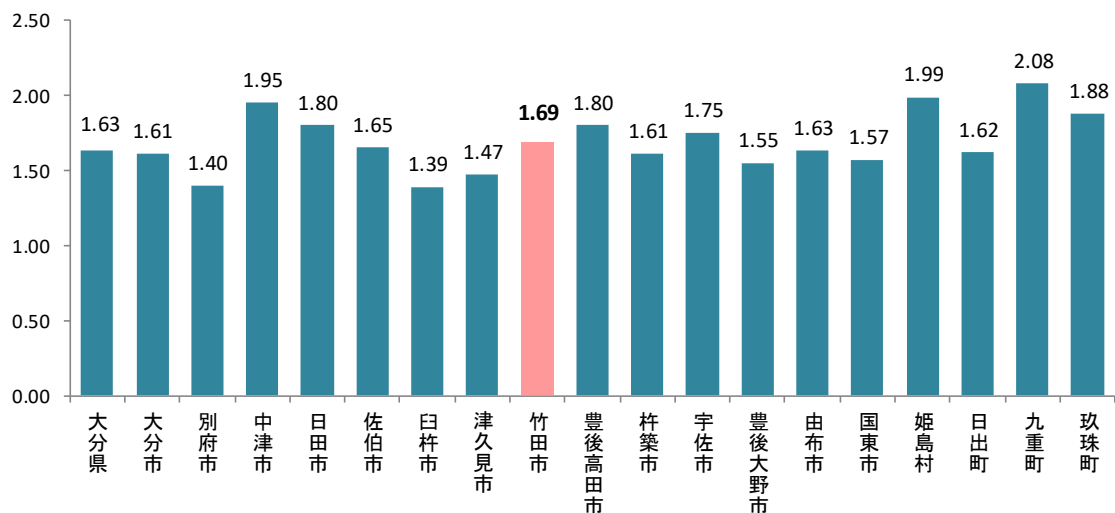


注) 竹田市の各年の合計特殊出生率は当該年以前5年間の平均値

大分県は当該年(単年)の数字

資料) 大分県「合計特殊出生率 市町村・年次別」

図表 11 県内市町村別 合計特殊出生率 (2013-2017年間の平均)



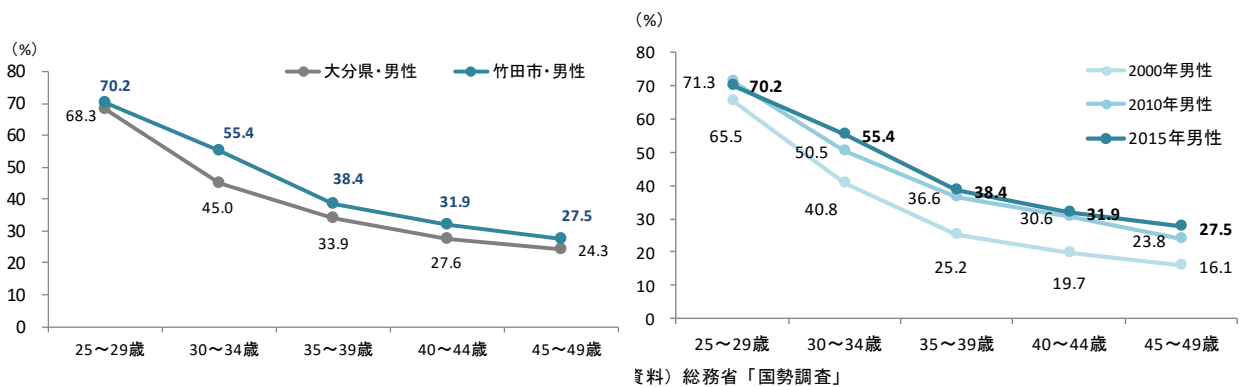
資料) 大分県「合計特殊出生率 市町村・年次別」

(5) 未婚率の推移

本市の2015年の25～49歳の未婚率をみると、男性は42.5%、女性は28.2%となっています。大分県の未婚率(25～49歳)は男性が37.2%、女性が28.1%と、男性は県より本市の方が高く、女性は同水準となっています。しかし、男女とも25～29歳、30～34歳の年齢層で大分県より高くなっており、これは出生数にも影響を及ぼします。

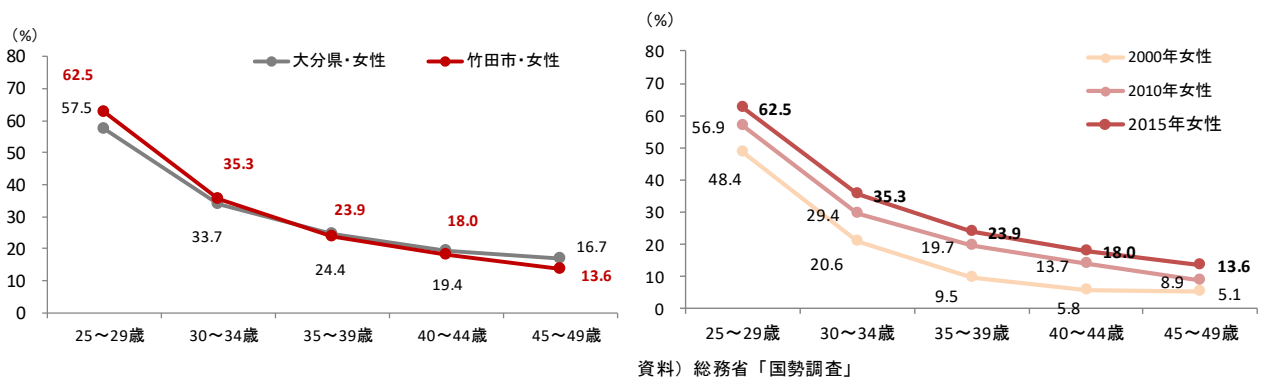
また未婚率の推移をみると各年齢層で上昇しており、未婚率の上昇が人口減少の要因の一つと考えられます。

図表 12 未婚率：男性（2015年）



資料) 総務省「国勢調査」

図表 13 未婚率女性（2015年）



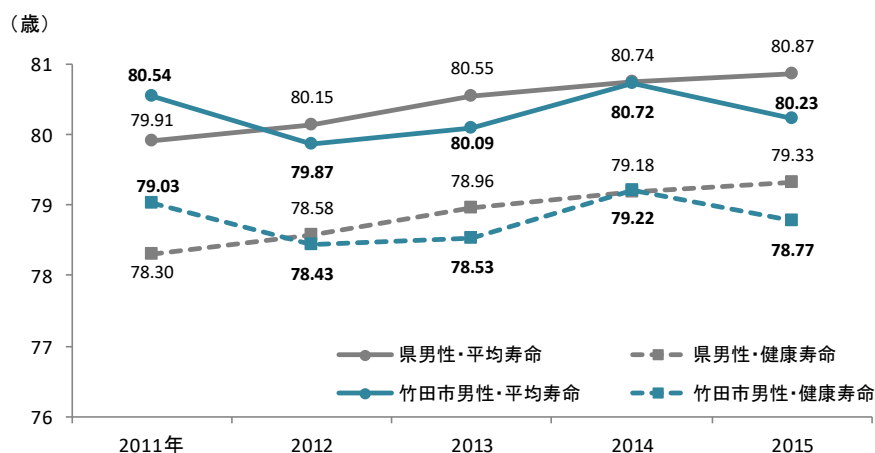
資料) 総務省「国勢調査」

(6) 平均寿命と健康寿命

ここで取り上げる「平均寿命」は0歳の子どもの何年生きられるかという期待値を、「健康寿命」は自立して健康(大分県の定義による「要介護2以上に認定されない」ことを前提)に生きられる期待値を指標としたものです。また平均寿命と健康寿命の差は、介護が必要など日常生活動作に制限がある期間を意味しています。

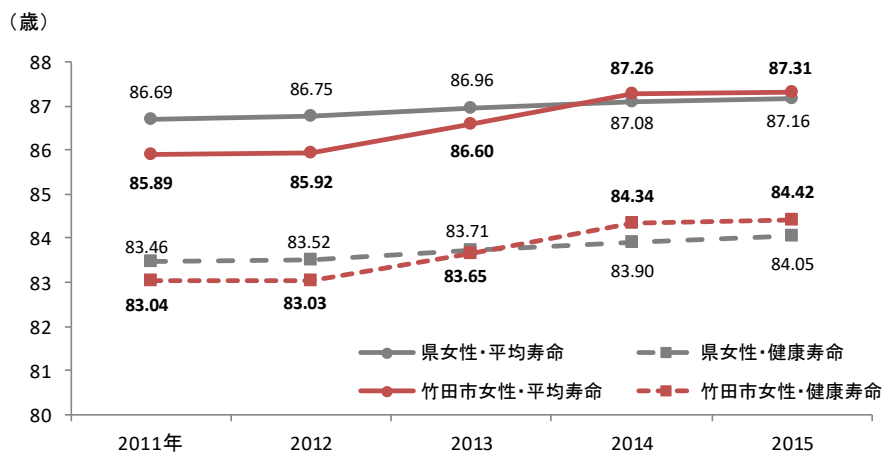
本市の2015年の平均寿命は男性が80.23歳、女性が87.31歳、健康寿命は男性が78.77歳、女性が84.42歳となっています。平均寿命と健康寿命の差は、男性が1.46年、女性が2.89年となっています。この差は大分県で男性が1.54年、女性が3.11年と本市の方が短くなっています。

図表 14 男性 平均寿命・健康寿命



注1) 平均寿命、健康寿命とも当該年以前5年間の平均
 注2) 健康寿命は健康の定義により異なり、大分県健康指標計算システムでは「介護保険制度による要介護2以上に認定されていない場合は健康」と定義し健康寿命を計算
 資料) 大分県福祉保健企画課

図表 15 女性 平均寿命・健康寿命



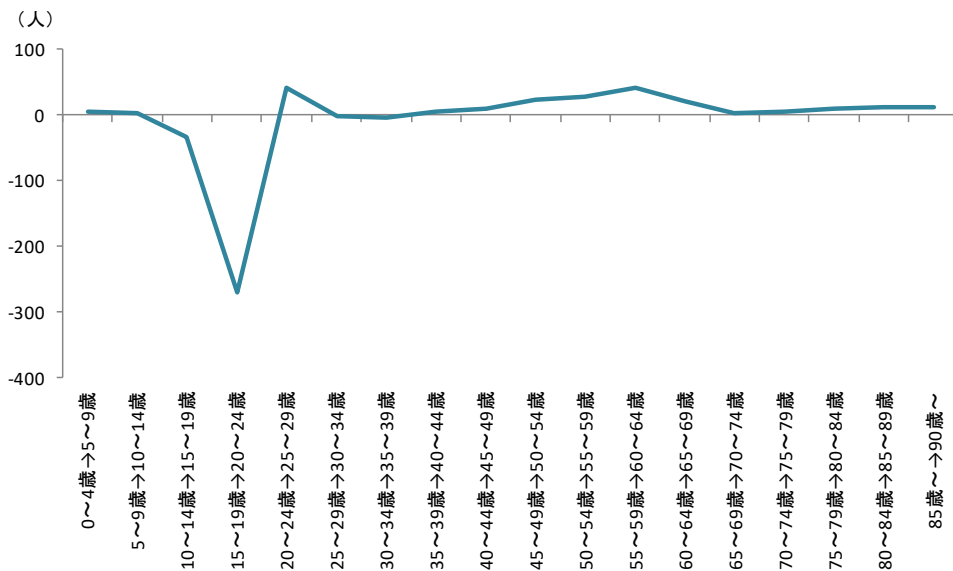
注1) 平均寿命、健康寿命とも当該年以前5年間の平均
 注2) 健康寿命は健康の定義により異なり、大分県健康指標計算システムでは「介護保険制度による要介護2以上に認定されていない場合は健康」と定義し健康寿命を計算
 資料) 大分県福祉保健企画課

(7) 年齢階級別人口移動の推移

男女別に年齢階級別人口移動(転入出)の推移をみると、男性は「15～19歳→20～24歳」の年齢層で市外への進学や就職が要因と考えられる大幅な転出超過が起きていますが、その後はUターンや定年退職後のUターンなど小幅な転入超過が見られます。一方女性は、10歳代、20歳代の若年層の期間にわたって転出超過が起こっています。その後も定年退職時期に若干の転入超過も見られますが、転出超過の傾向が続いています。

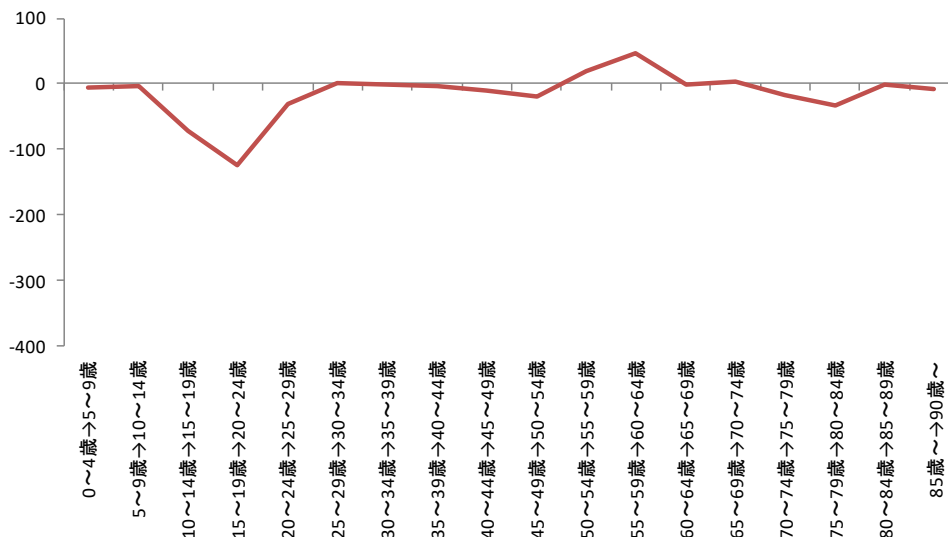
人口移動の推移をみると、進学や就職時期の大幅な転出超過から、その後の年齢での転入超過が少なくなっており、特に女性の10～40歳代の出産・子育て期における転出超過は将来的に人口減少に拍車がかかる事態が危惧されます。

図表 16 年齢階級別人口移動 男性 (2010→2015)



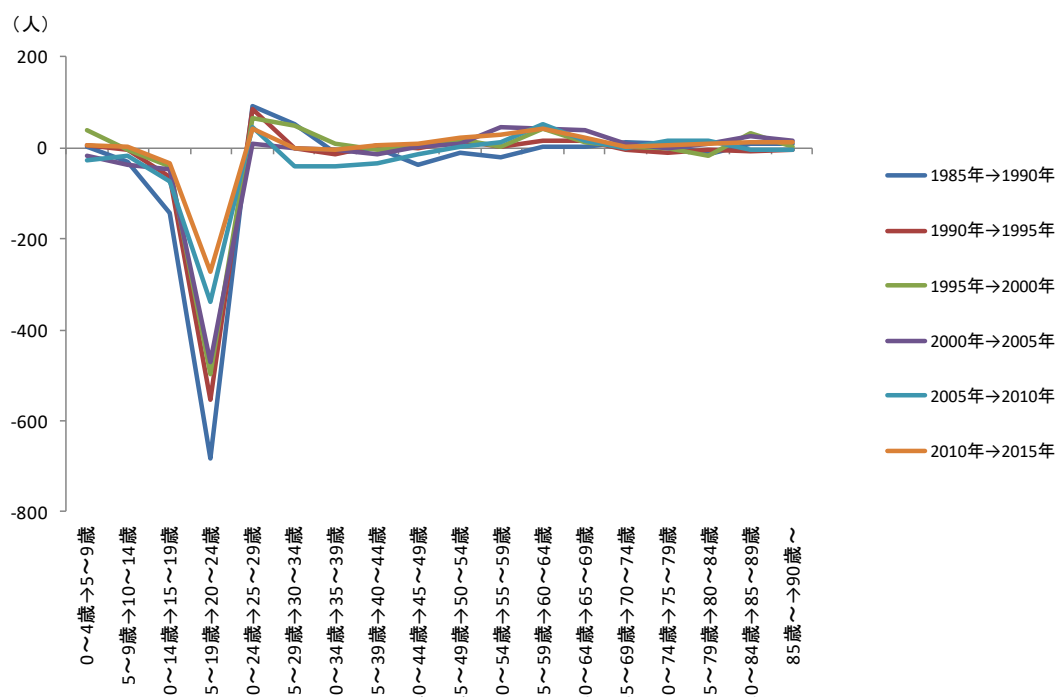
資料)総務省「国勢調査」

図表 17 年齢階級別人口移動 女性 (2010→2015)



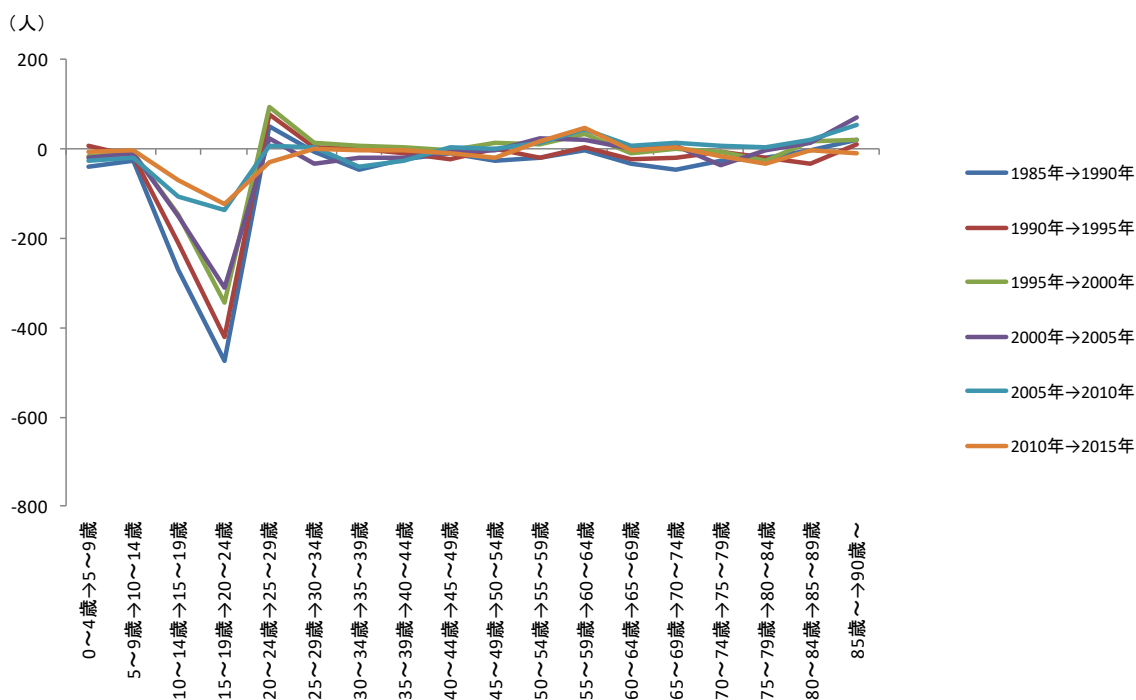
資料)総務省「国勢調査」

図表 18 年齢階級別人口移動の推移 男性



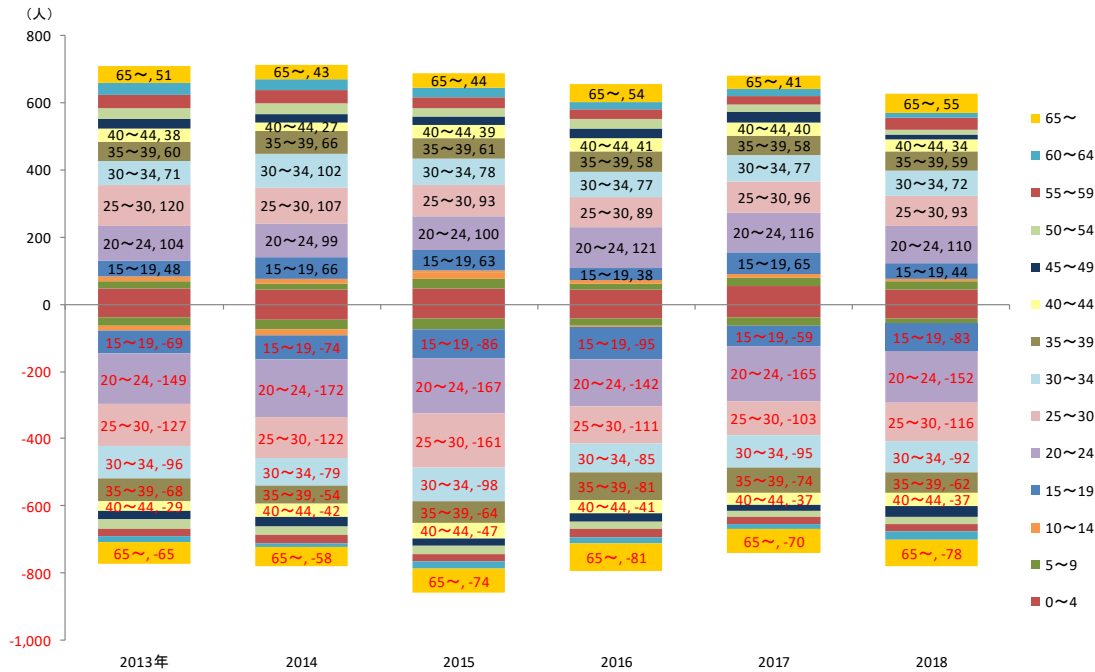
資料)総務省「国勢調査」

図表 19 年齢階級別人口移動の推移 女性



資料)総務省「国勢調査」

図表 20 年齢階級別にみる人口移動の実数



資料) 大分県「大分県の人口推計」(10月1日～9月30日)

図表 21 年齢階級別人口移動 実数

(単位: 人)

年齢		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
0～4	転入	47	44	48	44	53	45
	転出	38	46	43	41	40	42
5～9	転入	23	17	29	17	26	24
	転出	26	29	30	21	24	15
10～14	転入	13	14	18	10	11	9
	転出	14	16	-5	5	-1	0
15～19	転入	48	66	63	38	65	44
	転出	69	74	86	95	59	83
20～24	転入	104	99	100	121	116	110
	転出	149	172	167	142	165	152
25～30	転入	120	107	93	89	96	93
	転出	127	122	161	111	103	116
30～34	転入	71	102	78	77	77	72
	転出	96	79	98	85	95	92
35～39	転入	60	66	61	58	58	59
	転出	68	54	64	81	74	62
40～44	転入	38	27	39	41	40	34
	転出	29	42	47	41	37	37
45～49	転入	29	25	27	29	32	15
	転出	24	26	23	25	18	34
50～54	転入	31	31	24	27	21	17
	転出	30	26	25	23	16	22
55～59	転入	39	40	32	31	24	33
	転出	19	24	23	22	22	21
60～64	転入	37	34	28	20	22	16
	転出	19	13	18	20	16	26
65～	転入	51	43	44	54	41	55
	転出	65	58	74	81	70	78
合計	転入	711	715	679	661	681	626
	転出	773	781	877	798	750	789

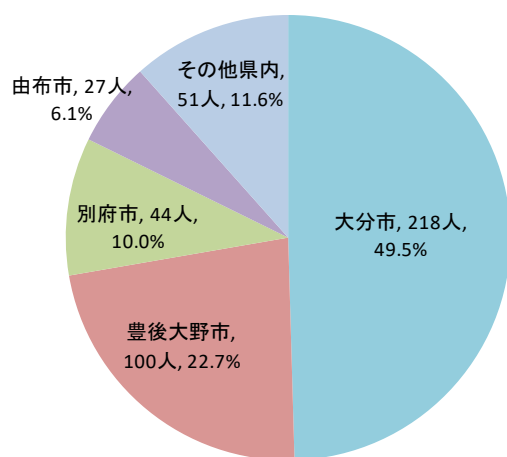
注) 期間は前年の10月1日～9月30日

資料) 大分県「大分県の人口推計」

(8) 地域別人口移動の推移

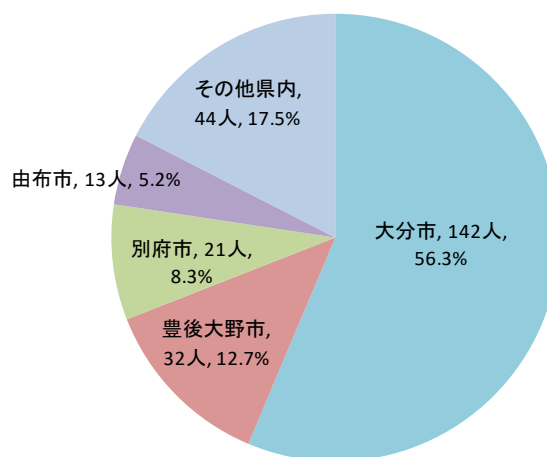
住民基本台帳を基に転入出の動向をみると、県内では転入出ともに大分市が最も多く、次いで隣接の豊後大野市、別府市、由布市と続いています。県外では転入出ともに九州、関東の順に多く、うち福岡県、次いで熊本県、東京都が続いています。県内では他市町村、特に大分市や豊後大野市への転出超過となっていますが、県外では転入超過となっています。

図表 22 県内転出の内訳 (2018 年)



資料) 竹田市「住民基本台帳」

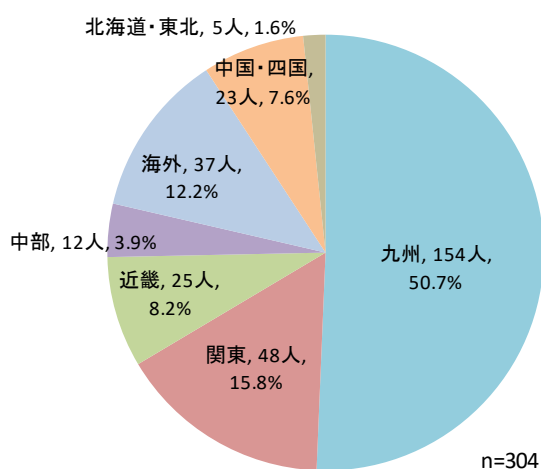
図表 23 県内転入の内訳 (2018 年)



n=440 資料) 竹田市「住民基本台帳」

n=252

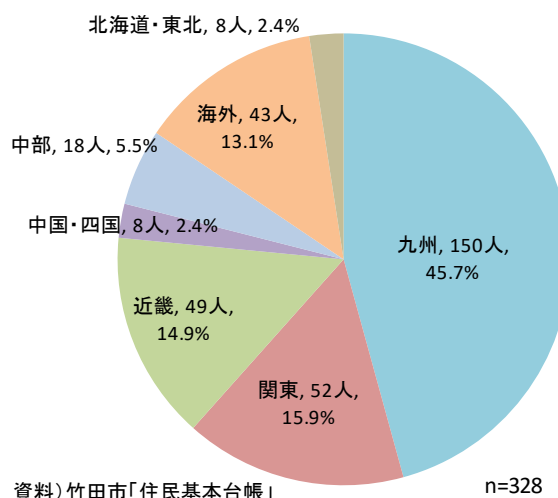
図表 24 県外転出の内訳 (2018 年)



資料) 竹田市「住民基本台帳」

n=304

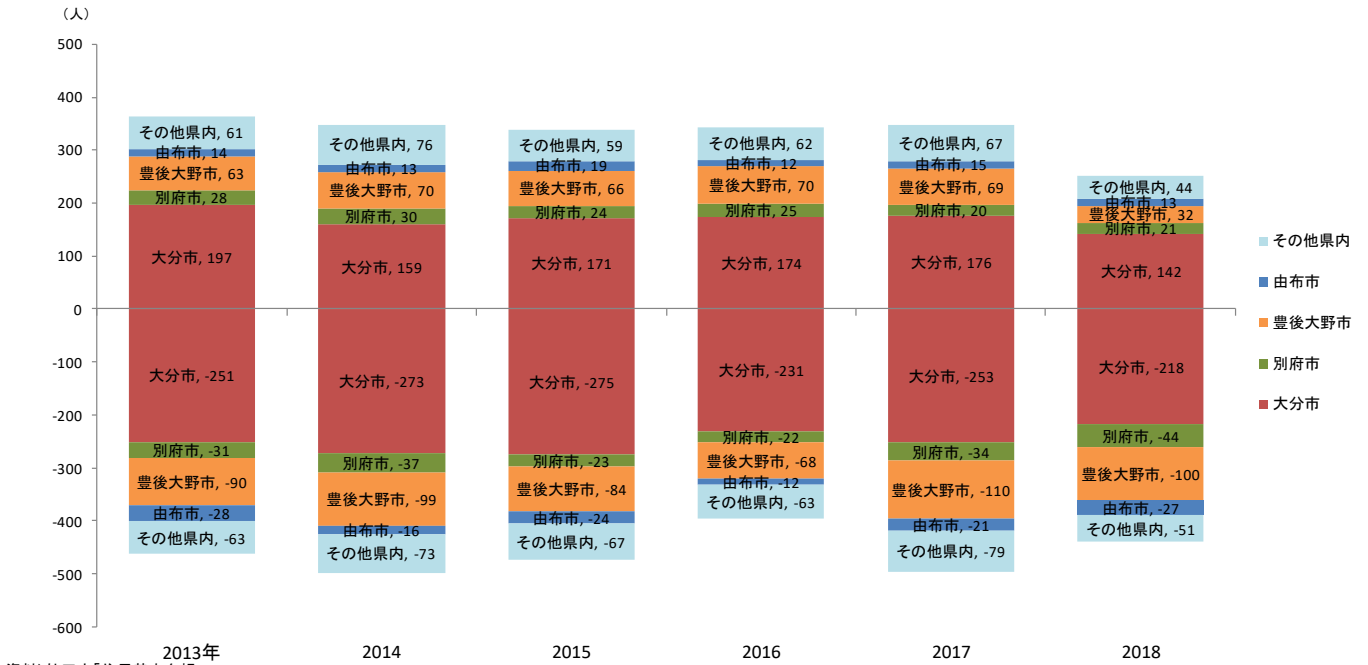
図表 25 県外転入の内訳 (2018 年)



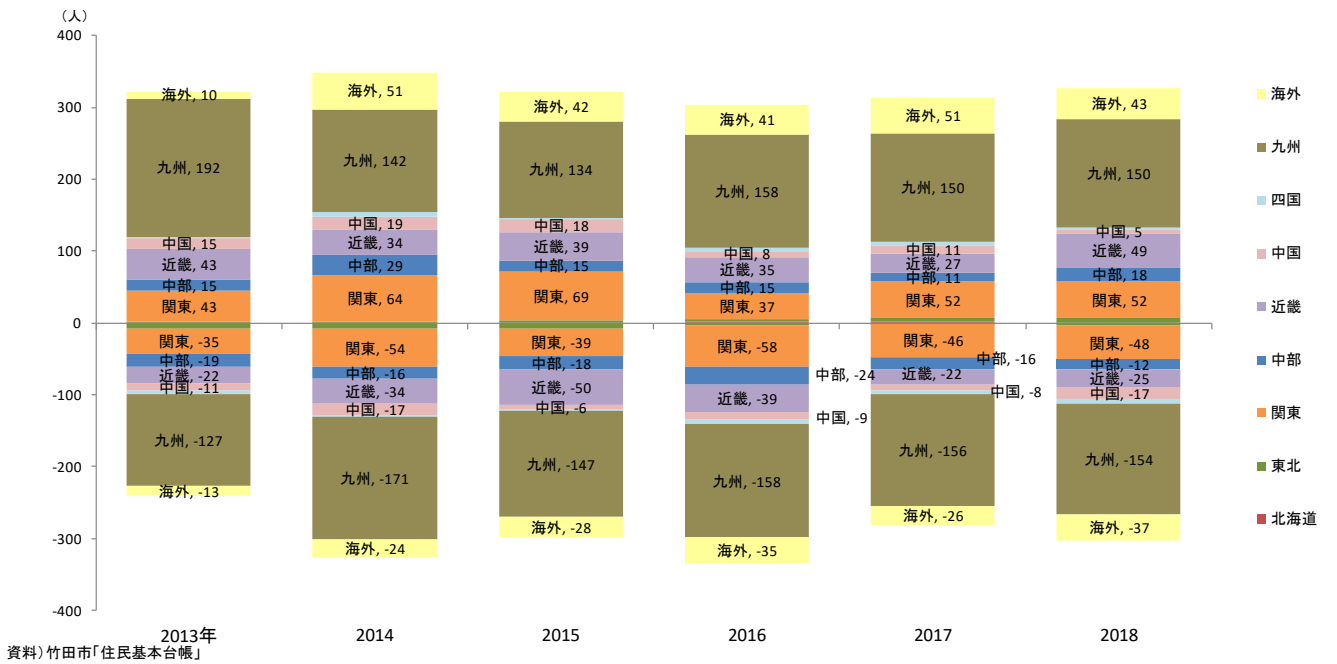
資料) 竹田市「住民基本台帳」

n=328

図表 26 県内転入出の推移



図表 27 県外転出入の推移



図表 28 県内外－転出入の推移 実数

(単位：人)

地域		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
大分市	転入	197	159	171	174	176	142
	転出	251	273	275	231	253	218
別府市	転入	28	30	24	25	20	21
	転出	31	37	23	22	34	44
豊後大野市	転入	63	70	66	70	69	32
	転出	90	99	84	68	110	100
由布市	転入	14	13	19	12	15	13
	転出	28	16	24	12	21	27
その他県内	転入	61	76	59	62	67	44
	転出	63	73	67	63	79	51
北海道	転入	1	4	2	2	0	2
	転出	1	6	0	3	1	1
東北	転入	2	2	3	3	5	6
	転出	7	8	7	2	1	4
関東	転入	43	64	69	37	52	52
	転出	35	54	39	58	46	48
中部	転入	15	29	15	15	11	18
	転出	19	16	18	24	16	12
近畿	転入	43	34	39	35	27	49
	転出	22	34	50	39	22	25
中国	転入	15	19	18	8	11	5
	転出	11	17	6	9	8	17
四国	転入	2	7	2	4	6	3
	転出	5	2	2	7	5	6
九州	転入	192	142	134	158	150	150
	転出	127	171	147	158	156	154
海外	転入	10	51	42	41	51	43
	転出	13	24	28	35	26	37

注)本データは市届出による異動日、異動先などと異動者実数による予測異動データである
資料)竹田市「住民基本台帳」

<参考資料> 資料:地域経済分析システムリソースより From-to 分析(定住人口)2018

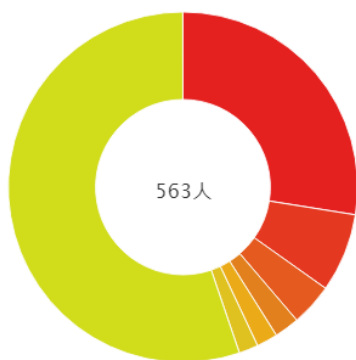
※国立社会保障・人口問題研究所の「第8回人口移動調査」のデータを用いているため前頁までの転入出数とは数字が異なる。

From-to分析 (定住人口)

大分県竹田市
2018年

転入数内訳

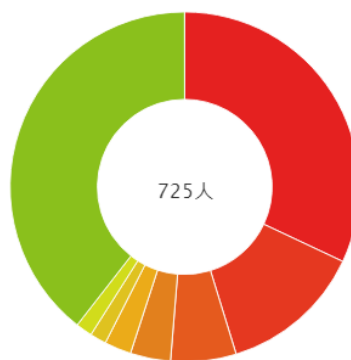
総数



- 1位 大分県大分市 155人 (27.53%)
- 2位 大分県豊後大野市 41人 (7.28%)
- 3位 大分県別府市 22人 (3.91%)
- 4位 大分県由布市 13人 (2.31%)
- 5位 福岡県北九州市門司区 11人 (1.95%)
- 6位 大分県佐伯市 10人 (1.78%)
- 7位 その他 311人 (55.24%)

転出数内訳

総数



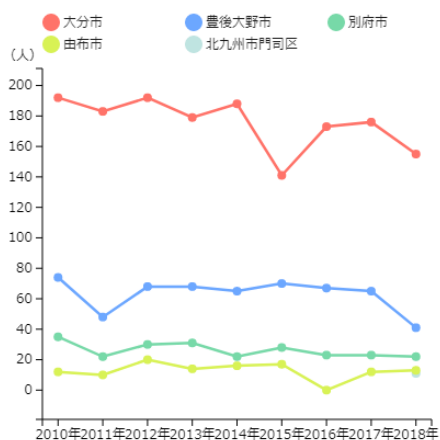
- 1位 大分県大分市 232人 (32.00%)
- 2位 大分県豊後大野市 96人 (13.24%)
- 3位 大分県別府市 44人 (6.07%)
- 4位 大分県由布市 27人 (3.72%)
- 5位 大分県佐伯市 18人 (2.48%)
- 6位 熊本県阿蘇市 11人 (1.52%)
- 6位 熊本県熊本市中央区 11人 (1.52%)
- 8位 その他 286人 (39.45%)

主な転出超過先

- ・大分市 77人
- ・豊後大野市 55人
- ・別府市 22人
- ・由布市 14人

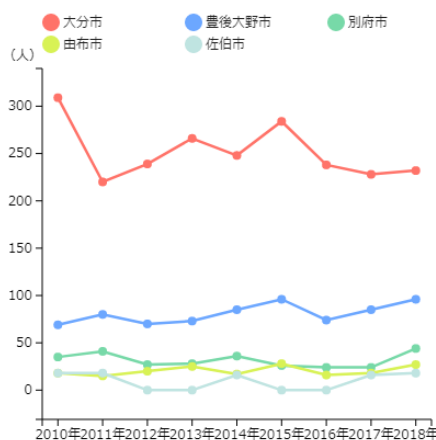
転入数上位5地域

総数



転出数上位5地域

総数



近年の人口移動の推移をみると、転入出は大分市、豊後大野市、別府市、由布市の順で人の行き来が大きいですが、すべて転出超過となっている。

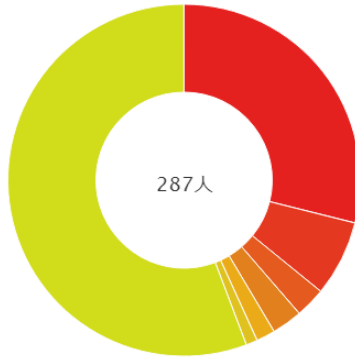
転入数内訳

男性 総数

< 男性総数 (2018年) >

主な転出超過 (69人) 先

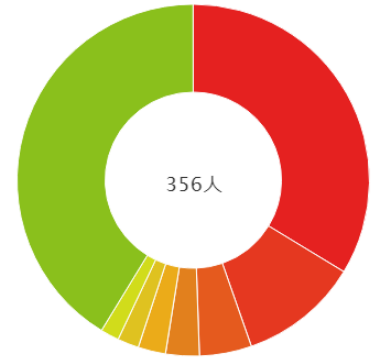
- ・大分市 37人
- ・豊後大野市 19人
- ・別府市 9人
- ・熊本市 7人



- 1位 大分県大分市 83人 (28.92%)
- 2位 大分県豊後大野市 20人 (6.97%)
- 3位 大分県由布市 8人 (2.79%)
- 3位 大分県別府市 8人 (2.79%)
- 5位 大分県佐伯市 5人 (1.74%)
- 6位 福岡県北九州市門司区 3人 (1.05%)
- 7位 その他 160人 (55.75%)

転出数内訳

男性 総数

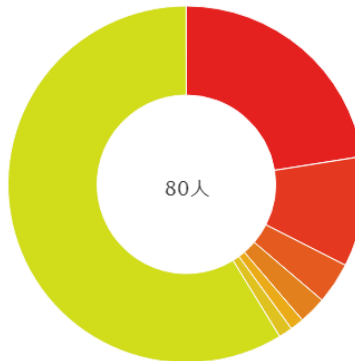


- 1位 大分県大分市 120人 (33.71%)
- 2位 大分県豊後大野市 39人 (10.96%)
- 3位 大分県別府市 17人 (4.78%)
- 4位 大分県佐伯市 11人 (3.09%)
- 5位 大分県由布市 9人 (2.53%)
- 6位 熊本県熊本市中央区 7人 (1.97%)
- 7位 熊本県阿蘇市 6人 (1.69%)
- 8位 その他 147人 (41.29%)

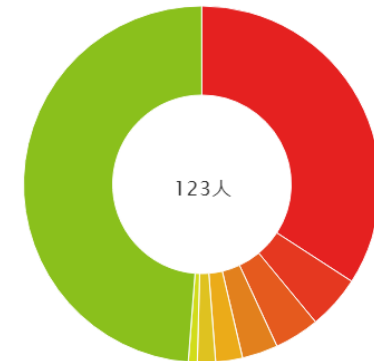
男性-20歳代

主な転出超過 (43人) 先

- ・大分市 24人
- ・佐伯市 5人
- ・別府市 3人
- ・熊本市 3人



- 1位 大分県大分市 18人 (22.50%)
- 2位 大分県豊後大野市 8人 (10.00%)
- 3位 福岡県北九州市門司区 3人 (3.75%)
- 4位 大分県由布市 2人 (2.50%)
- 5位 大分県佐伯市 1人 (1.25%)
- 5位 大分県別府市 1人 (1.25%)
- 7位 その他 47人 (58.75%)



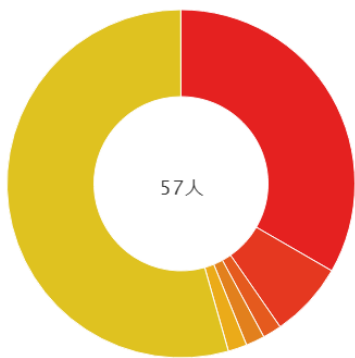
- 1位 大分県大分市 42人 (34.15%)
- 2位 大分県佐伯市 6人 (4.88%)
- 3位 大分県豊後大野市 5人 (4.07%)
- 4位 大分県別府市 4人 (3.25%)
- 5位 熊本県熊本市中央区 3人 (2.44%)
- 6位 大分県由布市 2人 (1.63%)
- 7位 熊本県阿蘇市 1人 (0.81%)
- 8位 その他 60人 (48.78%)

男性-30歳代

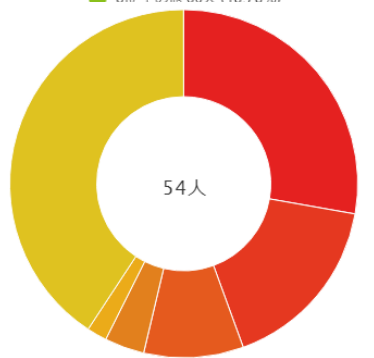
転入超過 3人

主な転出超過先

- ・豊後大野市 5人
- ・別府市 4人



- 1位 大分県大分市 19人 (33.33%)
- 2位 大分県豊後大野市 4人 (7.02%)
- 3位 大分県由布市 1人 (1.75%)
- 3位 大分県佐伯市 1人 (1.75%)
- 3位 大分県別府市 1人 (1.75%)
- 6位 その他 31人 (54.39%)



- 1位 大分県大分市 15人 (27.78%)
- 2位 大分県豊後大野市 9人 (16.67%)
- 3位 大分県別府市 5人 (9.26%)
- 4位 熊本県熊本市中央区 2人 (3.70%)
- 5位 大分県由布市 1人 (1.85%)
- 6位 その他 22人 (40.74%)

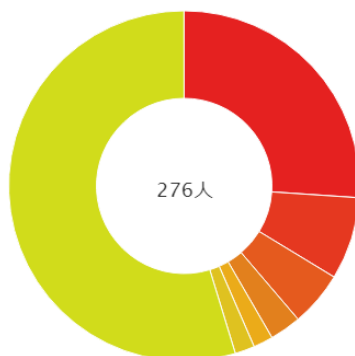
<女性総数（2018年）>

主な転出超過（93人）先

- ・大分市 40人
- ・豊後大野市 36人
- ・別府市 13人
- ・由布市 13人

転入数内訳

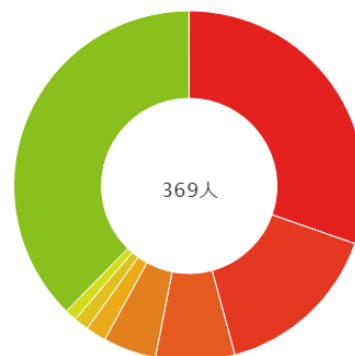
女性 総数



- 1位 大分県大分市 72人 (26.09%)
- 2位 大分県豊後大野市 21人 (7.61%)
- 3位 大分県別府市 14人 (5.07%)
- 4位 福岡県北九州市門司区 8人 (2.90%)
- 5位 大分県由布市 5人 (1.81%)
- 5位 大分県佐伯市 5人 (1.81%)
- 7位 その他 151人 (54.71%)

転出数内訳

女性 総数

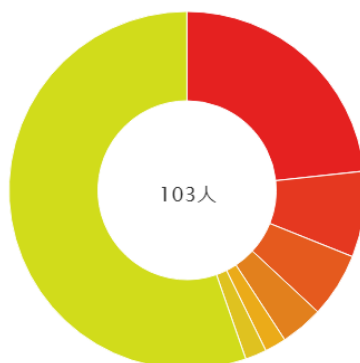


- 1位 大分県大分市 112人 (30.35%)
- 2位 大分県豊後大野市 57人 (15.45%)
- 3位 大分県別府市 27人 (7.32%)
- 4位 大分県由布市 18人 (4.88%)
- 5位 大分県佐伯市 7人 (1.90%)
- 6位 熊本県阿蘇市 5人 (1.36%)
- 7位 熊本県熊本市中央区 4人 (1.08%)
- 8位 その他 139人 (37.67%)

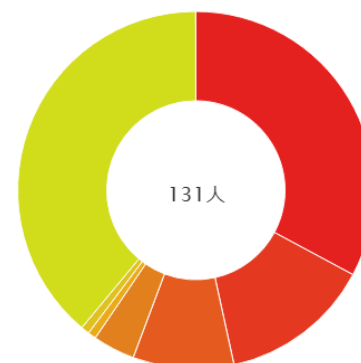
女性-20歳代

主な転出超過（28人）先

- ・大分市 19人
- ・豊後大野市 12人
- ・別府市 8人
- ・熊本市 3人



- 1位 大分県大分市 24人 (23.30%)
- 2位 福岡県北九州市門司区 8人 (7.77%)
- 3位 大分県豊後大野市 6人 (5.83%)
- 4位 大分県別府市 4人 (3.88%)
- 5位 大分県由布市 2人 (1.94%)
- 5位 大分県佐伯市 2人 (1.94%)

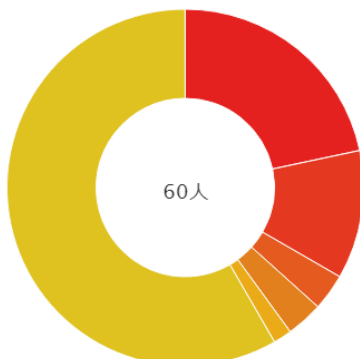


- 1位 大分県大分市 43人 (32.82%)
- 2位 大分県豊後大野市 18人 (13.74%)
- 3位 大分県別府市 12人 (9.16%)
- 4位 大分県由布市 5人 (3.82%)
- 5位 大分県佐伯市 1人 (0.76%)
- 5位 熊本県阿蘇市 1人 (0.76%)

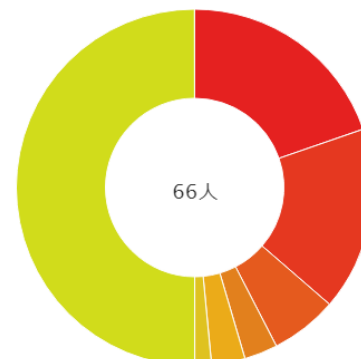
女性-30歳代

主な転出超過（6人）先

- ・豊後大野市 4人
- ・別府市 2人
- ・由布市 1人



- 1位 大分県大分市 13人 (21.67%)
- 2位 大分県豊後大野市 7人 (11.67%)
- 3位 大分県佐伯市 2人 (3.33%)
- 3位 大分県別府市 2人 (3.33%)
- 5位 大分県由布市 1人 (1.67%)
- 6位 その他 35人 (58.33%)



- 1位 大分県大分市 13人 (19.70%)
- 2位 大分県豊後大野市 11人 (16.67%)
- 3位 大分県別府市 4人 (6.06%)
- 4位 大分県由布市 2人 (3.03%)
- 4位 大分県佐伯市 2人 (3.03%)
- 6位 熊本県熊本市中央区 1人 (1.52%)
- 7位 その他 33人 (50.00%)

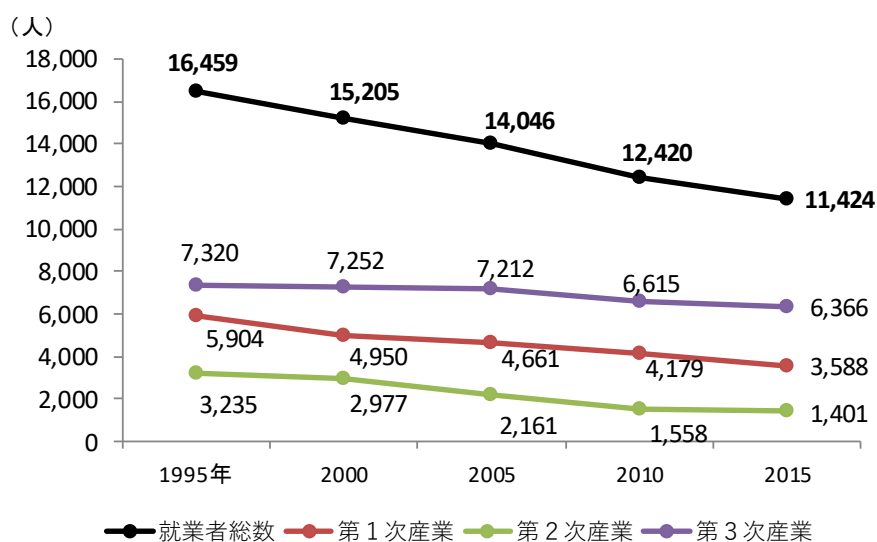
(9) 産業別就業人口

1) 産業別就業人口

人口減少や生産年齢人口割合の減少に伴い、就業者数も減少傾向が続いている。本市の2015年の就業者数は11,424人と2010年対比で996人(▲8.0%)減少しています。産業別では第1次産業が3,588人(2010年対比▲14.1%)、第2次産業が1,401人(同▲10.1%)、第3次産業が6,366人(同▲3.8%)と第1次産業の就業者数の減少が目立ちます。

産業区分別の就業者の構成比を大分県と比較すると、第1次産業就業者数の構成比が31.4%と大分県(6.7%)よりも大きく上回っています。一方、第2次産業12.3%(大分県22.3%)、第3次産業は55.7%(大分県66.5%)とともに大分県より構成比は低く、就業構造から第1次産業が本市の基幹産業であるといえます。また、本市の農業産出額は、大分県内でも200億円規模と最も規模が多く10年前と比較し市町村の中で唯一、躍進を見せています。

図表 29 産業別就業者数の推移 (3区分)



資料) 総務省「国勢調査」

図表 30 産業別就業者数 実数

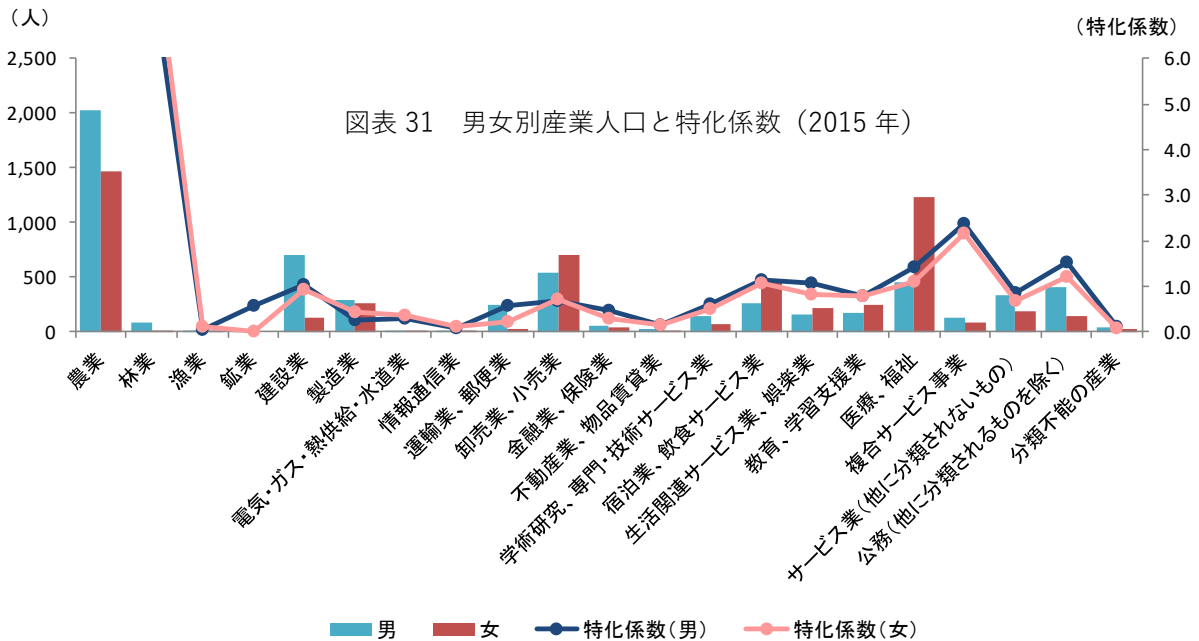
(単位：人、%)

区 分	1995年		2000年		2005年		2010年		2015年		大分県 (2015年)	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
総数	16,459	(100.0)	15,205	(100.0)	14,046	(100.0)	12,420	(100.0)	11,424	(100.0)	546,167	(100.0)
第1次産業	5,904	(35.9)	4,950	(32.6)	4,661	(33.2)	4,179	(33.6)	3,588	(31.4)	36,475	(6.7)
農業	5,796	(35.2)	4,865	(32.0)	4,582	(32.6)	4,058	(32.7)	3,489	(30.5)	31,401	(5.7)
林業	102	(0.6)	85	(0.6)	77	(0.5)	116	(0.9)	97	(0.8)	1,743	(0.3)
漁業	6	(0.0)	0	(0.0)	2	(0.0)	5	(0.0)	2	(0.0)	3,331	(0.6)
第2次産業	3,235	(19.7)	2,977	(19.6)	2,161	(15.4)	1,558	(12.5)	1,401	(12.3)	121,915	(22.3)
鉱業	6	(0.0)	7	(0.0)	0	(0.0)	1	(0.0)	2	(0.0)	693	(0.1)
建設業	1,880	(11.4)	1,715	(11.3)	1,325	(9.4)	894	(7.2)	835	(7.3)	46,376	(8.5)
製造業	1,349	(8.2)	1,255	(8.3)	836	(6.0)	663	(5.3)	564	(4.9)	74,846	(13.7)
第3次産業	7,320	(44.5)	7,252	(47.7)	7,212	(51.3)	6,615	(53.3)	6,366	(55.7)	363,361	(66.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	51	(0.3)	45	(0.3)	24	(0.2)	13	(0.1)	16	(0.1)	2,613	(0.5)
情報通信業					38	(0.3)	39	(0.3)	28	(0.2)	6,622	(1.2)
(運輸・通信業)	615	(3.7)	546	(3.6)								
運輸業、郵便業					391	(2.8)	400	(3.2)	282	(2.5)	22,678	(4.2)
卸売業・小売業					1,832	(13.0)	1,383	(11.1)	1,241	(10.9)	82,577	(15.1)
(卸売・小売業、飲食店)	2,415	(14.7)	2,194	(14.4)								
金融、保険業	172	(1.0)	141	(0.9)	140	(1.0)	114	(0.9)	100	(0.9)	11,116	(2.0)
(不動産業)	11	(0.1)	15	(0.1)	11	(0.1)						
不動産業、物品賃貸業							42	(0.3)	34	(0.3)	7,516	(1.4)
学術研究、専門・技術サービス業							206	(1.7)	208	(1.8)	13,288	(2.4)
宿泊業、飲食サービス業					769	(5.5)	757	(6.1)	702	(6.1)	32,424	(5.9)
生活関連サービス業、娯楽業							405	(3.3)	373	(3.3)	18,777	(3.4)
教育、学習支援業					475	(3.4)	455	(3.7)	418	(3.7)	24,137	(4.4)
医療、福祉					1,357	(9.7)	1,583	(12.7)	1,673	(14.6)	83,380	(15.3)
複合サービス事業					319	(2.3)	172	(1.4)	212	(1.9)	5,768	(1.1)
サービス業	3,357	(20.4)	3,623	(23.8)	1,277	(9.1)	532	(4.3)	526	(4.6)	29,622	(5.4)
公務	699	(4.2)	688	(4.5)	579	(4.1)	514	(4.1)	553	(4.8)	22,843	(4.2)
分類不能	0	(0.0)	26	(0.2)	12	(0.1)	68	(0.5)	69	(0.6)	24,416	(4.5)

注) 平成17年調査より、産業分類区分が変更されている
資料) 総務省「国勢調査」

2) 男女別産業人口と特化係数

男女別の産業人口は、男性(就業者数 6,097 人)は農業の就業者が最も多く、次いで建設業、卸売業、小売業と続いています、女性(同 5,327 人)も農業が最も多く、次いで医療、福祉、卸売業、小売業となっています。

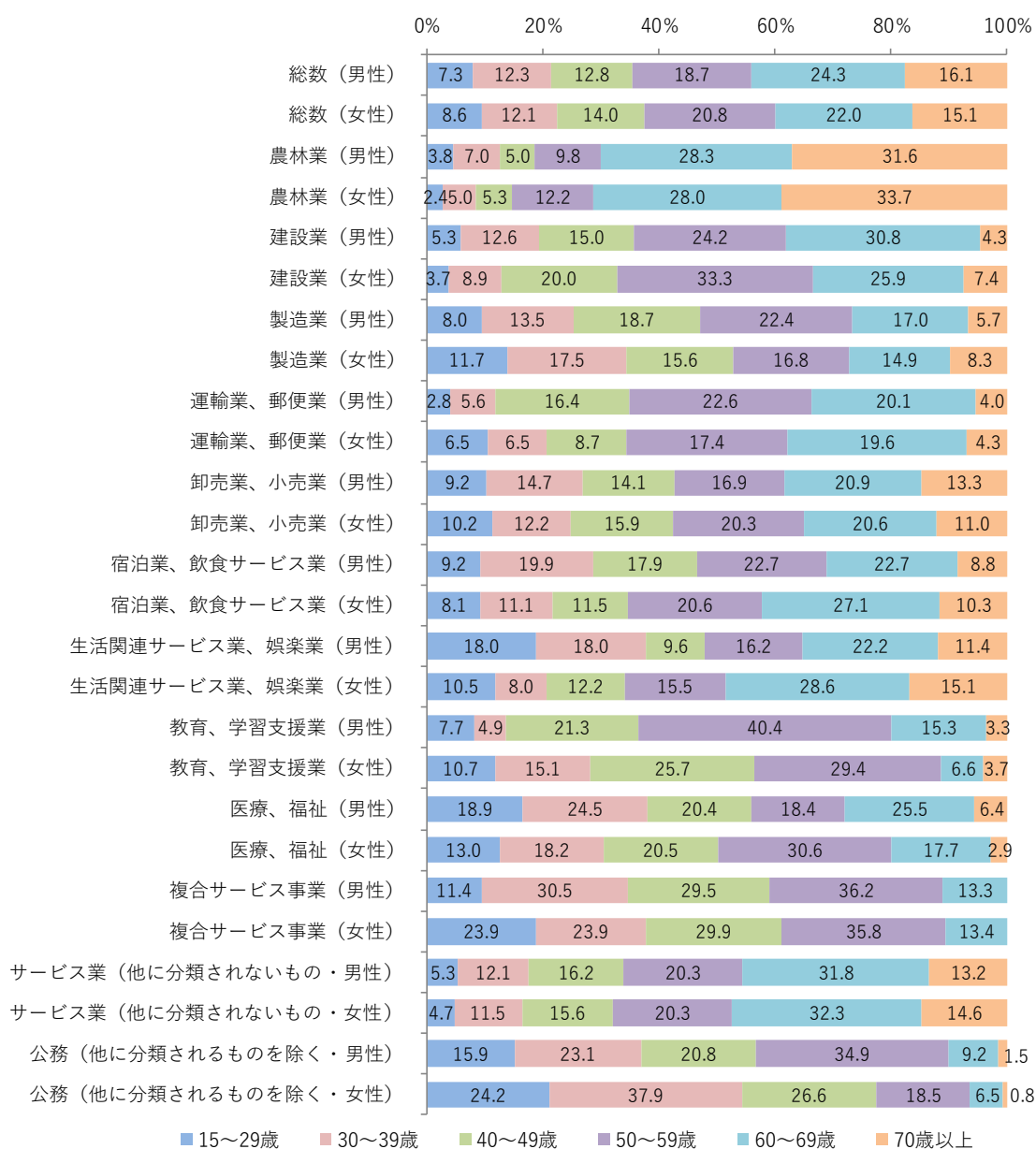


3) 年齢階級別産業人口

男女別に産業別の年齢階級構成比をみると、60歳以上の就業者が最も多いのは農林業となっており、本市の農林業を支えているのは高齢者層といえます。

卸売業、小売業(男女とも)や宿泊業・飲食サービス業(男性)、生活関連サービス業、娯楽業(男性)、公務(男女とも)などは比較的各年齢階級ともバランスよく就業しています。特に公務は20、30歳代の女性の雇用が多くなっています。

図表 32 年齢階級別産業人口 (2015年)



資料)総務省「国勢調査」

2. 将来人口の推計と分析

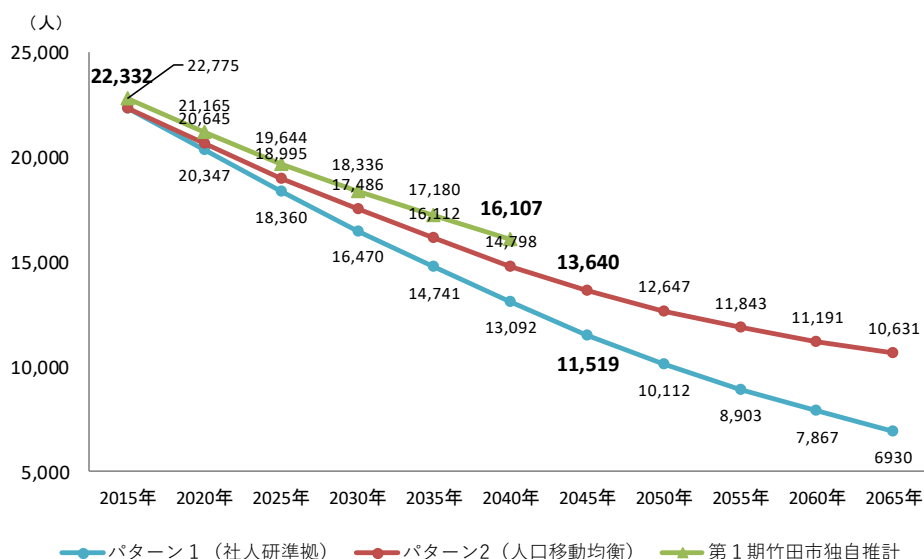
(1) 総人口及び年齢3区分人口の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下 社人研)の「日本の地域別将来推計人口(2018年推計)」に準拠した人口推計(パターン1)と、社人研推計をベースに社会移動が均衡(転入=転出)となると仮定した人口推計(パターン2)と、第1期竹田市人口ビジョンによる独自推計(2015年度策定)を比較しました。パターン1とパターン2は自然増減の推計条件は同一とし、社会移動の将来動向の条件を変えています。第1期竹田市人口ビジョンは2015年度時の推計の自然増減の推計条件、また社会移動は将来的に転入超過が続く見込みで推計しています。

2045年時点と比較すると、パターン1は11,519人、社会移動均衡条件のパターン2はパターン1を2,121人多い13,640人となっています。

第1期竹田市人口ビジョンの独自推計と比較すると、社人研による2018年推計(パターン1)の方が人口減少のスピードが速まっています。第1期の独自推計と社人研による2018年推計(パターン1)との間では2040年で3,000人を超える差が生まれており、目標との乖離がさらに広がりつつあります。社会移動の状況を踏まえ、目標の再検討が必要です。

図表 33 竹田市人口の将来推計の比較



人口推計の概要	
パターン1	国立社会保障・人口問題研究所(以下社人研)の「日本の地域別将来推計人口(2018年3月)」に準じた推計。
パターン2	パターン1の社人研推計をベースに社会移動が均衡(転入=転出、あるいは転入出ゼロ)と仮定した封鎖人口推計。
第1期竹田市独自推計	2015年の人口ビジョンにおいて、本市が将来展望で描いた独自推計を表示。

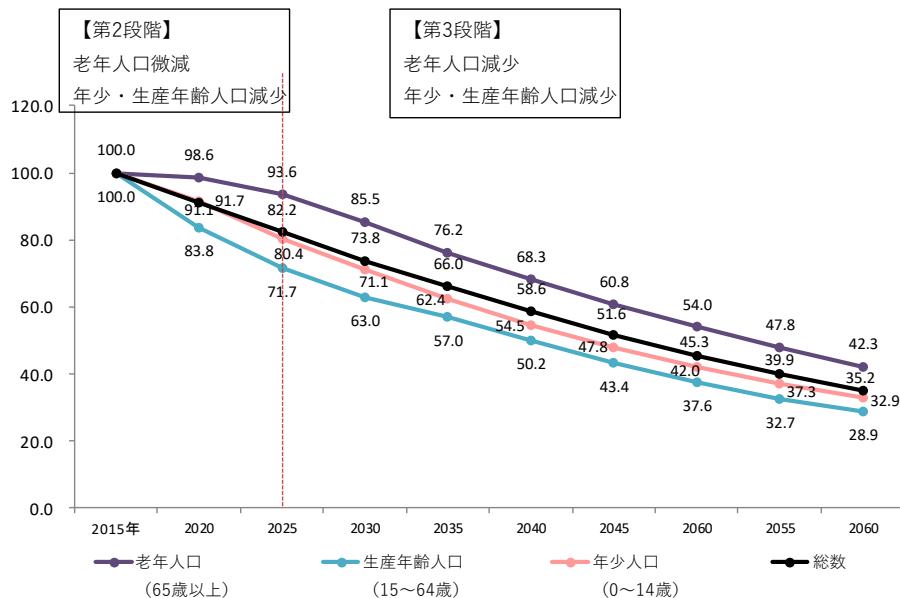
(2) 人口減少段階の分析

日本の人口は 2008 年をピークに減少に転じており、将来人口動向の中では3段階を経て人口減少が進行すると見られています。第1段階は老年人口は増加しつつ年少人口が減少する総人口の減少、第2段階は年少人口は減少するが老年人口はまだ維持・微減で総人口が減少、第3段階は年少人口も老年人口も減少する総人口の減少です。

竹田市は、2025 年までは老年人口の減少率が 10%未満であるため「第2段階」であるが、それ以降は老年人口減少も進行が速まり「第3段階」に入ります。

2045年の人口は2015年の22,332人に対して51.6%減少の11,519人と推計されています。

図表 34 竹田市の人口減少段階（2015年＝100）



注) パターン1(社人研準拠)より作成。2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化した

図表 35 竹田市の 2045 年時点の人口減少段階

(単位：人)

	2015年	2045年	2015年を100とした場合の2045年の指数	人口減少段階
総数	22,332	11,519	51.6	3
老年人口 (65歳以上)	9,943	6,049	60.8	
生産年齢人口 (15～64歳)	10,338	4,490	43.4	
年少人口 (0～14歳)	2,051	980	47.8	

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

人口減少に関する施策方針を検討することを踏まえ、将来の人口減少に出生率の上昇が及ぼす影響の度合いと社会移動の影響の度合いを比較するため、人口推計をシミュレーションしそれぞれの影響度を分析します。

ここでは、内閣官房まち・ひと・しごと創成本部事務局提供資料をもとに影響度を分析しました。本市の社人研ベースの推計では合計特殊出生率が 1.67 前後で推移するものとされており、合計特出生率を 2.1 に上昇するとした場合は、影響度は「2」と比較的影響は低くなっています。一方社会移動の影響度は「5」と転出抑制や転入増加に結び付く施策の効果が大きいことがわかります。

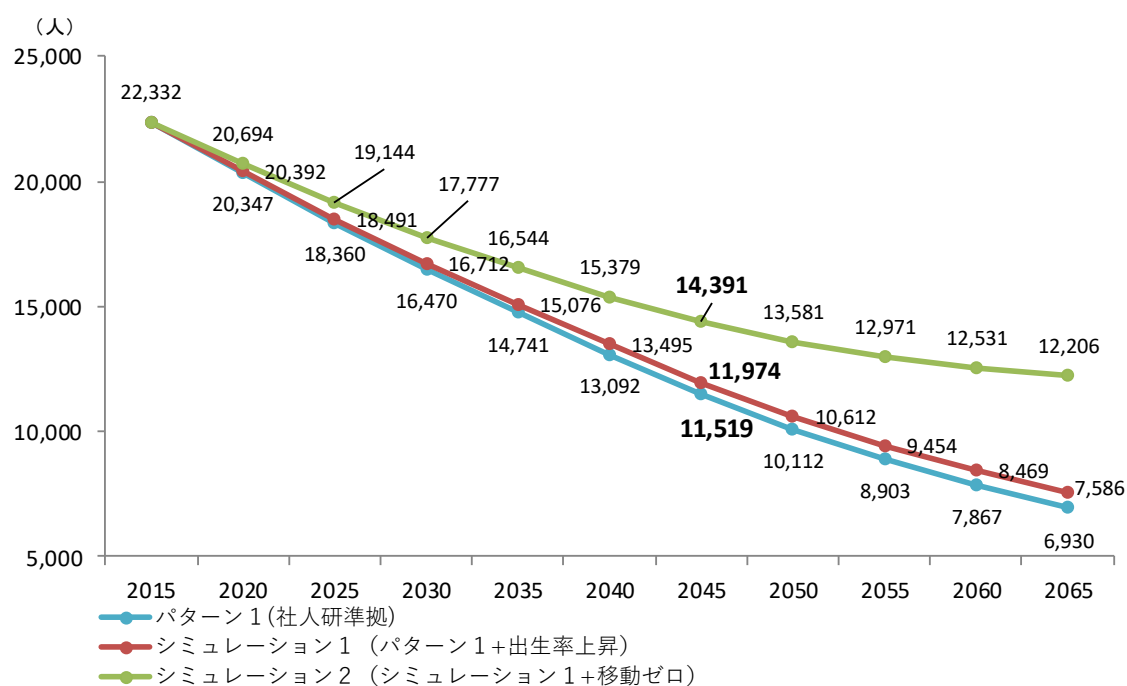
シミュレーション 1	社人研推計をベースに、仮に合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇した場合のシミュレーション。
シミュレーション 2	社人研推計をベースに、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり移動がゼロとなった場合）のシミュレーション。

図表 36 影響度の分析方法

自然増減の影響	影響度の指標
$\frac{\text{シミュレーション 1 の 2045 年の総人口}}{\text{パターン 1 (社人研準拠推計) の 2045 年の総人口}} = \boxed{} \dots \text{数値に応じて右の 5 段階に整理}$	100%未満 = 「1」 100～105% = 「2」 105～110% = 「3」 110～115% = 「4」 115%以上の増加 = 「5」
社会増減の影響	影響度の指標
$\frac{\text{シミュレーション 2 の 2045 年の総人口}}{\text{シミュレーション 1 の 2045 年の総人口}} = \boxed{} \dots \text{数値に応じて右の 5 段階に整理}$	100%未満 = 「1」 100～105% = 「2」 105～110% = 「3」 110～115% = 「4」 115%以上の増加 = 「5」

資料) 内閣官房まち・ひと・しごと創成本部事務局提供資料より抜粋

図表 37 竹田市のシミュレーション別の人口推計



図表 38 自然増減、社会増減の影響度

分類	算出過程	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口=11,974人 パターン1の2045年推計人口=11,519人 ⇒ 11,974 / 11,519 = 103.9%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口=14,391人 シミュレーション1の2045年推計人口=11,974人 ⇒ 14,391 / 11,974 = 120.2%	5

(4) 人口構造の分析

1) 年齢3区分の比率

3つの人口推計結果についてパターン1(社人研推計ベース)、シミュレーション1(合計特殊出生率を2.1で設定)、シミュレーション2(合計特殊出生率2.1、人口移動が均衡)のそれぞれ2045年時点で年齢3区分の比較をしました。3つを比較すると、シミュレーション2が、「0～14歳」、「15～64歳」の人口比率ともに減少率が最も低く抑えられています。特に、シミュレーション2では女性の転出をゼロにすることで、「0～4歳」人口は2015年時点を上回る見込みとなり、「20～39歳女性人口」の減少率も1割強に抑えられます。

人口構造のバランスを考慮すると、合計特殊出生率2.1に向けた施策、それを実現する20～30歳の若年層の転入転出をゼロにすることが望ましい方向ですが、その際には、性別に偏りのないよう男性、女性とともに転入転出ゼロにする必要があります。現状では男性より女性の転出が多いため、若年女性の転出抑制策が重要となってくると考えられます。

図表 39 推計結果ごとの人口増減率

		(単位：人)					
		総人口	0-14歳 人口	うち0-4歳	15-64歳 人口	65歳以上 人口	20-39歳 女性人口
2015年	現状値	22,332	2,051	615	10,338	9,943	1,459
2045年	パターン1	11,519	980	283	4,490	6,049	626
	シミュレーション1	11,974	1,269	377	4,656	6,049	662
	シミュレーション2	14,391	2,014	680	6,677	5,700	1,271

		(単位：%)					
		総人口	0-14歳 人口	うち0-4歳	15-64歳 人口	65歳以上 人口	20-39歳 女性人口
2015年→ 2045年 増減率	パターン1	-48.4%	-52.2%	-54.0%	-56.6%	-39.2%	-57.1%
	シミュレーション1	-46.4%	-38.1%	-38.7%	-55.0%	-39.2%	-54.6%
	シミュレーション2	-35.6%	-1.8%	10.6%	-35.4%	-42.7%	-12.9%

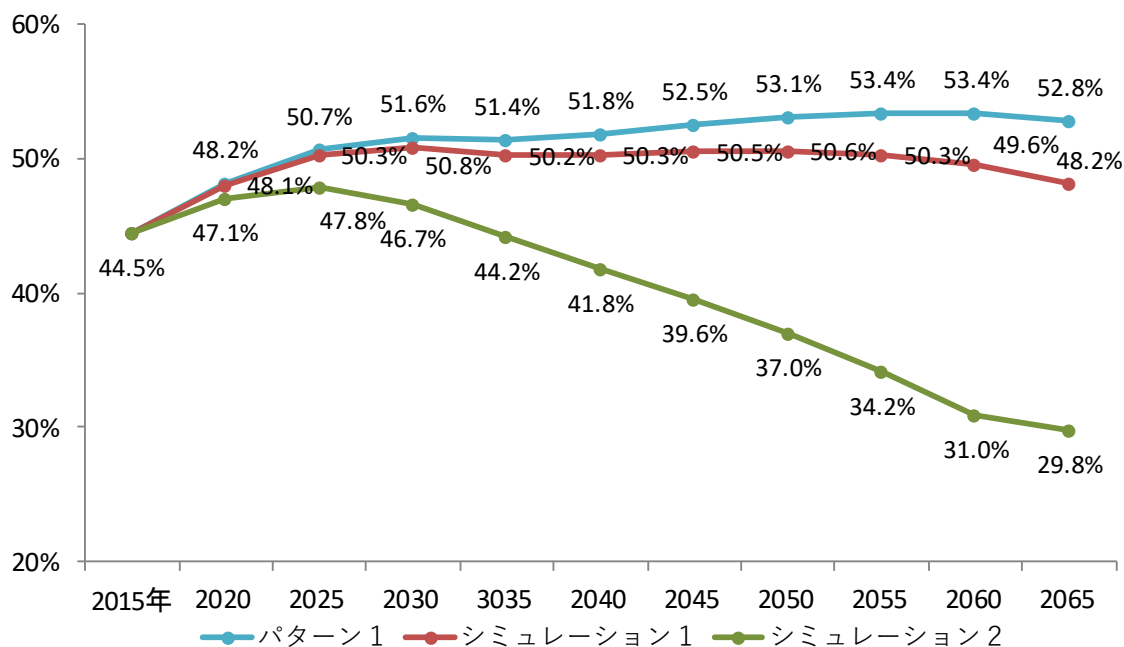
2) 老年人口比率の変化(長期推計)

パターン1、シミュレーション1、シミュレーション2について老年人口(65歳以上人口)比率の長期推計を比較します。パターン1(社人研)では、2055-2060年の53.4%をピークにして、2025年以降50%を超えて推移します。

シミュレーション1では、2030年の50.8%をピークにしていますがその後も50%前後で推移します。

シミュレーション2では、2025年の47.8%をピークに過半を超えることなく老年人口比率は下落の方向に向かい、人口構造のバランスが改善すると考えられます。

図表 40 竹田市の老年人口比率の長期推計



(単位: 人)

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1	総人口	22,332	20,347	18,360	16,470	14,741	13,092	11,519	10,112	8,903	7,867	6,930
	年少人口比率	9.2%	9.2%	9.0%	8.9%	8.7%	8.5%	8.5%	8.5%	8.6%	8.6%	8.6%
	生産年齢人口比率	46.3%	42.6%	40.3%	39.6%	40.0%	39.6%	39.0%	38.4%	38.0%	38.0%	38.6%
	65歳以上人口比率	44.5%	48.2%	50.7%	51.6%	51.4%	51.8%	52.5%	53.1%	53.4%	53.4%	52.8%
	75歳以上人口比率	27.3%	28.5%	31.9%	35.1%	37.5%	37.8%	36.3%	36.1%	37.0%	38.1%	38.5%
シミュレーション1	総人口	22,332	20,392	18,491	16,712	15,076	13,495	11,974	10,612	9,454	8,469	7,586
	年少人口比率	9.2%	9.4%	9.6%	10.2%	10.5%	10.5%	10.6%	10.8%	11.1%	11.3%	11.6%
	生産年齢人口比率	46.3%	42.5%	40.1%	39.0%	39.3%	39.2%	38.9%	38.6%	38.6%	39.1%	40.2%
	65歳以上人口比率	44.5%	48.1%	50.3%	50.8%	50.2%	50.3%	50.5%	50.6%	50.3%	49.6%	48.2%
	75歳以上人口比率	27.3%	28.5%	31.7%	34.6%	36.7%	36.6%	34.9%	34.4%	34.9%	35.4%	35.1%
シミュレーション2	総人口	22,332	20,694	19,144	17,777	16,544	15,379	14,391	13,581	12,971	12,531	12,206
	年少人口比率	9.2%	9.5%	10.0%	11.2%	12.2%	13.1%	14.0%	14.8%	15.4%	15.6%	16.0%
	生産年齢人口比率	46.3%	43.4%	42.1%	42.1%	43.6%	45.0%	46.4%	48.1%	50.5%	53.4%	54.2%
	65歳以上人口比率	44.5%	47.1%	47.8%	46.7%	44.2%	41.8%	39.6%	37.0%	34.2%	31.0%	29.8%
	75歳以上人口比率	27.3%	27.8%	30.2%	32.2%	32.7%	30.8%	27.6%	25.3%	23.9%	22.4%	20.4%

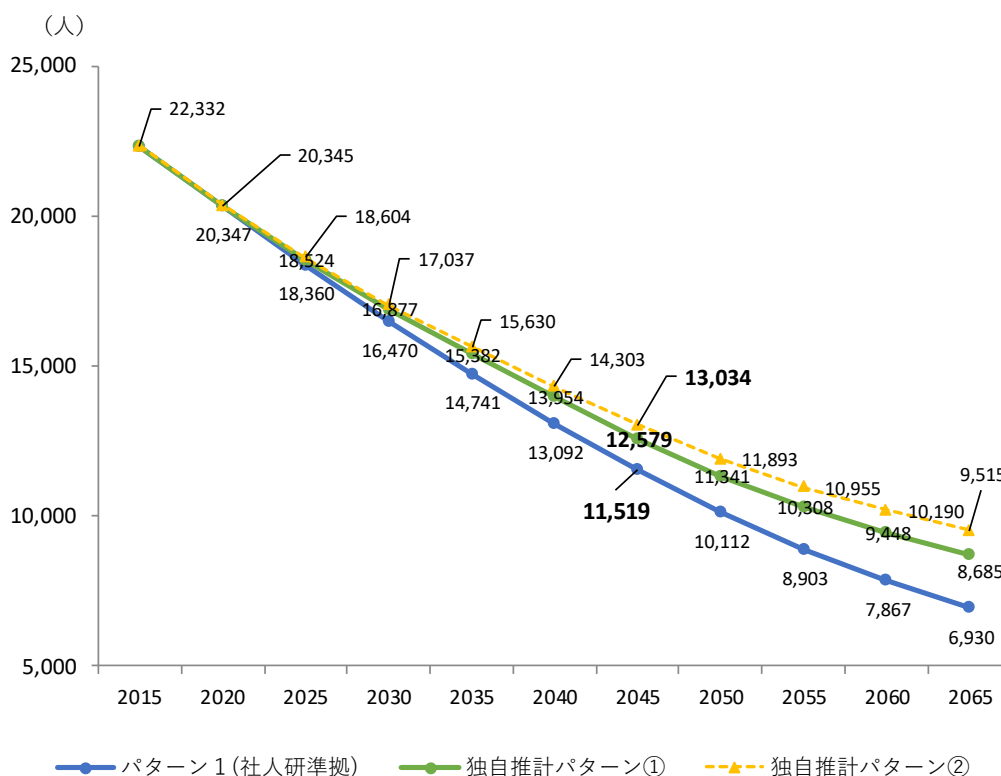
(5) 竹田市の独自推計の検討

本市においては、将来の人口減少は社会増減の影響が大きいことが前述から分析されました。また、直近過去5年間に於いては、人口流出が予想より多く、第1期の人口ビジョン策定時から下方修正されています。この状況を考慮すると人口の社会減(転出超過)の状況を社会増(転入超過)に転換することは困難と考えられます。

今回の人口ビジョンの推計では、出生数に影響を及ぼす男女の年齢階級において、転出超過人数の抑制のためにどの程度の転入者数の確保が施策目標として実現可能であるかという視点で独自推計の検討を行いました。

20～40代の男女の各年齢階級において転出抑制や転入者数の人数を2パターン仮定し、独自推計パターン①と独自推計パターン②をシミュレーションしました。年間に転出抑制・転入者数の目標を20人前後の独自推計パターン①は、2045年の人口は12,579人、同目標が30人前後の独自推計パターン②の2045年人口は13,034人と推計されます。

図表 41 独自推計のシミュレーション別の人口推計



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
合計特殊出生率	1.67	1.67	1.8	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
パターン1 (社人研準拠)	22,332	20,347	18,360	16,470	14,741	13,092	11,519	10,112	8,903	7,867	6,930
独自推計パターン①	22,332	20,345	18,524	16,877	15,382	13,954	12,579	11,341	10,308	9,448	8,685
独自推計パターン②	22,332	20,345	18,604	17,037	15,630	14,303	13,034	11,893	10,955	10,190	9,515

図表 42 社人研推計をベースに施策による社会増減の効果目標設定の人数

		独自推計パターン①	独自推計パターン②
男性	20～24歳→25～29歳	転入増10人	転入増30人
	25～29歳→30～34歳	転入増10人	転入増15人
	30～34歳→35～39歳	転入増10人	転入増15人
	35～39歳→40～44歳	転出ゼロに抑制	転出ゼロ、転入超過5人
女性	20～24歳→25～29歳	転出超過を1/2に抑制	転出ゼロ、転入超過10人
	25～29歳→30～34歳	転入増5人	転入増15人
	30～34歳→35～39歳	転入増5人	転入増15人
	35～39歳→40～44歳	転入増2～5人	転入増10～15人
	40～44歳→45～49歳	転出ゼロに抑制	転出ゼロに抑制
	45～49歳→50～54歳	設定せず	転出ゼロに抑制

図表 43 施策効果で目標とする転出抑制者数・転入者数

(単位：人)

独自推計パターン①	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年	→2065年
計	110	100	95	90	90	90	90	90	90
男性	45	40	40	35	35	35	35	35	35
女性	65	60	55	55	55	55	55	55	55
年平均	22	20	19	18	18	18	18	18	18

(単位：人)

独自推計パターン②	→25年	→30年	→35年	→40年	→45年	→50年	→55年	→60年	→65年
計	180	165	160	160	160	150	150	150	150
男性	80	70	70	70	70	65	65	65	65
女性	100	95	90	90	90	85	85	85	85
年平均	36	33	32	32	32	30	30	30	30

第2章 人口の将来展望

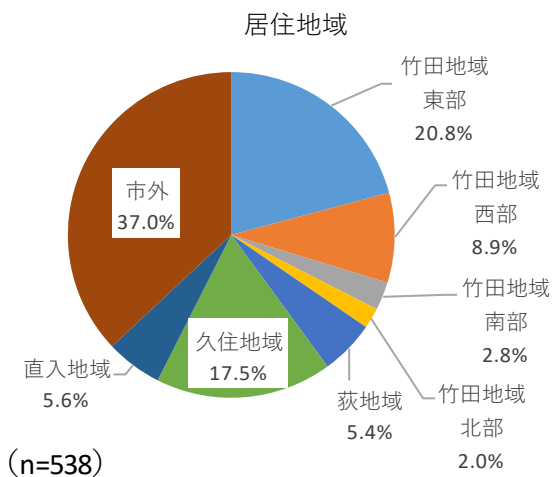
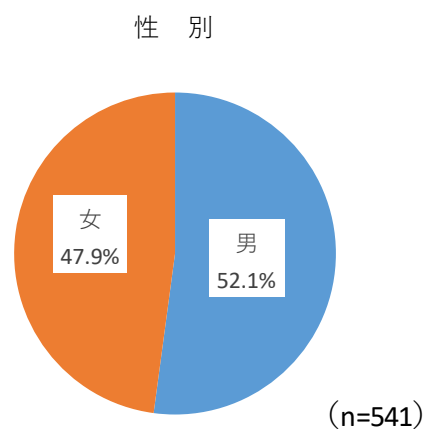
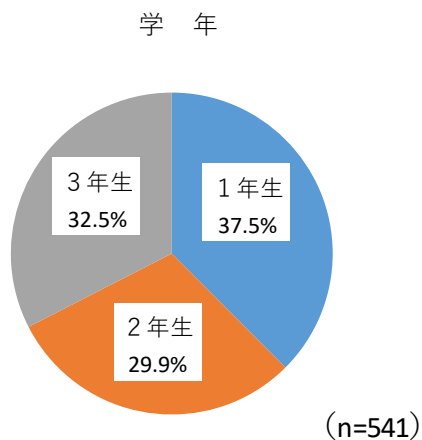
1. 将来展望に必要な調査・分析

(1) 市内高校生の郷土に対する思い・進路・就職意向

令和元(2019)年12月に実施した「竹田市都市再生まちづくり基本計画事後調査」に係る高校生アンケートから、「竹田市に対する思い」に関する設問の調査結果を抜粋します。

回答者の属性は以下の通りです。

調査名	竹田市都市再生まちづくり基本計画事後評価に係る 高校生アンケート調査
実施期間	令和元(2019)年12月
対象者 (回答者数)	市内の高校生1年～3年の男女 計541名 竹田高校(423名)、竹田南高校(58名)、久住高原農業高校(60名)

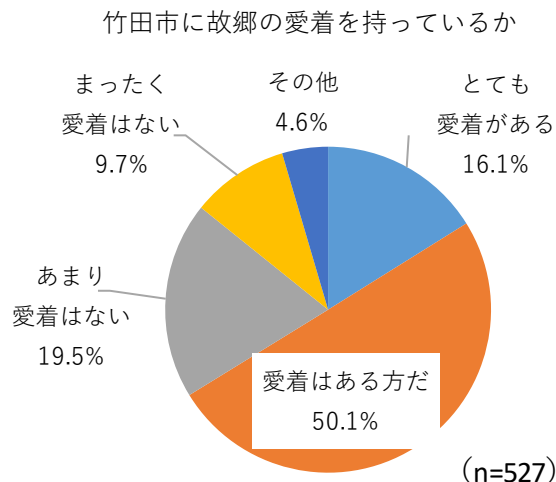


●竹田市に故郷の愛着を持っているか

故郷への愛着については、「とても愛着がある」は16.1%、「愛着はある方だ」は50.1%となっています。本市に愛着を持っている高校生は7割弱となっています。

一方、愛着のないという回答は約3割です。

市外から通学している生徒が4割弱いますが、市外から通学する生徒の中にも本市に愛着を持つ人もいます。



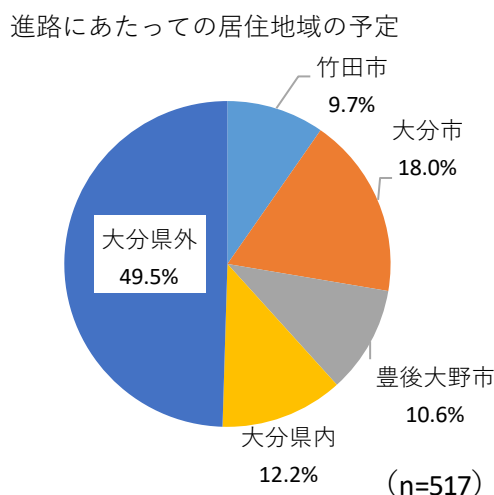
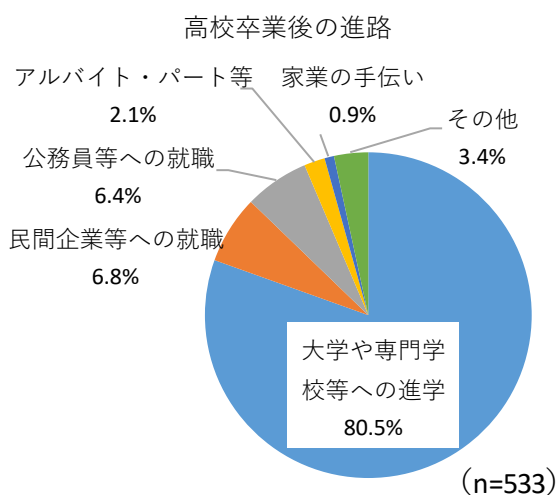
●高校卒業後の進路と居住地について

高校卒業後の進路は、「大学や専門学校への進学」が約8割となっています。

民間企業や公務員等への就職は合わせて1割強です。

進路にあたっての居住地の予定は、「大分県外」が最も多く約5割となっています。次いで、「大分市」(18.0%)、「大分県内」(12.2%)、「豊後大野市」(10.6%)と続いています。「竹田市」を挙げているのは約1割となっています。

したがって、市内高校生で卒業後に竹田市で居住し続ける(予定)の人は約1割に留まり、若年層の大きな流出となります。



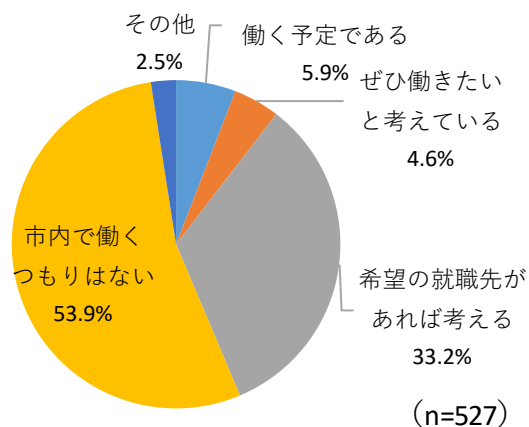
●将来、竹田市内で働きたいか(Uターンの意向も含む)

進学や就職で市外に出ても、将来的に竹田市内で働きたいと思うか尋ねました。

「働きたい」という意向を持つ人は、合わせて4割強となっています。そのうち「希望の就職先があれば考える」は3割強となっており、若年層の希望する「働く場」の確保が重要な要素であることがわかります。

しかし、一方で「市内で働くつもりはない」が過半を超える結果となっています。

将来、竹田市内で働きたいと思うか

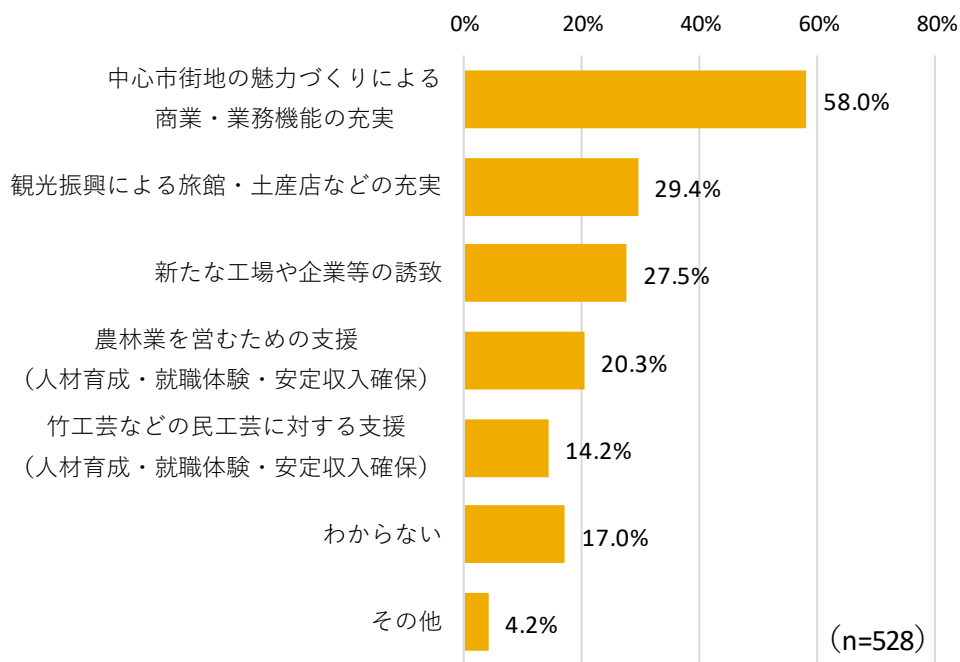


●竹田市内で働いてもらうために必要な取り組み

若者世代に竹田市内で働いてもらうために必要と思う取り組みについて尋ねました。最も回答が多かったのは「中心市街地の魅力づくりによる商業・業務機能の充実」が6割弱となりました。買物や飲食など生活利便性の向上が最も望まれているといえます。

ついで「観光振興による旅館・土産物などの充実」、「新たな工場や企業等の誘致」がともに3割弱となっています。

若者世代に竹田市内で働いてもらうために必要だと思う取り組み（複数回答）



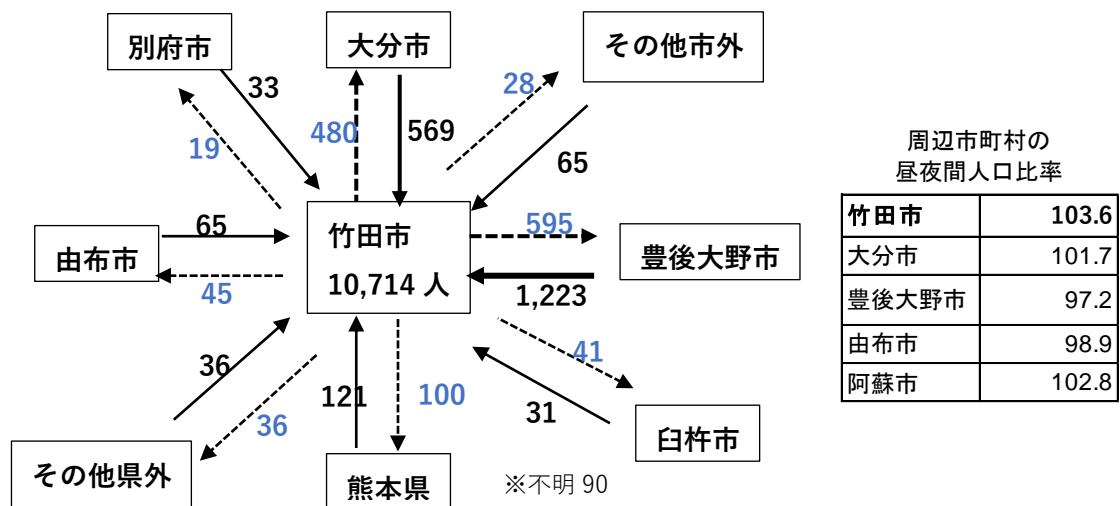
(2) 通勤・通学からみた、竹田市と他市間の人口移動

竹田市に常住(居住)する就業者・通学者は 12,148 人で、就業者は 11,424 人、通学者は 724 人となっています。そのうち市内を従業地・通学地とする人は 10,714 人(88.2%)、市外では豊後大野市(595 人)、大分市(480 人)、熊本県(100 人)が主な通勤・通学先となっています。

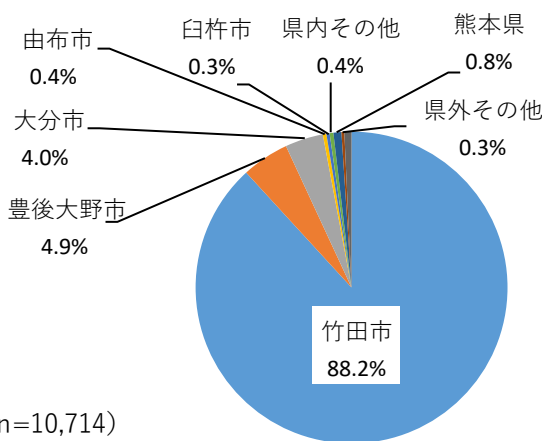
次に竹田市内の事業所や学校等に通う就業者・通学者は 12,947 人で、就業者は 12,185 人、通学者は 762 人となっています。そのうち竹田市内に居住するのは 10,714 人(82.8%)、市外では豊後大野市(1,223 人)、大分市(569 人)、熊本県(121 人)から通勤・通学しています。

竹田市は豊後大野市、大分市、熊本県の間で日常の通勤・通学の人口移動が多く発生しています。これらの地域は竹田市在住者から通勤・通学する人より他市に居住して竹田市へ通勤・通学する人の方が多くなっています。特に女性では豊後大野市から通勤する就業者が多い傾向にあります。本市の昼夜間人口比率(103.6)をみても、本市は夜間人口よりも昼間人口の方が多く、周辺市町村の中でも特に高い傾向にあります。

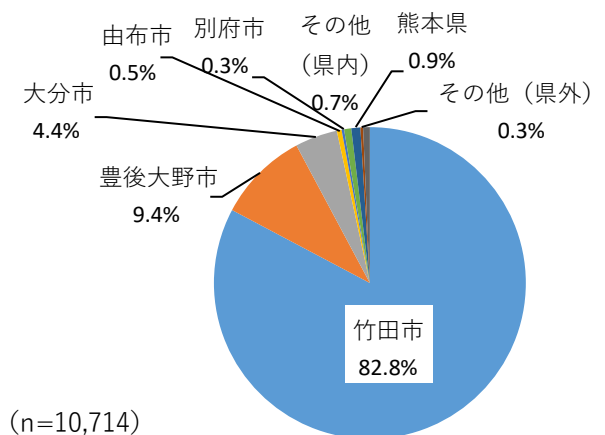
図表 44 通勤・通学による人口移動



竹田市常住者の従業地・通学地



竹田市に従業・通学する人の常住地



資料) 総務省「国勢調査(2015)」

図表 45 竹田市を常住地とする就業者・通学者の従業地・通学地

常住地 = 竹田市		15歳以上就業者・通学者計			15歳以上就業者			15歳以上通学者		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
竹田市に常住する 就業者・通学者		12,148	6,489	5,659	11,424	6,097	5,327	724	392	332
従業地・ 通学地	竹田市	10,714	5,617	5,097	10,209	5,340	4,869	505	277	228
	その他県内	1,208	732	476	1,029	637	392	179	95	84
	豊後大野市	595	310	285	530	280	250	65	30	35
	大分市	480	338	142	384	281	103	96	57	39
	由布市	45	20	25	40	18	22	5	2	3
	臼杵市	41	35	6	41	35	6	0	0	0
	別府市	19	8	11	12	8	4	7	0	7
	九重町	11	4	7	11	4	7	0	0	0
	佐伯市	10	10	0	5	5	0	5	5	0
	その他(県内)	7	7	0	6	6	0	1	1	0
	県外	136	86	50	106	73	33	30	13	17
	熊本県	100	61	39	88	57	31	12	4	8
	その他	36	25	11	18	16	2	18	9	9
不明	90	54	36	80	47	33	10	7	3	

資料) 総務省「国勢調査(2015)」

図表 46 竹田市を従業地・通学地とする就業者・通学者の常住地

従業地・通学地 = 竹田市		15歳以上就業者・通学者計			15歳以上就業者			15歳以上通学者		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
竹田市に従業する 就業者・通学者		12,947	6,968	5,979	12,185	6,552	5,633	762	416	346
常住地	竹田市	10,714	5,617	5,097	10,209	5,340	4,869	505	277	228
	その他県内	1,986	1,190	796	1,754	1,066	688	232	124	108
	豊後大野市	1,223	633	590	1,024	529	495	199	104	95
	大分市	569	415	154	553	406	147	16	9	7
	由布市	65	46	19	65	46	19	0	0	0
	別府市	33	25	8	30	23	7	3	2	1
	臼杵市	31	23	8	23	18	5	8	5	3
	佐伯市	23	18	5	21	17	4	2	1	1
	九重町	13	7	6	13	7	6	0	0	0
	その他(県内)	29	23	6	25	20	5	4	3	1
	県外	157	107	50	142	99	43	15	8	7
	熊本県	121	78	43	115	77	38	6	1	5
	その他	36	29	7	27	22	5	9	7	2
不明	90	54	36	80	47	33	10	7	3	

資料) 総務省「国勢調査(2015)」

(3) 財政の見通し(歳入・歳出)

1) 歳入

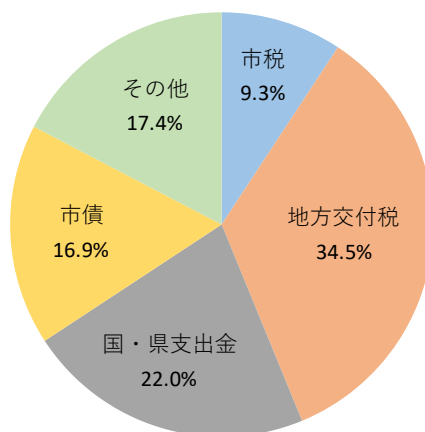
2019年度の本市の歳入合計は約214.1億円となっており、地方交付税は約73.9億円で全体の約3.5割を占め、自主財源にあたる市税は約37.2億円で約1割を占めています。

地方交付税は、既に合併特例債の特例措置の期限が終了し、現在は一本算定に向けた段階的な合併算定替の時期に入っていますが、2021年以降はその算定替も終了します。さらに、交付税の算定根拠に人口減少が影響することから、今後は厳しい状況が見込まれています。

また、市税については、人口減少や法人数減少の影響を考慮し減少傾向で見込まれています。

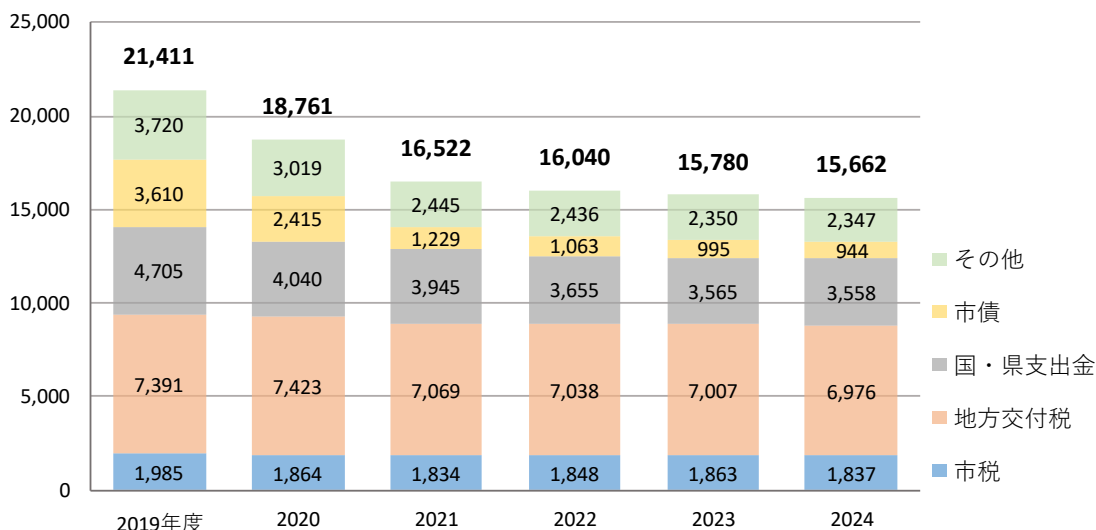
歳入規模は減少傾向にあり、2024年の歳入は約156.6億円と見込まれています。

図表 47 竹田市 歳入の状況 (2019年度)



2019年の歳入合計 約214.1億円

図表 48 竹田市 「中期的財政収支の見込み」 - 歳入の推移 (百万円)



資料) 竹田市

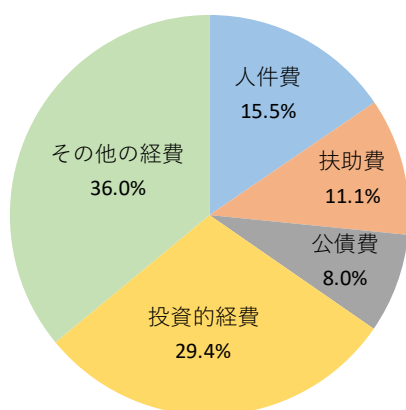
2) 歳出

2019年度の本市の歳出合計は約220.4億円となっています。現在は投資的経費が約64.9億円と全体の約3割を占めていますが、今後は減少が見込まれています。

高齢者数の動向で影響が懸念される扶助費ですが、2019年度は約24.5億円で全体の1割強を占めています。65歳以上の高齢者数は、本市ではピークアウトしており今後は緩やかに減少していきますが、75歳以上の後期高齢者数は2025年まで横ばいで推移、要介護が高くなる90歳以上人口は今後まだ増加が見込まれています。よって、扶助費は今後微増が見込まれています。

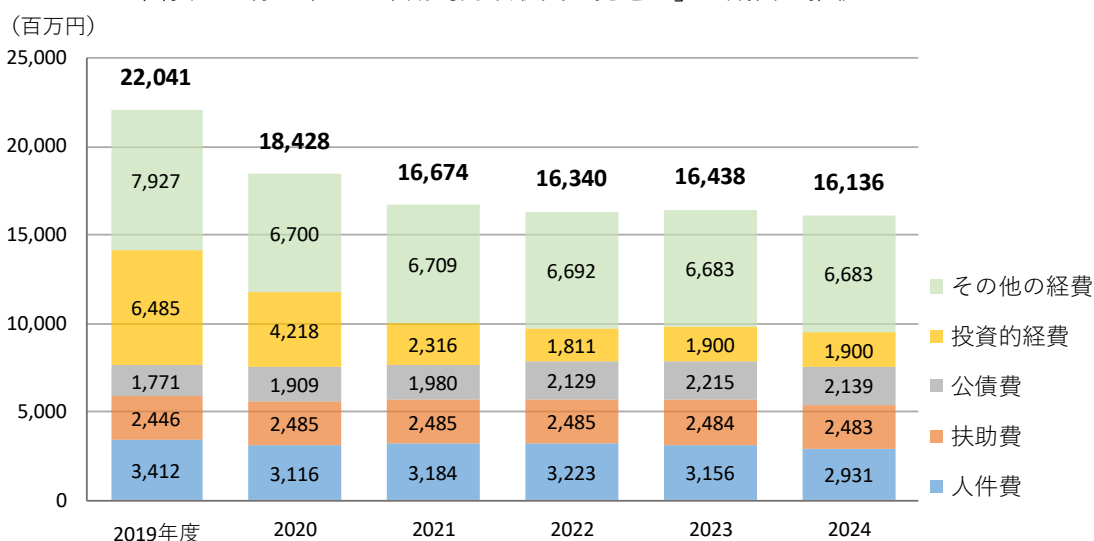
歳出規模は投資的経費が圧縮され減少傾向にあり、2024年の歳出は約161.4億円と見込まれています。

図表 49 竹田市 歳出の状況 (2019年度)



2019年度の歳出合計 約220.4億円

図表 50 竹田市 「中期的財政収支の見込み」 - 歳出の推移



資料) 竹田市

2. 目指すべき将来の方向

今後5年間の第2期「総合戦略」では、人口減少社会にあっても、将来にわたり持続可能や地域社会を実現していくという本市の地方創生の目的達成に向け、以下の4つの視点で取り組みます。

視点1 人口規模が小さくても豊かに暮らしていける社会をつくる

人口減少はその歯止めに時間を要し、歯止めをかけたとしても一定の人口減少は進行し続けます。そこで、人口規模が小さくても豊かに暮らし続けられる地域を維持していくための仕組みづくりを強力に推進し、暮らしの質の向上を図るとともに、市民一人ひとりが「自らが暮らすまち、地域をつくっている」と感じられるようなシビックプライドを醸成していきます。

視点2 域内の財産には限りがあることを意識し、整理、集約、多機能化を進める

小規模な人口で地域社会を維持していくためには、地域内の“人・もの・金”といった財に限りがあり、これまでどおりの潤沢な資源は望めないことを認識しなければなりません。

新たな組織や事業の立ち上げ時だけでなく、行政部署や制度ごとに地域内に分散している既存の事業や役割の整理・集約・多機能化を進め、効率的な運営を検討します。

視点3 市場特性や地域資源を最大限生かし、域外の力を味方につけ、域外から稼ぐ

竹田市の過疎化・高齢化は全国でもトップスピードで進行しており、今後も厳しい財政状況が続く見込みです。しかし、裏を返せば「日本の未来の10年先20年先をいく自治体である」という特性は、国全体で人口減少が進む日本というマーケットにおいて大きな強みです。本市の課題解決だけでなく、他の地域の課題解決にも寄与できるテスト市場として責任と使命を持って取り組むことで、資金調達をはじめとした域外の力を味方につけていくことが可能です。

人口が減少し、経済が縮小している本市においては、域内の力だけで課題を解決することは困難です。あらゆる課題解決に際し、域外とのつながりを意識し、その活力を追い風にしていく視点が重要です。

また、縮小しつつある域内経済の活性化のためには、域外から稼ぎながら地域経済循環を生み出すポンプ機能が必要です。域外から稼ぐポテンシャルを持つ地域資源を最大限に生かして、本市の強みである農林畜産分野や観光分野の成長産業化を進めます。

視点4 自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視の政策5原則、

とりわけ「結果重視」を意識した政策展開

第2期総合戦略の策定においては、国の示す自立性・将来性・地域性・総合性・結果重視の政策5原則をふまえ、人口減少に対応した課題解決型の地方創生施策となるよう政策を展開します。

本市においては、既存の仕組みを維持する財源・人材の減少や、深刻な人口減少問題に端を発する地域課題が依然として解決できない状況に鑑み、5原則のなかでもとりわけ「結果重視」について強く意識した政策展開を進めます。

すべての取り組みに対し、①課題解決に結びついているか、②住民が必要としているか、③コストパフォーマンスに優れた効果が発揮できるか、といった視点をもって検証し、PDCAサイクルのもと、必要な改善を行い、政策を常にフレッシュな状態に更新し続けることが必要です。

3. 人口の将来展望

国や県の人口の長期ビジョンや本市の人口構造等を考慮し、竹田市が将来目指す人口規模を展望します。

目標人口の設定において、自然増については、本市では若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるために、若い世代を対象とした住環境、子育て環境の整備を推進します。その結果として、合計特殊出生率の向上を目指します。

国の長期ビジョンでは、2030(令和12)年までに合計特殊出生率を1.8程度、2040(令和22)年までに人口置換水準である2.07程度、同じく大分県の人口ビジョンでは2030(令和12)年までに2.0程度、2040(令和22)年までに2.3程度まで高めることとしています。

本市では、安心が保障された出産・子育て支援の充実に引き続き取り組むなど、結婚から子育てまで切れ目のない、きめ細やかな支援を実施していくことで、合計特殊出生率を2025(令和7)年までに1.8、それ以降は2.1と設定します。

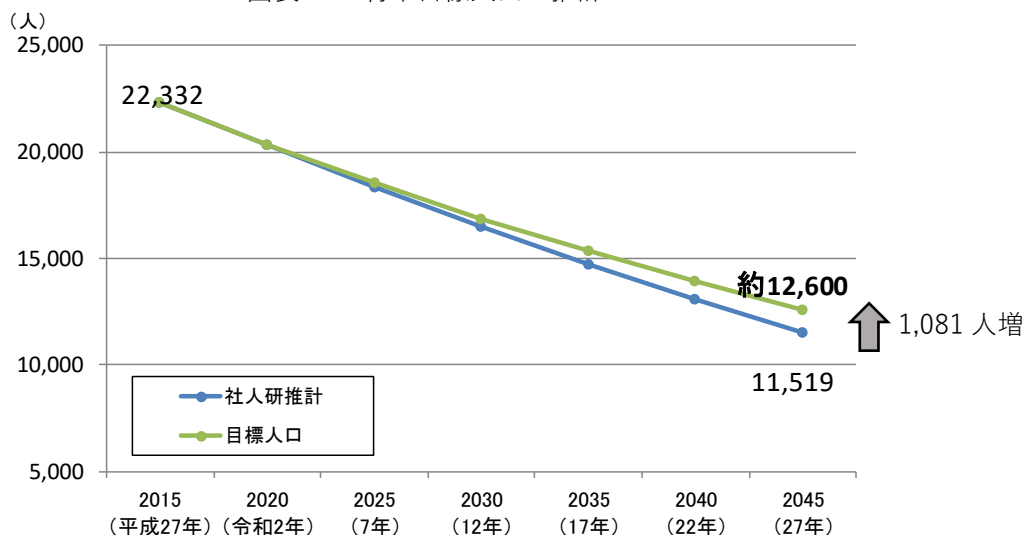
さらに社会増減については、地域の強みともいえる農林畜産業と観光産業の集中的な振興や女性にとっての魅力的な仕事づくり・ライフスタイルの実現に向けた施策など、稼ぐ仕事の創造や域内の仕事を支えるなどして、人口の転出抑制と転入者数の増加を目指します。また転出先としては、隣接する豊後大野市や大分市が大半を占め、それら2市から本市への通勤も多いことから、中心市街地の魅力づくりや定住促進施策を講じて、人口流出に歯止めをかけます。

人口減少を緩やかにし、世代別人口バランスを改善することで持続可能な地域社会を目指し、竹田市の2045(令和27)年の総人口は12,600人と設定します。

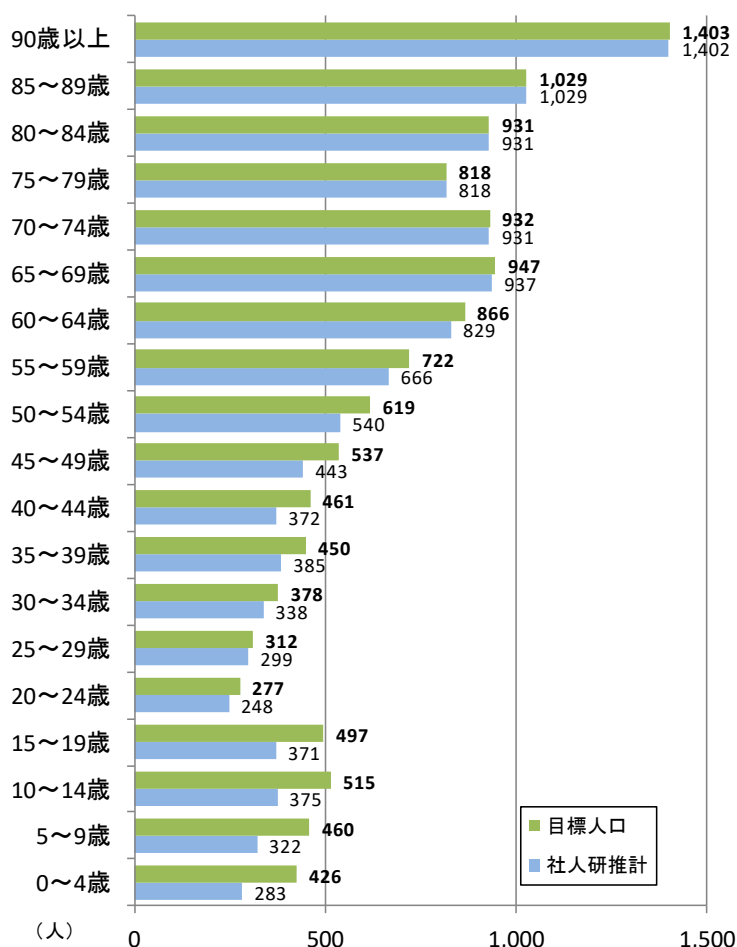
2045(令和27)年 目標人口 12,600人
(出生率2.1人、毎年の転出抑制者数・転入者数 平均20人)

2045(令和27)年時点の目標人口を12,600人とします。社人研推計(11,519人)より1,081人の増加が見込まれます。将来目標人口の独自推計では、出生率及び若い世代の純移動率を上昇して設定したことから、社人研推計と比較し、年少人口が421人増、生産年齢人口は628人増、老年人口は11人増となっています。

図表 51 将来目標人口の推計



図表 52 将来目標人口の年齢5歳階級別人口 (2045年)



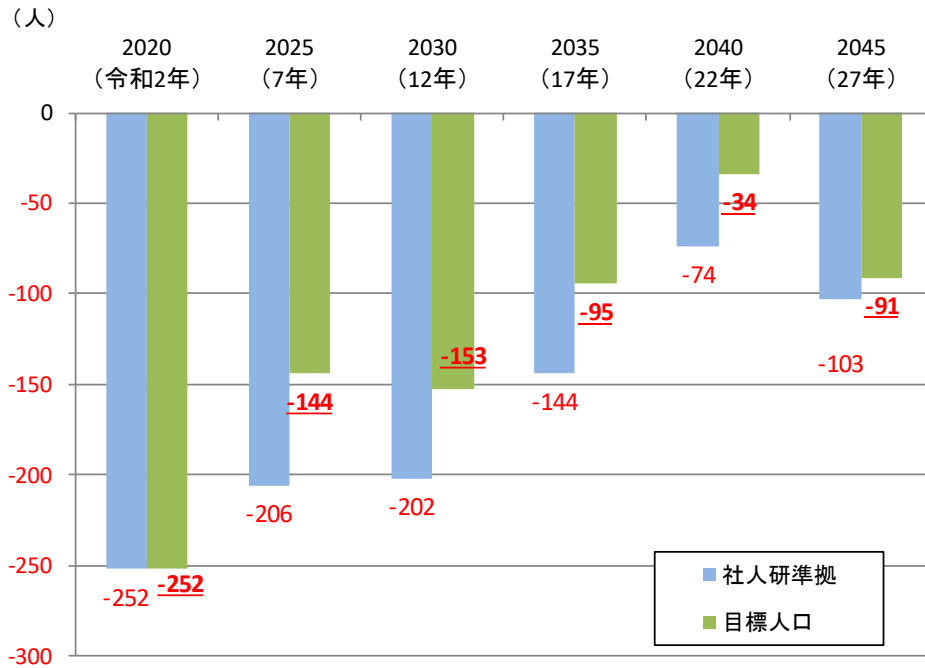
※将来目標人口のグラフは83頁の独自推計パターン②のシミュレーション結果を用いている。

図表 53 将来目標人口の転出抑制者数・転入者数の検討

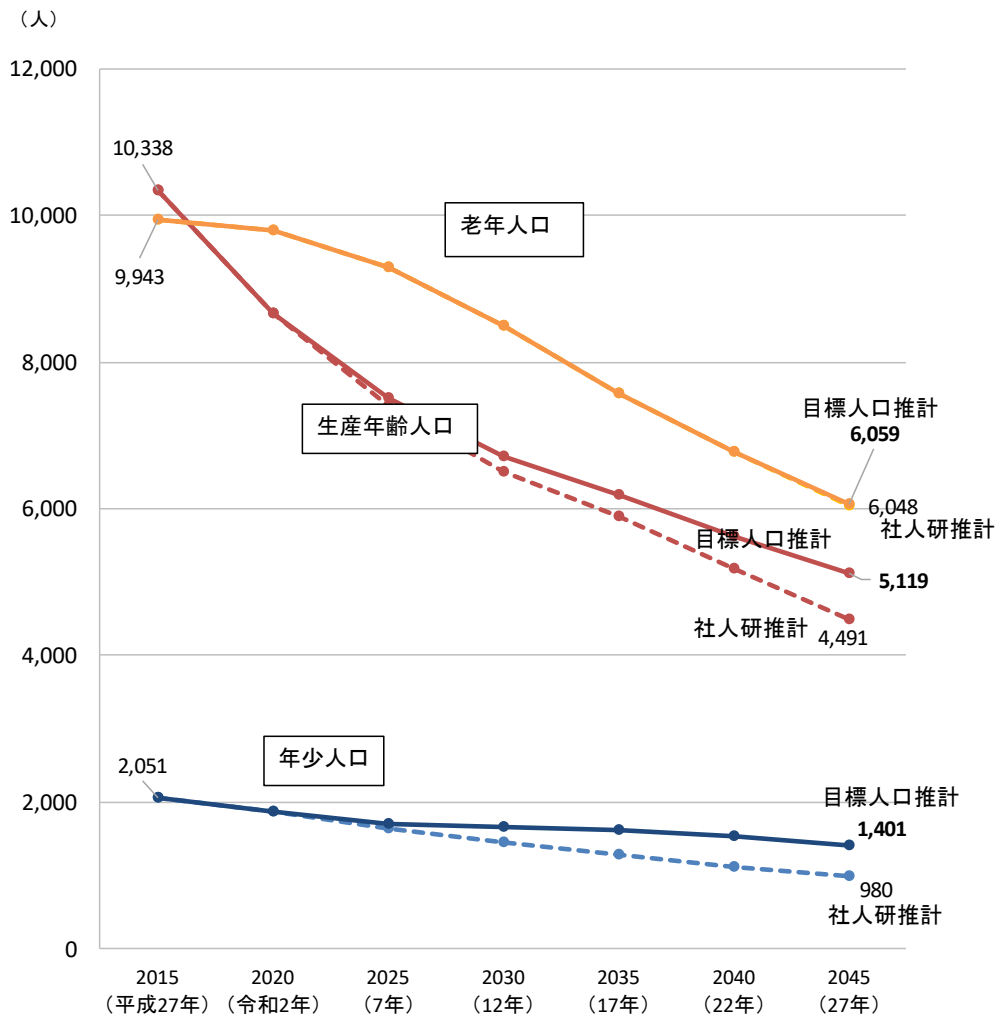
(単位：人)

性別	設定内容	→2025年	→2030年	→2035年	→2040年	→2045年	→2050年	→2055年	→2060年	→2065年
男性	20～24歳→25～29歳	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	25～29歳→30～34歳	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	30～34歳→35～39歳	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	35～39歳→40～44歳	15	10	10	5	5	5	5	5	5
	計	45	40	40	35	35	35	35	35	35
年平均		9	8	8	7	7	7	7	7	7
女性	20～24歳→25～29歳	10	10	5	5	5	5	5	5	5
	25～29歳→30～34歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	30～34歳→35～39歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	35～39歳→40～44歳	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	40～44歳→45～49歳	10	5	5	5	5	5	5	5	5
	計	65	60	55	55	55	55	55	55	55
年平均		13	12	11	11	11	11	11	11	11

図表 54 人口の社会増減の検討 (5 ヶ年毎)



図表 55 将来目標人口の年齢3区分別人口



※将来目標人口のグラフは 83 頁の独自推計パターン②のシミュレーション結果を用いている。